

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月22日
【事業年度】	第2期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社北國フィナンシャルホールディングス
【英訳名】	Hokkoku Financial Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 杖村 修司
【本店の所在の場所】	石川県金沢市広岡二丁目12番6号
【電話番号】	(076)263局1111番
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 総合企画部長 菊澤 智彦
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市広岡二丁目12番6号 株式会社北國フィナンシャルホールディングス
【電話番号】	(076)263局1111番
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 総合企画部長 菊澤 智彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2021年度	2022年度
		(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)	(自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)
連結経常収益	百万円	84,730	84,743
うち連結信託報酬	百万円	0	0
連結経常利益	百万円	19,167	16,046
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	9,387	8,741
連結包括利益	百万円	△16,308	△16,213
連結純資産額	百万円	264,258	237,688
連結総資産額	百万円	5,712,233	5,603,724
1株当たり純資産額	円	9,576.53	9,149.42
1株当たり当期純利益	円	340.64	336.06
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	336.05
自己資本比率	%	4.49	4.09
連結自己資本利益率	%	3.50	3.59
連結株価収益率	倍	8.98	12.30
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	294,117	△128,949
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△149,137	△117,364
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△5,700	△10,420
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	1,604,721	1,348,008
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,927 〔382〕	1,938 〔289〕
信託財産額	百万円	154	164

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前連結会計年度は潜在株式がないので記載していません。
- 2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 3 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社北國銀行1社です。
- 4 当社は、2021年10月1日設立のため、2020年度以前の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 5 前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社北國銀行の連結財務諸表を引き継いで作成しております。従って前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)には、株式会社北國銀行の第2四半期連結累計期間が含まれております。

(2) 当社の当事業年度の前事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第1期	第2期
----	-----	-----

決算年月		2022年3月	2023年3月
営業収益	百万円	1,945	10,008
経常利益	百万円	1,551	7,991
当期純利益	百万円	1,544	8,013
資本金	百万円	10,000	10,000
発行済株式総数	千株	27,908	26,908
純資産額	百万円	212,672	210,274
総資産額	百万円	213,001	210,913
1株当たり純資産額	円	7,903.67	8,342.79
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	50.00 (－)	100.00 (50.00)
1株当たり当期純利益	円	56.38	306.85
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	－	306.84
自己資本比率	%	99.84	99.69
自己資本利益率	%	0.72	3.78
株価収益率	倍	54.27	13.47
配当性向	%	88.68	32.58
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	306 [3]	226 [4]
株主総利回り (比較指標：TOPIX銀行業指数)	%	150.5 (110.9)	207.4 (137.3)
最高株価	円	3,485	5,080
最低株価	円	1,908	3,060

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前事業年度は潜在株式がないので記載しておりません。
- 2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 3 当社は、2021年10月1日設立のため、株主総利回りについては、設立後の株価を基準に算出しております。
- 4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所プライム市場におけるものであります。ただし、当社株式は、2021年10月1日付で東京証券取引所市場第一部に上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。なお、東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、当社は、2022年4月4日付で東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行しております。
- 5 当社は、2021年10月1日設立のため、2020年度以前の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【沿革】

2021年4月	株式会社北國銀行の単独株式移転の方法による持株会社設立に向けて「株式移転計画書」を作成
2021年6月	株式会社北國銀行の定時株主総会において単独株式移転の方法により当社を設立し、持株会社体制へ移行することについて承認決議
2021年10月	株式会社北國銀行が単独株式移転により当社を設立し、同行がその完全子会社となる
2022年4月	子会社の北國マネジメント株式会社が会社分割を実施し、株式会社BPOマネジメントを設立 北國マネジメント株式会社は商号を株式会社COREZOに変更
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年6月	株式会社FDアドバイザーが株式会社ALCOLABを吸収合併し、商号を株式会社FDALCOに変更

また、2021年10月1日に単独株式移転により当社の完全子会社となった株式会社北國銀行の沿革は、以下のとおりであります。

(参考：2021年9月までの株式会社北國銀行（株式移転完全子会社）の沿革)

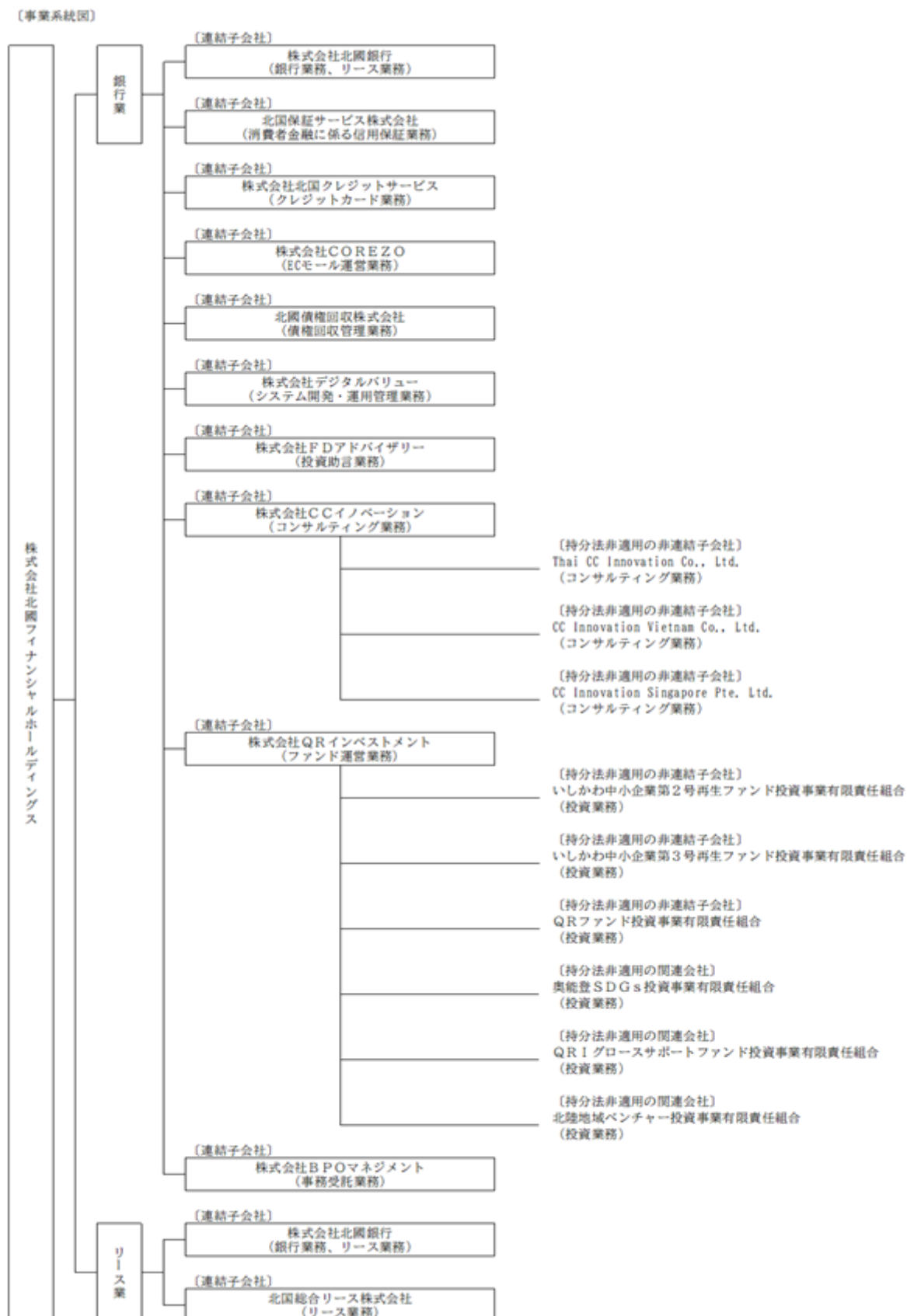
1943年12月	石川県下の株式会社加能合同銀行、株式会社加州銀行及び株式会社能和銀行の3行が合併し、株式会社北國銀行を設立（設立日12月18日、公称資本金2,000万円、払込資本金6,292,400円、本店金沢市）
1961年4月	外国為替業務取扱開始
1973年4月	東京証券取引所市場第二部、大阪証券取引所市場第二部に上場（1974年2月、両市場第一部に指定替）
1974年4月	北国総合リース株式会社設立
1978年2月	全店オンラインシステム完成
1981年6月	株式会社北国クレジットサービス設立
1982年11月	新電算機センター完成
1983年4月	証券業務取扱開始（国債等の窓口販売）
1983年7月	北国保証サービス株式会社設立
1983年7月	財団法人北國銀行産業振興財団設立
1987年7月	外国為替コルレス契約包括承認銀行認可
1988年6月	担保附社債信託法に基づく受託業務の免許取得
1990年1月	新オンラインシステム稼働
1991年4月	株式会社北国石川ジェーシーピーカード設立
1992年4月	電算機センター新事務棟・メール棟完成
1992年4月	CI導入
1993年1月	新端末機システム導入
1993年11月	信託代理店業務開始
1998年12月	投資信託の取扱開始
2000年2月	株式会社北国石川ジェーシーピーカードが株式会社北国ジェーシーピーカードに社名変更
2001年4月	保険の窓口販売開始
2002年10月	生命保険の窓口販売開始
2004年6月	上海駐在員事務所を開設
2005年4月	証券仲介業務開始
2009年4月	株式会社北国クレジットサービスが北国ジェーシーピーカードを吸収合併
2010年3月	北國マネジメント株式会社設立
2010年5月	大阪証券取引所上場廃止
2011年9月	北國債権回収株式会社設立
2014年11月	現在地に北國本店ビル完成
2015年1月	基幹系システムの更改
2018年10月	信託業務の取扱開始
2019年9月	「北國クラウドバンキング」の取扱開始
2019年11月	株式会社デジタルバリュー設立
2021年3月	ホーチミン駐在員事務所を開設
2021年5月	パブリッククラウドでのフルバンキングシステム「BankVision on Azure」稼働開始
2021年5月	株式会社FDアドバイザー設立
2021年6月	株式会社CCイノベーション設立
2021年6月	株式会社QRインベストメント設立

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び11社の連結子会社で構成され、銀行業務を中心にリース業務、消費者金融に係る信用保証業務、クレジットカード業務、ECモール運営業務、債権回収管理業務、システム開発・運用管理業務、投資助言業務、コンサルティング業務、ファンド運営業務、事務受託業務等を行っております。

なお、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業系統図は以下のとおりです。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。



(注) 株式会社FDアドバイザーは2023年6月1日付で株式会社ALCOLABを吸収合併し、商号を株式会社FDALCOに変更しました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務提携
(連結子会社)									
株式会社 北國銀行	石川県 金沢市	26,673	銀行業	100.00 (－)	5 (2)	－	経営管理 預金取引	建物賃借	－
北国総合リース 株式会社	石川県 金沢市	90	リース 業	68.19 (17.84)	5 (1)	－	経営管理	－	－
株式会社 北国クレジット サービス	石川県 金沢市	90	銀行業	75.49 (－)	4 (1)	－	経営管理	－	－
北国保証サービス 株式会社	石川県 金沢市	90	銀行業	70.00 (51.66)	4 (2)	－	経営管理	－	－
株式会社 COREZO	石川県 金沢市	100	銀行業	100.00 (－)	4 (2)	－	経営管理	－	－
北国債権回収 株式会社	石川県 金沢市	500	銀行業	95.00 (－)	4 (1)	－	経営管理	－	－
株式会社 デジタルバリュー	東京都 中央区	90	銀行業	90.00 (－)	4 (1)	－	経営管理	－	－
株式会社FD アドバイザー	石川県 金沢市	90	銀行業	100.00 (－)	4 (2)	－	経営管理	－	－
株式会社CC イノベーション	石川県 金沢市	490	銀行業	100.00 (－)	4 (1)	－	経営管理	－	－
株式会社QR インベストメント	石川県 金沢市	90	銀行業	100.00 (－)	4 (－)	－	経営管理	－	－
株式会社BPO マネジメント	石川県 金沢市	30	銀行業	100.00 (－)	5 (1)	－	経営管理	－	経理決算 業務

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは株式会社北國銀行であります。

3 上記関係会社のうち、有価証券報告書（又は有価証券届出書）を提出している会社は株式会社北國銀行であります。

4 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）であります。

5 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当社の役員（内書き）であります。

6 株式会社FDアドバイザーは2023年6月1日付で株式会社ALCOLABを吸収合併し、商号を株式会社FDAlcoに変更しました。

- 7 上記関係会社のうち、株式会社北國銀行、北国総合リース株式会社については、経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く）の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。

株式会社北國銀行は有価証券報告書を提出しているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

北国総合リース株式会社の主要な損益情報等	①経常収益	10,198百万円
	②経常利益	776百万円
	③当期純利益	515百万円
	④純資産額	8,866百万円
	⑤総資産額	40,089百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2023年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	合計
従業員数（人）	1,902 [286]	36 [3]	1,938 [289]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員251人を除き、執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く。）6人及び海外の現地採用者を含んでおります。
- 2 臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

2023年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
226 [4]	43.5	19.2	9,269

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員3人を除き、執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く。）6人を含んでおります。
- 2 当社の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
- 3 従業員数は、株式会社北國銀行との兼務者を含めた人数を表示しております。なお、当事業年度末における株式会社北國銀行との兼務者は95人であります。
- 4 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は株式会社北國銀行との兼務者を含めた数値を記載しております。
- 5 臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 6 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 7 当社の従業員組合は、北國FHD社員組合と称し、組合員数は、1,310人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度							補足 説明
管理職に 占める 女性労働者 の割合（％）	男性労働者の育児休業取得率（％）			労働者の男女の賃金の差異（％）			
	全労働者	正規 雇用 労働者	パート・ 有期 労働者	全労働者	正規 雇用 労働者	パート・ 有期 労働者	
20.3	65.5	65.5	－	57.5	67.2	88.8	（注） 1 , 2 , 3

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。なお、提出会社及びその連結子会社において同法の規定による公表を行っている会社は提出会社のみであります。
- 2 当社グループでは、原則全従業員が提出会社に所属し、各グループ会社に出向することとなっております。従って本項目における労働者の範囲は原則当社グループの全従業員であり、上記「(2)当社の従業員数」における従業員の範囲とは異なります。
- 3 男女の賃金の差異について、職位別差異は以下の通りです。

職位	男女の賃金の差異（%）
管理職	80.1
チーフ	76.2
一般	86.3

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「豊かな明日へ、信頼の架け橋を～ふれあいの輪を拡げ、地域と共に豊かな未来を築きます～」という企業理念を掲げ、健全経営を堅持しながら、地域の社会運営、経済、文化、生活などに対する高い見識に基づいた総合的な情報と金融サービスの提供と地域のさまざまな活動の推進のリーダーシップをとることによって、信頼を獲得し、地域の豊かな未来への架け橋となることを目指しております。

(2) 会社の経営の現状認識

当社グループを取り巻く経営環境は、マイナス金利政策の継続による資金利益の減少や米国政策金利の上昇、急激な円安ドル高などの市場環境の変化を背景に一層厳しさを増しております。加えて、金融サービスを展開する異業種企業との競争も激化しており、かつてなく目まぐるしい変化の中にあります。

当社グループでは、これまでも積極的にビジネスモデルの変革に取り組み、資金利益の減少に対して業務効率化による経費削減や、非金利収入の増強など収益環境の変化への対応を進めてまいりました。また、デジタルトランスフォーメーションを手段とした生産性の向上にも積極的に取り組んでおります。

人口減少など社会構造が変化し、お客さまの価値観も多様化する中で、お客さまに選ばれ地域と共に発展していく企業グループとなるために、2021年10月1日にスタートした持株会社体制のもと、「グループシナジーの最大化」および「業務軸の拡大」により、「次世代版地域総合会社」の実現を目指してまいります。これまでより幅広い領域において、グループ間はもとより地域の皆さまとの協創、協働をより強化しながら事業を展開し、地域社会のクオリティ向上に貢献いたします。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び目標とする経営指標

①経営戦略

当社グループは、「中長期経営戦略」を策定し、急速に変化する社会情勢・環境をとらえ、より柔軟かつスピーディーな戦略実行を行うため、中長期で目指す水準と経営戦略を每期アップデートしていく方針としております。

従来の銀行業の枠にとらわれることなく、柔軟な発想とスピード感を持って各種施策を実施し、ビジネス領域の拡大や生産性の高い業務運営、継続的なコスト削減による経営効率化に取り組んでまいります。今後も、お客さまとのコミュニケーションをより一層深め、地域のみなさまとコラボレーションを行うことで、北國ブランドを確立するとともに、地域全体のクオリティ向上に貢献することを基本方針として行動してまいります。

②目標とする経営指標

目標とする経営指標「中長期経営戦略」（2023年5月公表）で定めた各経営指標の中長期的に目指す水準は以下のとおりであります。

項目	2026年3月期 (3年後)	2028年3月期 (5年後)	2033年3月期 (10年後)
重点ビジネス(連結)※1	391億円	498億円	600億円
経常利益(連結)	181億円	283億円	404億円
当期純利益(連結)※2	114億円	184億円	269億円
連結ROE(国内基準)※3	5.0%以上	7.0%以上	8.0%以上

※1 重点ビジネス＝「事業性・リース」「キャッシュレス」「コンサルティング&アドバイザー」「投資助言」「投資ファンド」「市場運用」

※2 親会社株主に帰属する当期純利益

※3 国内基準行ベースのパーゼルⅢコア資本に対する親会社株主に帰属する当期純利益額により算出

(4) 会社の対処すべき課題

上記の目標とする経営指標を達成し、企業価値向上につなげるための、事業上及び財務上の課題に対する対応方針は以下のとおりであります。

事業に関する方針

業務軸の拡大

- ・新会社による業務軸（ビジネス領域）の拡大
- ・既存業務の深化による顧客基盤の拡大

信用リスク管理と支援体制の高度化

- ・事業性理解及びリレーション強化による課題認識と適切なリスク管理
- ・コンサルティング機能強化による経営改善支援

グループシナジーの最大化

- ・地域へ提供するサービスのクオリティ向上（意思決定の迅速化と効率的な業務運営）
- ・グループシナジー最大化による経営の効率化（ガバナンス、経営資源有効活用）

地域のクオリティ向上に貢献できる人材の育成

- ・グループ内人材の流動化、次世代経営者の育成
（多様化・高度化するニーズに対応できる高付加価値・高生産性な人材の育成）

財務に関する方針

資本効率の改善

- ・株主還元の基本方針を総還元性向50%以上に引き上げ
- ・自社株買いの継続（2024年3月期90億円）
- ・自己資本比率は10%前後を維持しつつ、余剰資本は新たな戦略投資に

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、サステナビリティ方針を制定し、事業活動を通じてESG（環境・社会・ガバナンス）課題の解決に積極的に取り組むことで、地域社会をはじめとしたすべてのステークホルダーの皆様とともに、持続可能な社会を実現することを目指します。事業活動を通じたESG課題解決と、持続的な収益向上の好循環により、企業理念「豊かな明日へ、信頼の架け橋を～ふれあいの輪を広げ、地域とともに豊かな未来を築きます～」の実現につながると考えています。

1.気候変動対応（TCFD提言への対応）

当社は2022年5月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に賛同しております。

これまでの気候変動に関する取り組みをより一層推進するとともに、TCFD提言に沿った情報開示の充実を図っていきます。

(1) ガバナンス

取締役会は「北國フィナンシャルホールディングス環境方針」に基づき、気候変動に関して報告を受け、監督しております。

気候変動に関する専門的な委員会は設置しておりませんが、総合企画部が主体となり、経営管理部・コンサルティング子会社である株式会社CCイノベーション他を含めた部署横断的なプロジェクトにより、気候変動問題をはじめとしたサステナビリティ課題を抽出・議論する体制を構築しております。

気候変動に関する対応方針や重要事項を、取締役社長以下執行役員・業務部署部長が参加するグループ戦略会議で議論の上、取締役会で決議する体制を整備しております。

(2) 戦略

気候変動に関する重要な物理的リスク・移行リスクと機会を認識するとともに、対応方針を定めております。

シナリオ分析については、当社及び地域のお客様への影響が大きいと想定される3業種に関する移行リスクを算出しました。また、物理的リスクに関しては、4℃シナリオ及び2℃シナリオを参考に、石川県内において、気候変動に起因する大規模水害が発生した場合のお客さまの業況悪化及び担保価値の毀損の影響を分析しました。

分析結果をもとにお客さまとの対話を行い、地域での脱炭素意識の啓蒙を行うとともに、コンサルティング等を通じたビジネス機会の創出につなげていきます。

(3) リスク管理

リスク識別・評価のプロセスについては検討中であり、今後開示を検討していきます。アセスメント対象となるリスク・機会の認識については、今後活用策を検討していきます。

サステナビリティ方針及び、マテリアリティに基づき、投融資方針及びセクターポリシーを設定。環境・社会に悪影響を及ぼす可能性の高い投融資を低減・回避するよう努めています。

(4) 指標と目標

GHG排出量としてScope1.2についての実績を開示しております。気候変動の指標は「CO₂排出量削減の実績」で、目標値・実績は以下の通りです。

2022年度のCO₂排出量は、5,245tであり、2013年度比48.5%削減しています。2014年の本店ビル新築移転、2018年の事務センターサーバールーム再構築等を中心とした、消費電力削減効果によるものです。店舗統廃合や、建替店舗のNeary ZEB、ZEB ready等の取り組みにより、2030年度のCO₂排出量削減目標を2013年度比△100%とします。

2. 人的資本について

当社は「Quality Company, Good Company.」というスローガンのもと、地域の皆様に質の高いサービスと価値を提供し、どんな時も地域の皆さまとともに発展していき「次世代版地域総合会社」を目指しております。

(1) 戦略

① 当社の採用方針

当社の採用方針は、多様なバックグラウンドを持つ社員それぞれの視点や考え方が新たなイノベーションを生み出す原動力と考え、新卒一括採用にこだわらず、キャリア採用を通じて当社の企業理念やブランド理念への共感と「志」を重視した採用を行っています。

② プロフェッショナル人材の育成

変化の激しい時代・お客さまや社会のニーズが多様化するなか、「社内外で通用する市場価値の高い人材」「学び続ける人材」こそが、当社が目指す「地域のクオリティ向上」に貢献できる人材と考えています。当社は、こうした状況を踏まえ、人的価値の向上にフォーカスし、社員一人一人のスキルアップを図り活躍することで、地域とともに持続的な成長を目指します。

③ 誰もが働きやすい環境の整備

社員のエンゲージメント向上が地域のクオリティ向上へとつながっており、働きやすい環境の整備を常に行っています。特に、育児や介護等家庭の事情によりキャリアが遮断されることがないように柔軟な働き方の実現に努めています。男性の育児休業取得促進のため「育児のための特別有給休暇」の日数拡大や、祖父母が育児に参加できるよう「グランパ・グランマ育児休業（特別有給休暇）」の新設、短時間勤務制度の勤務時間数の選択肢の拡大など、随時制度の改定を行っています。

④ 人材を活かせる組織

出産や育児、介護などのライフイベントとキャリアプランの両立を実現できるように休暇制度や研修、IT基盤などを整備し、継続的なキャリア形成をサポートしています。

マネジメントに携わる女性数を増やすだけでなく、経営者目線でのプロフェッショナル人材育成のため、個々のキャリアを重視した配置を行い、女性の幅広い分野での活躍を支援します。

また、社員の活躍の源泉となるのは健康であり、健康を起点に社員が能力をフルに発揮することを通じて地域のクオリティ向上に貢献するという観点から、当社では健康経営に取り組み、社員の活躍を支えています。

(2) 指標及び目標

上記戦略に対する指標及び目標は以下の通りです。

① 当社の採用方針

引き続き、男性・女性の性別や新卒採用・キャリア採用の採用区分に偏りなく採用していく方針です。

- ・新卒者女性比率 2023年3月期 54.5%
- ・キャリア採用比率 2023年3月期 67.3%

② プロフェッショナル人材の育成

- ・一人当たりの年間人材育成費用 2023年3月期 40千円（中長期目標 50千円）

③ 誰もが働きやすい環境の整備

- ・育児休業取得率 2023年3月期 男性65.5%、女性100%（中長期目標 100%）
- ・有給休暇取得率 2023年3月期 91.5%（中長期目標 100%）

④ 人材を活かせる組織

- ・マネジメントに携わる女性比率 2023年3月期 36.0%（中長期目標 50%）

※マネジメントに携わる社員：チーフおよび管理職の社員（部下を有し、人材育成に尽力する役割を持つ社員）

- ・障がい者雇用率 2023年3月期 2.86%（中長期目標 3%）
- ・特定保健指導実施率 2023年3月期 85.0%（中長期目標 90%）

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループの財政状態、経営成績等に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクとして、以下に記載したリスクのうち(1)信用リスク及び(2)市場リスクがあげられます。

当社グループは、当該リスクについて、統計的手法であるVaRを用いて、ある確率（信頼区間99.9%）のもと一定期間（信用リスク1年間、市場リスク半年間）に被る可能性のある最大損失額（リスク量）を見積り・把握しております。

これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの業績・業務運営に影響を及ぼす可能性があるため、当社グループでは業務の継続性を確保する観点から、リスク量が自己資本の範囲内に収まるよう資本配賦制度（リスク量に対する資本の割り当）を用いた業務運営を行い、経営戦略と一体となったリスク管理を実践しております。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であり、これらのリスク管理体制等については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

(1) 信用リスク

①不良債権の状況

景気動向、不動産価格及び株価の変動、貸出先の経営状況悪化等により不良債権が増加する可能性があります。その結果、現時点の想定を上回る信用コストが発生した場合、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

②貸倒引当金の状況

当社グループは、貸出先の状況、担保価値及び過去の貸倒実績率等に基づいて貸倒引当金を計上しております。しかしながら、貸出先の経営状況の悪化、不動産価格及び株価の下落に基づく担保価値の低下等により貸倒引当金の積み増しが必要となり、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

③貸出先への対応

当社グループは、貸出先の経営状況が悪化した場合や債務不履行となった場合においても、債権回収の実施や法的権利を行使せずに、貸出先の再生計画等に基づき債権放棄や金融支援等を行うことがあります。しかしながら、そうした対応、支援にもかかわらず企業再生が奏功しない場合、不良債権や与信関連費用の増加に繋がり、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

④権利行使の困難性

不動産市場における流動性の欠如、または不動産価格及び株価の下落等の事情により、担保権を設定した不動産等を換金し、または貸出先の保有する資産に対して強制執行することが事実上できない可能性があります。この場合、信用コストが増加するとともに不良債権処理が進まない可能性があります。

(2) 市場リスク

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値及び資産・負債から生み出される収益・費用が変動し損失を被るリスクであり、要因別に次のとおりであります。

①金利リスク

当社グループの資産及び負債には主要業務である貸出金、有価証券及び預金等があり、主たる収益源は資金運用と資金調達の利鞘収入であります。これらの資産・負債には金利や期間のミスマッチが存在しており、金利が変動することで利鞘収入の低下ないし損失を被るおそれがあり、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

②為替リスク

当社グループの資産及び負債の一部は外貨建てとなっております。これらの外貨建資産と負債の額が通貨毎に同額で相殺されない場合、または適切にヘッジされていない場合には、為替相場の不利な変動によって、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

③価格変動リスク

当社グループは、市場性のある国債等の債券や市場価格のある株式等の有価証券を保有しており、将来、それらの価格が当社グループに不利に変動した場合、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) オペレーショナルリスク

①事務リスク

当社グループでは、各種取引に伴う事務を各種事務規程に則り行っておりますが、故意または過失による事故が発生した場合、経済的損失や信用失墜により、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

②システムリスク

コンピューターシステムの停止、誤作動等が発生した場合や、コンピューターの不正使用、サイバー攻撃等により情報の破壊や流出が発生した場合、各種サービスの停止や社会的信用の失墜等により、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループではクラウドシステムに基づく基盤整備により、通常時のシステムリスク軽減に努めております。なおクラウド上の大規模障害等の場合には当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

③情報リスク

当社グループで管理している顧客情報や経営情報の漏洩、紛失、不正利用等が発生した場合には、社会的信用の失墜等により当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) コンプライアンスリスク

当社グループでは法令等遵守態勢の確立を経営の最重要課題として位置付け、法令等遵守態勢の充実と強化に取り組んでおりますが、法令等違反行為が発生した場合には、経済的損失や社会的信用失墜により、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 格付低下のリスク

当社及び子会社である株式会社北國銀行は、外部格付機関より格付を取得しております。今後、収益力、資産の質の悪化等により格付が引き下げられた場合、資金調達コストの上昇や資金調達が困難になる等、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競争

近年、金融制度は大幅に緩和されてきており、競争が一段と激化しております。その結果、他金融機関等との競争により当社グループが優位性を得られない場合、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自己資本比率

当社グループは、連結自己資本比率を「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第20号）に定められる国内基準以上に維持しなければなりません。また、当社の連結子会社である株式会社北國銀行も、単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められる国内基準以上に維持しなければなりません。（現時点におけるこれらの国内基準は4%となっております）

当社グループの自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

当社グループの自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・不良債権処理費用の増加に伴う与信関係費用の増加
- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・繰延税金資産の回収可能性判断に基づく繰延税金資産の取崩による自己資本の減少
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更

・その他の不利益な展開

(8) 退職給付債務

当社グループの退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づき算出しております。年金資産の時価下落、前提条件の変更等により、退職給付費用が増加し、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 規制・制度変更リスク

当社グループは、現時点の規制（法律、規則、政策、実務慣行等）に従って業務を行っており、将来においてこれらの規制が変更となった場合、当社グループの業務遂行や業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 風評リスク

当社グループに対するネガティブな風評等が発生した場合、その内容の正確性に関わらず、当社グループの株価や業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 資金繰りリスク

資金繰りリスクについては、流動性リスクの一環として適切に管理しておりますが、経済的損失や社会的信用失墜により資金の調達自体が不能となる、もしくは通常より著しく不利な条件での資金調達等を余儀なくされることになった場合、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) その他のリスク

① 当社グループの経営戦略、事業戦略が奏功しないリスク

当社グループは2023年5月に公表した「中長期経営戦略2023」に基づき、様々な経営戦略、事業戦略を実施しておりますが、各種要因によりこれらの戦略が当初想定していた結果をもたらさず、収益性が悪化した場合、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 特定地域経済への依存に係るリスク

当社グループの主要な子会社である株式会社北國銀行は、石川県を主要な営業基盤としており、同地域向けの貸出の比率が総貸出金の約4分の3を占めております。貸出金や信用リスクの増減等は、石川県の景気動向に影響を受けるおそれがあり、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 災害リスク

災害リスクについては、非常時に備え体制を整え、訓練を繰り返し、改善を行っており、そのリスクを適切に管理しておりますが、大規模な災害が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 固定資産の減損会計

当社グループが保有する固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。これにより保有する固定資産に減損損失が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 持株会社のリスク

当社は銀行持株会社であるため、その収入の大部分を傘下の銀行子会社から受領する配当金等に依存しております。一定の状況下で、様々な規制上又は契約上の制限により、その金額が制限される場合があります。また、銀行子会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当等を支払えない状況が生じた場合には、当社株主に対する配当の支払いが不可能となる可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

この「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」は、経営成績等（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況）に重要な影響を与えた事象や要因を経営者の視点から分析・検討したものです。なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

わが国経済においては、今年5月に新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が5類移行し、経済活動正常化の加速が期待されます。一方で、製造業では原材料価格の高止まりや世界的な半導体市場の低迷、自動車産業における供給制約の長期化などが重荷となって事業環境は厳しさを増しています。非製造業では政府による水際対策の緩和や旅行支援策などの効果もあって消費回復への流れが続いていますが、強まる人手不足感や物価高による消費減退への懸念も続いています。

また、今年3月上旬の米銀破綻に端を発した欧米金融システム不安が我が国経済に及ぼす影響にも、引き続き注視する必要があります。

当地においても、ウィズコロナの下で経済活動の正常化が見られ、緩やかな回復傾向が見られます。全国旅行支援などの各種政策の後押しもあって、主要温泉地や観光地では宿泊客数や入込客数が前年を上回って推移するなど、コロナ禍からの挽回消費の動きが見られ始めています。

一方で、全国同様に原材料価格の高止まりや世界的な金融引き締めの影響による海外経済の減速が当地経済の下押しリスクとなる可能性も孕んでいます。引き続き物価上昇や供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に注意する必要があります。

このような環境の中、当社グループの2023年3月期の連結ベースの経営成績は以下の通りとなりました。

主要勘定では、預金（譲渡性預金含む）は、個人預金が順調に推移し、前期末比1,025億円増加の4兆3,607億円となりました。貸出金は、消費者ローン残高が増加したものの事業性貸出残高が減少し、前期末比616億円減少の2兆5,236億円となりました。有価証券は前期末比1,122億円増加の1兆4,683億円となりました。

損益面におきましては、経常収益は、有価証券利息配当金の増加により、前期比12百万円増加の847億43百万円となりました。経常費用は、外貨調達費用の増加等により、前期比31億33百万円増加の686億96百万円となりました。この結果、経常利益は前期比31億20百万円減少の160億46百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比6億46百万円減少の87億41百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次の通りとなりました。

（銀行業）

当セグメントにおきましては、経常収益は前期比7億22百万円減少の722億28百万円、セグメント利益は前期比32億30百万円減少の152億20百万円となりました。

（リース業）

当セグメントにおきましては、経常収益は前期比7億85百万円増加の127億10百万円、セグメント利益は前期比1億9百万円増加の8億37百万円となりました。

②キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、インターバンク市場調達の減少等により△1,289億49百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出等により△1,173億64百万円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出により△104億20百万円となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は期首に比べ2,567億12百万円減少の1兆3,480億8百万円となりました。

③国内・海外別収支

資金運用収益は、国内で378億53百万円、海外で5億86百万円、全体で383億19百万円となりました。

資金調達費用は、国内で40億56百万円、海外で2億12百万円、全体で41億49百万円となり、資金運用収支は全体で341億70百万円となりました。

また、役務取引等収支は、61億10百万円となり、その他業務収支は、△59億50百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	34,413	1,180	—	35,593
	当連結会計年度	33,797	373	—	34,170
うち資金運用収益	前連結会計年度	34,784	1,373	69	36,087
	当連結会計年度	37,853	586	120	38,319
うち資金調達費用	前連結会計年度	371	192	69	494
	当連結会計年度	4,056	212	120	4,149
信託報酬	前連結会計年度	0	—	—	0
	当連結会計年度	0	—	—	0
役務取引等収支	前連結会計年度	5,910	△1	—	5,908
	当連結会計年度	6,112	△2	—	6,110
うち役務取引等収益	前連結会計年度	9,481	5	—	9,487
	当連結会計年度	9,628	0	—	9,628
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,571	7	—	3,578
	当連結会計年度	3,515	2	—	3,517
その他業務収支	前連結会計年度	3,462	297	—	3,760
	当連結会計年度	△5,948	△2	—	△5,950
うちその他業務収益	前連結会計年度	17,262	297	—	17,559
	当連結会計年度	15,870	27	—	15,897
うちその他業務費用	前連結会計年度	13,799	0	—	13,799
	当連結会計年度	21,818	29	—	21,847

(注) 1 「国内」とは、当社及び連結子会社(連結子会社が有する海外店を除く)であります。(以下の表についても同様であります。)

2 「海外」とは、当社の連結子会社が有する海外店であります。(以下の表についても同様であります。)

なお、当社の連結子会社が有する海外店は、2022年12月16日に廃止しております。

3 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額(△)は、「国内」と「海外」の間の本支店勘定利息であります。

4 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を控除して表示しております。

④国内・海外別資金運用／調達状況

資金運用勘定は、国内において平均残高で5兆341億円となり、利息額は378億53百万円、利回りは0.75%となりました。海外においては平均残高で398億31百万円となり、利息額は5億86百万円、利回りは1.47%となりました。また、資金調達勘定は、国内において平均残高で5兆1,332億円となり、利息額は40億56百万円、利回りは0.07%となりました。海外においては平均残高で423億53百万円となり、利息額は2億12百万円、利回りは0.50%となりました。

a. 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	5,213,577	34,784	0.66%
	当連結会計年度	5,034,184	37,853	0.75%
うち貸出金	前連結会計年度	2,573,015	23,797	0.92%
	当連結会計年度	2,534,718	23,957	0.94%
うち商品有価証券	前連結会計年度	53	0	0.17%
	当連結会計年度	3	0	0.57%
うち有価証券	前連結会計年度	1,139,343	10,197	0.89%
	当連結会計年度	1,353,032	13,220	0.97%
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	880,449	130	0.01%
	当連結会計年度	617,571	44	0.00%
うち預け金	前連結会計年度	541,162	573	0.10%
	当連結会計年度	447,609	491	0.10%
資金調達勘定	前連結会計年度	5,287,391	371	0.00%
	当連結会計年度	5,133,267	4,056	0.07%
うち預金	前連結会計年度	4,088,099	109	0.00%
	当連結会計年度	4,304,831	103	0.00%
うち譲渡性預金	前連結会計年度	51,371	1	0.00%
	当連結会計年度	97	0	0.00%
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	717,831	△88	△0.01%
	当連結会計年度	436,273	1,592	0.36%
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	272,684	149	0.05%
	当連結会計年度	321,856	2,169	0.67%
うち借入金	前連結会計年度	150,665	1	0.00%
	当連結会計年度	62,290	4	0.00%

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、株式会社北國銀行以外の連結子会社については、半期毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（前連結会計年度2,511億99百万円、当連結会計年度2,771億46百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度135億円、当連結会計年度135億円）及び利息（前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円）をそれぞれ控除して表示しております。

b. 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（%）
資金運用勘定	前連結会計年度	65,459	1,373	2.09%
	当連結会計年度	39,831	586	1.47%
うち貸出金	前連結会計年度	15,295	192	1.25%
	当連結会計年度	9,675	104	1.08%
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	49,694	1,180	2.37%
	当連結会計年度	29,002	481	1.66%
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	65,645	192	0.29%
	当連結会計年度	42,353	212	0.50%
うち預金	前連結会計年度	197	0	0.07%
	当連結会計年度	163	0	0.05%
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	39,036	123	0.31%
	当連結会計年度	19,834	92	0.46%
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	17	0	0.28%
	当連結会計年度	14	0	0.88%

（注） 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（前連結会計年度2億61百万円、当連結会計年度2億78百万円）を控除して表示しております。

c. 合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（%）
		小計	相殺 消去額 （△）	合計	小計	相殺 消去額 （△）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	5,279,037	26,394	5,252,643	36,157	69	36,087	0.68%
	当連結会計年度	5,074,016	22,340	5,051,676	38,439	120	38,319	0.75%
うち貸出金	前連結会計年度	2,588,310	—	2,588,310	23,989	—	23,989	0.92%
	当連結会計年度	2,544,394	—	2,544,394	24,061	—	24,061	0.94%
うち商品有価証券	前連結会計年度	53	—	53	0	—	0	0.17%
	当連結会計年度	3	—	3	0	—	0	0.57%
うち有価証券	前連結会計年度	1,189,037	—	1,189,037	11,378	—	11,378	0.95%
	当連結会計年度	1,382,035	—	1,382,035	13,701	—	13,701	0.99%
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	880,449	—	880,449	130	—	130	0.01%
	当連結会計年度	617,571	—	617,571	44	—	44	0.00%
うち預け金	前連結会計年度	541,162	—	541,162	573	—	573	0.10%
	当連結会計年度	447,609	—	447,609	491	—	491	0.10%
資金調達勘定	前連結会計年度	5,353,036	26,394	5,326,642	563	69	494	0.00%
	当連結会計年度	5,175,621	22,340	5,153,280	4,269	120	4,149	0.08%
うち預金	前連結会計年度	4,088,296	—	4,088,296	109	—	109	0.00%
	当連結会計年度	4,304,995	—	4,304,995	103	—	103	0.00%
うち譲渡性預金	前連結会計年度	51,371	—	51,371	1	—	1	0.00%
	当連結会計年度	97	—	97	0	—	0	0.00%
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	756,867	—	756,867	34	—	34	0.00%
	当連結会計年度	456,107	—	456,107	1,684	—	1,684	0.36%
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	272,684	—	272,684	149	—	149	0.05%
	当連結会計年度	321,856	—	321,856	2,169	—	2,169	0.67%
うち借入金	前連結会計年度	150,683	—	150,683	1	—	1	0.00%
	当連結会計年度	62,304	—	62,304	4	—	4	0.00%

（注）1 相殺消去額（△）は、国内と海外の間の本支店勘定平均残高及び利息であります。

2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（前連結会計年度2,514億60百万円、当連結会計年度2,774億25百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度135億円、当連結会計年度135億円）及び利息（前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円）をそれぞれ控除して表示しております。

⑤国内・海外別役務取引の状況

全体で、役務取引等収益が96億28百万円、役務取引等費用が35億17百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前連結会計年度	9,481	5	9,487
	当連結会計年度	9,628	0	9,628
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,605	—	1,605
	当連結会計年度	1,665	—	1,665
うち為替業務	前連結会計年度	2,392	5	2,397
	当連結会計年度	2,099	0	2,099
うち信託関連業務	前連結会計年度	63	—	63
	当連結会計年度	65	—	65
うち証券関連業務	前連結会計年度	734	—	734
	当連結会計年度	699	—	699
うち代理業務	前連結会計年度	269	—	269
	当連結会計年度	237	—	237
うち保証業務	前連結会計年度	340	—	340
	当連結会計年度	315	—	315
役務取引等費用	前連結会計年度	3,571	7	3,578
	当連結会計年度	3,515	2	3,517
うち為替業務	前連結会計年度	443	7	450
	当連結会計年度	323	2	325

⑥国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	4,256,988	212	4,257,200
	当連結会計年度	4,360,798	—	4,360,798
うち流動性預金	前連結会計年度	2,830,146	—	2,830,146
	当連結会計年度	2,998,298	—	2,998,298
うち定期預金	前連結会計年度	1,291,581	—	1,291,581
	当連結会計年度	1,261,346	—	1,261,346
うちその他	前連結会計年度	135,259	212	135,472
	当連結会計年度	101,153	—	101,153
譲渡性預金	前連結会計年度	1,000	—	1,000
	当連結会計年度	—	—	—
総合計	前連結会計年度	4,257,988	212	4,258,200
	当連結会計年度	4,360,798	—	4,360,798

（注）流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

⑦国内・海外別貸出金残高の状況

a. 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	2,571,190	100.00	2,523,613	100.00
製造業	334,507	13.01	325,176	12.89
農業、林業	6,954	0.27	6,565	0.26
漁業	993	0.04	889	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	6,076	0.24	853	0.03
建設業	128,998	5.02	124,041	4.92
電気・ガス・熱供給・水道業	35,050	1.36	34,909	1.38
情報通信業	13,063	0.51	13,401	0.53
運輸業、郵便業	46,281	1.80	42,941	1.70
卸売業、小売業	246,124	9.57	231,203	9.16
金融業、保険業	27,854	1.08	23,739	0.94
不動産業、物品賃貸業	184,904	7.19	170,070	6.74
各種サービス業	322,082	12.53	311,905	12.36
地方公共団体	278,781	10.84	288,133	11.42
その他	939,518	36.54	949,781	37.64
海外及び特別国際金融取引勘定分	14,071	100.00	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	8,913	63.34	—	—
その他	5,158	36.66	—	—
合計	2,585,262	—	2,523,613	—

b. 外国政府等向け債権残高（国別）

該当ありません。

⑧国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高（未残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	259,262	—	259,262
	当連結会計年度	245,129	—	245,129
地方債	前連結会計年度	362,602	—	362,602
	当連結会計年度	372,490	—	372,490
短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
社債	前連結会計年度	191,546	—	191,546
	当連結会計年度	192,710	—	192,710
株式	前連結会計年度	142,942	—	142,942
	当連結会計年度	139,940	—	139,940
その他の証券	前連結会計年度	347,226	52,500	399,726
	当連結会計年度	518,029	—	518,029
合計	前連結会計年度	1,303,579	52,500	1,356,079
	当連結会計年度	1,468,300	—	1,468,300

（注） 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

⑨「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は株式会社北國銀行1社であります。

○ 信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表）

資産				
科目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
銀行勘定貸	154	100.00	164	100.00
合計	154	100.00	164	100.00

負債				
科目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
金銭信託	154	100.00	164	100.00
合計	154	100.00	164	100.00

○ 元本補填契約のある信託の運用／受入状況（末残）

科目	前連結会計年度			当連結会計年度		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	154	—	154	164	—	164
資産計	154	—	154	164	—	164
元本	154	—	154	164	—	164
負債計	154	—	154	164	—	164

（自己資本比率等の状況）

（参考）

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号）に定められた算式に基づき、連結ベースで算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	2023年3月31日
1. 連結総自己資本比率（2／3）	10.08%
2. 連結における自己資本の額	2,260
3. リスク・アセットの額	22,401
4. 連結総所要自己資本額	896

当社は、当連結会計年度に国内基準に移行しました。国際統一基準を適用していた前連結会計年度については以下の通りです。

連結自己資本比率（国際統一基準）

（単位：億円、％）

	2022年3月31日
1. 連結総自己資本比率（4／7）	12.61%
2. 連結Tier1比率（5／7）	10.81%
3. 連結普通株式等Tier1比率（6／7）	10.79%
4. 連結における総自己資本の額	2,863
5. 連結におけるTier1資本の額	2,454
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	2,451
7. リスク・アセットの額	22,701
8. 連結総所得自己資本額	1,816

持株レバレッジ比率（国際統一基準）

（単位：％）

	2022年3月31日
持株レバレッジ比率	5.80%

(資産の査定)
(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当社の連結子会社である株式会社北國銀行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返等の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社北國銀行（単体）の資産の査定額

債権の区分	2022年3月31日	2023年3月31日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	162	289
危険債権	496	410
要管理債権	98	35
正常債権	26,333	28,984

生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって重要な会計上の見積りの変更はありません。なお、当社が財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下の通りであります。

・貸倒引当金の計上

当社グループの貸出金、支払承諾見返等の債権の残高は多額であり、経営成績等に対する影響が大きいため、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

当社グループにおける貸倒引当金の計上基準については「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

当社の経営者は、債権の評価にあたって用いた会計上の見積りは合理的であり、貸倒引当金は十分計上され、債権が回収可能な額として計上されていると判断しております。ただし、債権の評価には経営者が管理不能な不確実性が含まれております。このため、予測不能な前提条件の変化等により債権の評価が変動する可能性があり、この場合には、将来連結子会社が貸倒引当金を増額又は減額する可能性があります。

債務者区分の判定に当たっては、貸出先の返済状況、財務内容、業績およびこれらの将来見通し等に基づき個別に評価し判定しております。特に、返済状況、財務内容、業績が悪化している貸出先に係る債務者区分の判定に当たっては将来の業績の見通しを仮定しており、具体化した経営改善計画等の合理性および実現可能性が重要な判定要素となります。

経営改善計画等の合理性及び実現可能性は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)や資源価格の高騰の影響を含む貸出先を取り巻く経営環境の変化や貸出先の事業戦略の成否、貸出先に対する支援方針によって影響を受ける可能性があります。

当該仮定のもと現時点で入手可能な情報により債務者区分を判定し、貸倒引当金の見積りを行っております。

・繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しており、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

当社の経営者は、繰延税金資産の計上にあたって用いた会計上の見積りは合理的であると判断しております。ただし、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

・固定資産の減損処理

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しており、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

当社の経営者は、固定資産の減損処理にあたって用いた会計上の見積りは合理的であると判断しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

・退職給付債務

退職給付債務は、主に数理計算で設定される前提条件に基づいて計算しています。前提条件には、割引率、死亡率、一時金選択率、予想昇給率、退職率などの要素が含まれております。

当社グループの退職給付に係る会計処理の方法については「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

当社の経営者は、退職給付債務の計算にあたって用いた会計上の見積りは合理的であると判断しております。ただし、前提条件に変動が生じ退職給付債務が増加した場合、その影響は累積され将来の会計期間にわたって償却されるため、将来の退職給付費用に影響を与える可能性があります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループを取り巻く経営環境は、マイナス金利政策の継続による資金利益の減少や米国政策金利の上昇、急激な円安ドル高などの市場環境の変化を背景に一層厳しさを増しております。加えて、金融サービスを展開する異業種企業との競争も激化しており、かつてなく目まぐるしい変化の中にあります。

当社グループでは、これまでも積極的にビジネスモデルの変革に取組み、資金利益の減少に対して業務効率化による経費削減や、非金利収入の増強など収益環境の変化への対応を進めてまいりました。また、デジタルトランスフォーメーションを手段とした生産性の向上にも積極的に取り組んでおります。

人口減少など社会構造が変化し、お客さまの価値観も多様化する中で、お客さまに選ばれ地域と共に発展していく企業グループとなるために、2021年10月1日にスタートした持株会社体制のもと、「グループシナジーの最大化」および「業務軸の拡大」により、「次世代版地域総合会社」の実現を目指してまいります。これまでより幅広い領域において、グループ間はもとより地域の皆さまとの協創、協働をより強化しながら事業を展開し、地域社会のクオリティ向上に貢献いたします。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、「3 事業等のリスク」に記載のリスクが挙げられます。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、銀行業の特性上自己資本比率規制を意識した資本の財源管理を行い、地域のお客さまよりお預かりした預金を財源に、地域の中小企業向け貸出を中心に運用しております。ALM管理による適切な運用調達を行うことで、安全性を保つことを目標としております。なお、自己資本比率（国内基準）は連結ベースで10.08%となっております。

③キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

連結キャッシュ・フロー計算書の状況を以下の通り分析しております。営業活動によるキャッシュ・フローは、インターバンク市場調達の減少等により1,289億49百万円減少、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出等により1,173億64百万円減少、財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式を取得による支出等により104億20百万円減少、現金及び現金同等物の期末残高は期初に比べ2,567億12百万円減少の1兆3,480億8百万円となりました。

資本の財源及び資金の流動性については以下の通りであります。当面の設備投資、成長分野への投資ならびに株主還元等は主に自己資金で対応する予定であります。

また、当社グループは正確な資金繰りの把握及び資金繰りの安定に努めるとともに、適切なリスク管理体制の構築を図っております。貸出金や有価証券の運用については、大部分を顧客からの預金にて調達するとともに、必要に応じて外貨建てを中心にコールマネー等により資金調達を行っております。なお、資金の流動性の状況等については定期的にグループ戦略会議に報告しております。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
資金運用収支 ①	35,593	34,170	△1,423
資金運用収益	36,087	38,319	2,231
資金調達費用	494	4,149	3,654
信託報酬	0	0	0
役務取引等収支 ②	5,908	6,110	201
役務取引等収益	9,487	9,628	141
役務取引等費用	3,578	3,517	△60
その他業務収支 ③	3,760	△5,950	△9,710
その他業務収益	17,559	15,897	△1,662
その他業務費用	13,799	21,847	8,048
連結業務粗利益 (=①+②+③) ④ (注)	45,262	34,330	△10,931
営業経費 ⑤	31,038	30,992	△45
貸倒償却引当等費用 ⑥	11,658	5,844	△5,813
一般貸倒引当金繰入額	3,096	△1,932	△5,029
個別貸倒引当金繰入額	8,260	5,202	△3,057
貸出金償却	9	2,411	2,402
債権売却損他	291	162	△128
償却債権取立益 ⑦	360	263	△97
株式等関係損益 ⑧	15,324	17,724	2,400
その他 ⑨ (注)	917	565	△351
経常利益 (=④-⑤-⑥+⑦+⑧+⑨) ⑩	19,167	16,046	△3,120
特別損益 ⑪	△3,220	△1,484	1,736
特別利益	731	70	△661
特別損失	3,952	1,554	△2,398
税金等調整前当期純利益 (=⑩+⑪) ⑫	15,946	14,562	△1,383
法人税、住民税及び事業税 ⑬	5,723	2,305	△3,417
法人税等調整額 ⑭	596	3,216	2,619
法人税等合計 (=⑬+⑭) ⑮	6,319	5,522	△797
当期純利益 (=⑫-⑮) ⑯	9,626	9,040	△586
非支配株主に帰属する当期純利益 ⑰	238	299	60
親会社株主に帰属する当期純利益 (=⑯-⑰)	9,387	8,741	△646

(注) 連結業務粗利益＝（資金運用収益－資金調達費用）＋（役務取引等収益－役務取引等費用）＋（その他業務収益－その他業務費用）

なお、資金調達費用から金銭の信託運用見合費用を控除しており、該当分を「その他」に含めています。

ア 連結業務粗利益（資金運用収支＋役務取引等収支＋その他業務収支）

・資金運用収支

資金運用収益は、有価証券利息配当金の増加等により、前期比22億31百万円増加し、資金調達費用については外貨調達費用の増加等により、前期比36億54百万円増加となり、結果として、資金運用収支は前期比14億23百万円減少の341億70百万円となりました。

・役務取引等収支

役務取引等収益は、コンサルティング手数料の増加を主因に、前期比1億41百万円増加し、役務取引等費用は、内国為替支払手数料の減少を主因に、前期比60百万円減少となり、結果として、役務取引等収支は前期比2億1百万円増加の61億10百万円となりました。

・その他業務収支

国債等債券売却益の減少などにより、その他業務収支は前期比97億10百万円減少の△59億50百万円となりました。

イ 経常利益

・営業経費

人件費が減少したことなどにより、営業経費は前期比45百万円減少の、309億92百万円となりました。

・貸倒償却引当等費用

個別貸倒引当金繰入及び一般貸倒引当金繰入が減少したことなどにより、貸倒償却引当等費用は、前期比58億13百万円減少の、58億44百万円となりました。

・株式等関係損益

株式等償却の減少により、株式等関係損益は前期比24億円増加の、177億24百万円となりました。

その他、償却債権取立益が前期比97百万円減少の、2億63百万円となりました。結果、経常利益は前期比31億20百万円減少の160億46百万円となりました。

ウ 特別損益及び当期純利益

・特別損益

特別利益は、前期比6億61百万円減少しました。また、特別損失は、前期比23億98百万円減少しました。結果として、特別損益は前期比17億36百万円増加の△14億84百万円となりました。

また、法人税等合計は、前期比7億97百万円減少しました。以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比6億46百万円減少の87億41百万円となりました。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

ア 預金等

	前連結会計年度 (億円) A	当連結会計年度 (億円) B	増減 (億円) (B) - (A)
預金等 (末残)	42,582	43,607	1,025
うち個人預金	27,812	28,709	897

譲渡性預金を含めた預金等は、個人預金が順調に推移し、前期末比1,025億円増加の4兆3,607億円となりました。

イ 貸出金

	前連結会計年度 (億円) A	当連結会計年度 (億円) B	増減 (億円) (B) - (A)
貸出金 (末残)	25,852	25,236	△616
うち住宅ローン	9,818	9,867	48

貸出金は、事業性貸出の減少を主因に、前期末比616億円減少の2兆5,236億円となりました。

ウ 連結リスク管理債権

	前連結会計年度 (億円) A	当連結会計年度 (億円) B	増減 (億円) (B) - (A)
破産更生債権及びこれらに 準ずる債権	170	296	125
危険債権	497	410	△86
三月以上延滞債権額	8	13	5
貸出条件緩和債権額	90	21	△68
合 計	768	743	△25

連結リスク管理債権は、前期末比25億円減少し、743億円となりました。

エ 有価証券

	前連結会計年度 (億円) A	当連結会計年度 (億円) B	増減 (億円) (B) - (A)
有価証券 (末残)	13,560	14,683	1,122
国債	2,592	2,451	△141
地方債	3,626	3,724	98
社債	1,915	1,927	11
株式	1,429	1,399	△30
その他の証券	3,997	5,180	1,183

有価証券については、投資信託の増加を主因に、前期末比1,122億円増加し、1兆4,683億円となりました。
なお、投資信託はその他の証券に含まれております。

(3) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減 (億円) (B) - (A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,941	△1,289	△4,230
うち貸出金の純増 (△) 減	296	616	320
うち預金の純増減 (△)	2,194	1,025	△1,168
うちコールローン等の純増 (△) 減	530	△762	△1,292
うちコールマネー等の純増減 (△)	△998	△866	132
うち債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	831	474	△356
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,491	△1,173	317
うち有価証券の取得による支出	△8,005	△4,897	3,108
うち有価証券の売却による収入	5,559	2,986	△2,573
うち有価証券の償還による収入	864	606	△258
財務活動によるキャッシュ・フロー	△57	△104	△47
うち配当金の支払額	△25	△26	△1
うち自己株式の取得による支出	△30	△80	△50

ア 営業活動によるキャッシュ・フロー

インターバンク市場調達の減少等により、前期比4,230億円減少の△1,289億円となりました。

イ 投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の取得による支出等により、前期比317億円増加の△1,173億円となりました。

ウ 財務活動によるキャッシュ・フロー

自己株式の取得による支出により、前期比47億円減少の△104億円となりました。

5【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6【研究開発活動】

該当ありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、銀行業を中心として、営業基盤の充実及び営業力強化を目的とした店舗の増改築、事務機器・ソフトウェアの更新などを行い、当連結会計年度は5,198百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業においては、店舗の増改築、事務機器・ソフトウェアの更新などを行いました結果、設備投資の総額は5,198百万円となりました。

リース業においては、設備投資はありませんでした。

なお、当連結会計年度において、銀行業の主要な設備の売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2023年3月31日現在)

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物	動産その他	合計	従業員数 (人)
						面積（㎡）	帳簿価額（百万円）				
連結子会社	株式会社 北國銀行	本店 他76店	石川県 金沢市他	銀行業	店舗	101,846.64 (18,349.49)	10,629	7,239	11,407	29,277	1,198
		高岡支店 他8店	富山県 高岡市他	銀行業	店舗	14,047.29 (1,229.36)	1,899	466	119	2,485	124
		福井支店 他2店	福井県 福井市他	銀行業	店舗	2,727.76	106	338	248	693	40
		大阪支店	大阪市 中央区	銀行業	店舗	—	—	14	1	16	11
		東京支店	東京都 中央区	銀行業	店舗	—	—	15	5	21	9
		名古屋支 店	名古屋 市中区	銀行業	店舗	—	—	0	3	3	6
		森戸セン ター他オ ペレーシ ョンセン ター	石川県 金沢市他	銀行業	事務セン ター	12,196.72 (443.20)	834	1,508	187	2,530	157
		泉丘寮 他2ヵ所	石川県 金沢市他	銀行業	社宅・寮	3,540.27	320	328	14	663	—
		スポーツ センター	石川県 白山市	銀行業	厚生施設	43,527.86	734	148	4	888	—
	その他の 施設	石川県 金沢市他	銀行業	その他	33,866.76 (1,175.00)	2,723	191	9	2,925	—	
	北国総合 リース 株式会社	本社他	石川県 金沢市他	リース 業	事務所他	9,670.75 (262.50)	798	0	469	1,268	36
	北国保証 サービス 株式会社 他8社	本社他	石川県 金沢市他	銀行業	事務所他	296.14 (75.00)	0	12	95	108	360

(注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め616百万円であります。

2 動産その他は、事務機械489百万円、ソフトウェア8,207百万円、その他967百万円であります。

3 店舗外現金自動設備57ヵ所、海外駐在員事務所2ヵ所は上記に含めて記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着工年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
株式会社 北國銀行	本店別館	石川県金沢市	新築	銀行業	店舗等	17,114	—	自己資金	2023年7月	2025年7月
株式会社 北國銀行	富山営業部	富山県富山市	新築	銀行業	店舗等	1,320	—	自己資金	2024年5月	2025年7月
株式会社 北國銀行	東京営業部	東京都 千代田区	移転	銀行業	店舗等	62	—	自己資金	2023年5月	2023年7月
株式会社 北國銀行	大阪営業部	大阪府大阪市	移転	銀行業	店舗等	56	—	自己資金	2023年7月	2023年10月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税は含んでおりません。

(2) 売却、除却

該当ありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	58,250,000
計	58,250,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月22日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	26,908,582	25,208,582	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100 株であります。
計	26,908,582	25,208,582	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日(注1)	27,908	27,908	10,000	10,000	2,500	2,500
2022年5月13日(注2)	△1,000	26,908	—	10,000	—	2,500

(注) 1. 株式会社北國銀行の単独株式移転により、完全親会社である当社を設立したことに伴う新株の発行であります。

2. 自己株式の消却による減少であります。

3. 2023年5月9日付で自己株式の消却を行い、これにより発行済株式総数が1,700,000株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	29	25	796	146	3	6,417	7,417	－
所有株式数（単元）	200	75,123	3,105	74,502	34,379	11	79,839	267,159	192,682
所有株式数の割合（％）	0.07	28.11	1.16	27.88	12.86	0.00	29.88	100.00	－

（注） 自己株式1,704,275株は「個人その他」に17,042単元、「単元未満株式の状況」に75株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,742	10.88
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,544	10.09
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	782	3.10
北陸電力株式会社	富山県富山市牛島町15番1号	669	2.65
北國フィナンシャルホールディングス社員持株会	石川県金沢市広岡二丁目12番6号	595	2.36
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO （常任代理人 シティバンク銀行株式会社）	PALISADES WEST 6300, BEECAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US （東京都新宿区新宿六丁目27番30号）	558	2.21
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	385	1.52
大同工業株式会社	石川県加賀市熊坂町イ197	369	1.46
沢出商事株式会社	石川県金沢市長町二丁目6番5号	324	1.28
EIZO株式会社	石川県白山市下柏野町153番地	323	1.28
計	—	9,295	36.88

（注） 1 上記所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,742千株
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,544千株

- 2 2023年5月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友D Sアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者であるS M B C日興証券株式会社が2023年5月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友D Sアセット マネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	2,098	8.32
S M B C日興証券 株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	58	0.23

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,704,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,011,700	250,117	—
単元未満株式	普通株式 192,682	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	26,908,582	—	—
総株主の議決権	—	250,117	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が75株含まれております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社北國フィナン シャルホールディングス	金沢市広岡二丁目 12番6号	1,704,200	—	1,704,200	6.33
計	—	1,704,200	—	1,704,200	6.33

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に基づく普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年4月28日)での決議状況 (取得期間2022年5月9日～2023年4月28日)	2,500,000	9,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,783,000	8,076,500,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	717,000	923,500,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	28.68	10.26
当期間における取得自己株式	207,300	922,570,000
提出日現在の未行使割合(%)	20.38	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年4月28日)での決議状況 (取得期間2023年5月10日～2024年3月29日)	2,500,000	9,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,500,000	9,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	414,100	1,922,214,500
提出日現在の未行使割合(%)	83.43	78.64

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,190	5,174,145
当期間における取得自己株式	85	393,960

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	1,000,000	2,562,350,000	1,700,000	7,682,895,000
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）	80,486	340,858,210	—	—
保有自己株式数	1,704,275	—	418,460	—

(注) 当期間における「その他（単元未満株式の買増請求による売渡）」及び「保有自己株式数」の欄には2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求により売渡した株式及び単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、資本効率改善のため、適切な自己資本の水準は維持しつつ、余剰資本について成長投資と株主還元に充当することを基本方針としております。

株主の皆さまへの利益還元方針として、配当と自己株式取得を合わせた総還元性向の水準について、50%以上となることを目指しております。

配当につきましては、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、剰余金の配当の決定機関は中間配当につきましては取締役会、期末配当につきましては株主総会であります。このような方針の下、当期の期末配当金につきましては50円とし、中間配当金50円と合わせました年間配当金は100円とさせていただきました。

内部留保金につきましては、金融サービスの高度化に対応するためのIT投資のほか、事務の省略化・効率化など、経営体質強化のための有効投資等に使用してまいり所存です。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2022年10月28日 取締役会決議	1,325	50.00
2023年6月9日 株主総会決議	1,260	50.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

- ・当社グループの企業理念として「豊かな明日へ、信頼の架け橋を～ふれあいの輪を拡げ、地域と共に豊かな未来を築きます～」を掲げ、企業活動を展開してまいります。この企業理念の実現と、地域密着型金融の実践に向けて、地域に根差した企業グループとして、地域のお客さまに寄り添い、地域のお客さまと地域全体の発展のために、総合的・多面的なソリューションを提供する「次世代版 地域総合会社」を中長期的に目指す姿として位置づけております。
- ・上記の目指す姿を実現するために、当社グループは、「中長期経営戦略」を策定し、急速に変化する社会情勢・環境をとらえ、より柔軟かつスピーディーな戦略実行を行うため、中長期で目指す水準と経営戦略を毎期アップデートしていく方針としております。
- ・企業理念と、中長期経営戦略における考え方や目指す水準の実現に向けて、当社グループでは株主をはじめとするステークホルダー（利害関係者）との円滑な関係を維持し、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底することが重要であると考えております。また、当社グループのコーポレート・ガバナンスに対する取組みを幅広く理解していただくために、引続きIR活動を積極的に行い、ホームページや統合報告書においても、よりわかりやすい情報開示に努め、内外に開かれた透明性の高い企業を目指しております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

- ・当社は、コーポレート・ガバナンス体制を充実させ、企業価値の一層の向上を図るために、組織形態として、監査等委員である取締役（複数の社外取締役を含む）に取締役会の議決権が付与される、監査等委員会設置会社を採用しています。取締役会ならびに業務執行者の監査・監督機能を強化するとともに、社外取締役の経営参画により意思決定及び業務執行プロセスの透明性と効率性を向上させ、一層のガバナンス向上に努めております。
- ・当社の取締役は、有価証券報告書提出日（2023年6月22日）現在において、監査等委員でない取締役3名、監査等委員である取締役6名（うち社外取締役5名）の計9名で構成され、社外取締役が過半数（社外取締役比率55.5%）となっております。社外取締役は5名全員が独立社外取締役であり、客観的・中立的な立場での意見や、取締役に対する監査・監督を行っております。なお、取締役の構成員の氏名等につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況 (2) 役員の状況」をご覧ください。
- ・経営の意思決定及び取締役の職務の執行の監督機関である取締役会（議長：取締役社長（代表取締役）杖村修司）は、原則月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時に開催し、会社の経営方針、その他経営全般に関する重要事項を決定しております。また、取締役会の下に、取締役会で決議された経営方針に基づく各戦略の執行を協議・報告する機関として、常勤の取締役（常勤の監査等委員である取締役を含む）、執行役員、およびグループ会社の取締役、執行役員で構成されるグループ戦略会議を設置しております。原則として週1回開催し、経営全般にわたる情報の共有化および経営の効率化、迅速な意思決定に努めております。
- ・また、過半数を社外取締役で構成する任意の指名報酬委員会（委員長：取締役社長（代表取締役）杖村修司）を設置することで、取締役候補者の選任ならびに取締役の報酬に関する決定プロセスの透明性・客観性を確保できる体制としております。
- ・監査等委員会（委員長：社外取締役（監査等委員）大泉 琢）は、監査等委員である取締役6名（うち社外取締役5名）で構成し、原則月1回開催しております。内部監査部署や会計監査人と連携し、取締役の職務執行等の監査を行い、取締役会の監督機能の実効性の確保とともに、業務の適正な決定に努めています。
- ・また、透明でフラットな組織運営のため、コミュニケーションツールを積極的に活用し、重要事実など情報管理が必要な内容を除いた全ての情報を全役職員が共有しております。前述のグループ戦略会議では、事前に議題や資料をコミュニケーションツールで共有し議論を進めることで、当日の会議における議論の活性化と意思決定の迅速化に繋げております。なお、会議当日の様子はリアルタイムで配信され全役職員（社外取締役含む）が視聴することが可能であり、意思決定プロセスの透明化を図っております。
- ・以上の体制により、当社は客観的・中立的な監視態勢が確保され、監査・監督機能が十分発揮できているものと考えております。

③取締役会及び指名報酬委員会の活動状況

- ・当事業年度において当社は取締役会を11回開催しており、取締役会における具体的な検討内容は、グループ資本戦略、中長期経営戦略、グループ各社の事業戦略などについてです。また、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
杖 村 修 司	11回	11回
中 村 和 哉	10回	10回
中 田 浩 一	11回	11回
角 地 裕 司	11回	11回
鳥 越 伸 博	11回	11回
西 井 繁	11回	11回
大 西 忠	11回	11回
山 下 修 二	11回	11回
大 泉 琢	11回	10回
根 本 直 子	11回	11回

(注) 2023年2月28日をもって、中村和哉は取締役を辞任いたしました。

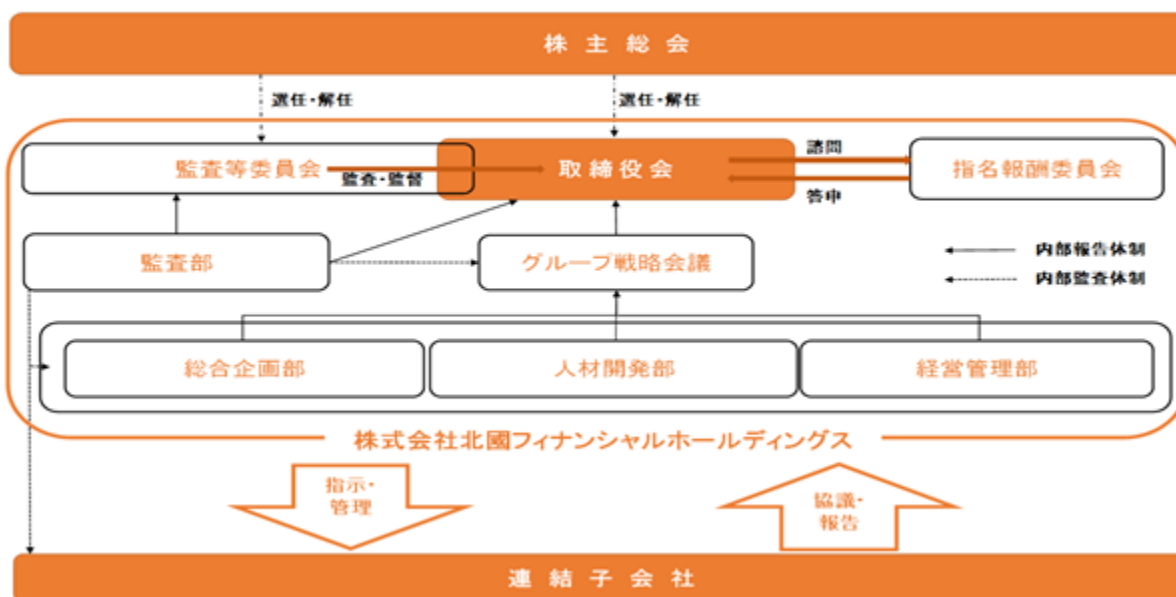
- ・当事業年度において当社は指名報酬委員会を4回開催しており、指名報酬委員会における具体的な検討内容は、取締役候補者の選任と監査等委員でない取締役の報酬などについてです。また個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
杖 村 修 司	4回	4回
中 田 浩 一	1回	1回
角 地 裕 司	1回	1回
鳥 越 伸 博	4回	4回
西 井 繁	4回	4回
大 西 忠	4回	4回
山 下 修 二	4回	4回
大 泉 琢	4回	4回
根 本 直 子	4回	4回

(注) 中田浩一、角地裕司は2023年3月より委員に就任いたしました。

＜コーポレート・ガバナンスの体制＞

コーポレート・ガバナンス体制図



＜各機関の構成員＞

名称	社内役員等	社外役員等
取締役会	(取締役社長) 杖村 修司 (取締役) 中田 浩一、角地 裕司 (取締役監査等委員) 鳥越 伸博	(取締役監査等委員) 大泉 琢、 根本 直子、宇田 左近、芳賀 文彦、 原田 喜美枝
指名報酬委員会	(取締役社長) 杖村 修司 (取締役) 中田 浩一、角地 裕司 (取締役監査等委員) 鳥越 伸博	(取締役監査等委員) 大泉 琢、 根本 直子、宇田 左近、芳賀 文彦、 原田 喜美枝
監査等委員会	(取締役監査等委員) 鳥越 伸博	(取締役監査等委員) 大泉 琢、 根本 直子、宇田 左近、芳賀 文彦、 原田 喜美枝
グループ戦略会議	常勤の取締役（常勤監査等委員含む）、執行役員、グループ会社の取締役、執行役員	

③ 企業統治に関するその他の事項

ア. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

a. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・倫理憲章の実践

「倫理憲章」において、「信頼の確立」、「法令等の遵守」、「地域社会への貢献」、「反社会的勢力との対決」、「経営の透明性の確保」の5つを掲げ、これを尊ぶ企業であることを当社グループ内外にコミットし、役職員が実践することを徹底しております。

・統括部署

コンプライアンス管理体制の統括部署を経営管理部とし、役職員のコンプライアンスに対する意識向上・改善を図るための諸施策を、関連部署と連携し検討・実施しております。なお、コンプライアンスに関する重要な事項につきましては、グループ戦略会議に適宜、協議・報告しております。

・法令等遵守方針、コンプライアンス管理規程・マニュアル

当社グループの「法令等遵守方針」を制定のうえ、コンプライアンスに対する意識の向上・改善を図ることを目的として当社ならびに当社グループ各社の「コンプライアンス管理規程」、「内部通報及び公益通報者保護に関する規程」、「コンプライアンス・マニュアル」等を制定しております。

- ・ **コンプライアンス・プログラム**
毎期「コンプライアンス・プログラム」を策定し、役職員のコンプライアンスに対する意識向上施策を決定したうえで、本部・各営業拠点にコンプライアンス責任者を配置してその施策の実行を徹底しております。
- ・ **顧客保護等の体制**
「顧客保護等管理方針」のもとで、顧客説明・顧客サポート・顧客情報管理・外部委託管理・利益相反管理についての規程及び各種マニュアルを策定したうえで、当社ならびに当社グループにおける本部・各営業拠点に責任者を配置して管理体制を構築し、研修等により徹底強化を図っております。
- ・ **不測の事態が発生した場合の経営への報告体制**
万一、コンプライアンスに関連する不測の事態が発生した場合には、その内容・経過事情等が当社ならびに当社グループ各社の取締役会に報告される体制を構築し、内容調査の結果に基づき、全社的な再発防止策を決定しております。
- ・ **内部監査体制**
コンプライアンスを含む内部管理体制については、監査部門が当社ならびに当社グループの監査を行い、その結果を監査等委員会及び取締役会、監査対象の子会社の監査役会及び取締役会に報告しております。なお、内部監査の業務執行部門からの独立性を確保するため、当社ならびに当社グループ監査部門による監査は監査等委員会の指揮の下で行う体制としております。
- ・ **反社会的勢力排除・マネーロンダリング防止に向けた体制**
反社会的勢力の排除に関しては、基本的な対応方針を公表するとともに、対応規程やマニュアルを制定して、担当部署や役割の明確化をはかっております。具体的には、反社会的勢力排除に関する統括部署を当社ならびに当社グループ経営管理部門とし、同部門が中心となって関係情報の収集や、営業拠点の指導、研修の実施、警察等の外部専門機関との連絡・調整等を行っております。また、当社グループにおける各営業拠点には不当要求防止責任者を設置し、同責任者が当社ならびに当社グループ経営管理部門の指示の下、反社会的勢力への対応等に当たっております。
マネーロンダリング防止のため、マニュアルを定め対応しております。具体的には、マネーロンダリング防止に関する統括部署である当社ならびに当社グループ経営管理部門が中心となって関係情報の収集や、営業拠点の指導、研修の実施、外部機関との連絡・調整等を行っております。また、各営業拠点ではコンプライアンス責任者が経営管理部の指示の下、マネーロンダリング防止に向けた対応等に当たっております。
- ・ **財務報告に係る内部統制**
「財務報告に係る内部統制基本方針」及び「財務報告に係る内部統制規程」を制定し周知を図るとともに、全体統括部署を経営管理部、評価部署を監査部としたうえで、各業務部門が適正な運用を実施し、その評価・検証の徹底により適切性を担保する内部統制の仕組みを構築しております。
- ・ **金融円滑化への取組み**
「金融円滑化管理方針」のもとで、規程・マニュアルの策定、状況を適切に把握するための体制を整備し、地域社会の更なる発展と地域経済の活性化に貢献するため、金融円滑化への取組み強化をはかっております。
- b. **取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**
取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いについて、「取締役規程」、「取締役会規程」、「使用済簿書保存規程」に基づき、適正に保存又は管理（廃棄を含む）を行い、必要に応じ各規程の見直しを行っております。取締役はいつでもこれらの文書等を閲覧できるものとしております。
- c. **損失の危険の管理に関する規程その他の体制**
 - ・ **統合的リスク管理方針、規程**
当社ならびに当社グループのリスク管理体制について「統合的リスク管理方針」を制定し、これに基づき、各社が「統合的リスク管理規程」及び各リスクカテゴリー毎の方針・管理細則等を制定しております。また、「自己資本管理方針」を制定し、「自己資本管理規程」により自己資本管理も徹底しております。
 - ・ **統括部署**
統合的リスク管理規程により、リスクカテゴリー毎の管理部署を定め、各管理部署がグループ全体のリスクを網羅的に管理し、統括部署として経営管理部がリスク管理体制全般を統合的に管理しております。なお、リスク管理に関する重要な事項につきましては、グループ戦略会議に適宜、協議・報告しています。

- ・ A L M体制
資産・負債を総合的に管理する A L Mについては、総合企画部が中心となって関連部署が連携し、リスク・リターン観点から対応について検討しております。なお、A L Mに関する重要な事項につきましては、グループ戦略会議に適宜、協議・報告しています。
- ・ 内部監査体制
監査部は、各種リスク管理の状況についても監査を行い、その結果を監査等委員会、取締役会に報告しております。
- ・ 情報管理体制
情報管理については各種情報資産の管理方針・体制等を定めた規程等に基づき、当社ならびに当社グループにおける本部・営業拠点に情報資産管理責任者やセキュリティ管理者等を配置して管理を徹底しております。また、グループの経営における情報管理上の諸リスクや情報関連法規に対応するための適切な施策を協議し、対応策を検討、実施するためグループ戦略会議で協議を行い、情報管理上の諸リスクや情報関連法規に対応するための施策を検討し実施しております。
- ・ 危機管理体制
緊急事態において業務への影響を極小化し迅速かつ効率的に業務の復旧を行い、「ある一定水準の業務の継続性の確保」という社会的要請に応える業務継続計画の一環として災害、システム障害、風評被害を柱とした「業務継続に関する基本方針」を制定するとともに、各事象を想定した緊急時対応訓練を実施することにより全社的な危機対応能力の向上に努めております。また、訓練結果に基づき問題点を検証し必要な態勢改善を行っております。
なお、各種サイバー攻撃に対しては、関連部署間を横断してチームを組成し、サイバー攻撃の未然防止や被害を受けた場合の対応を行う体制を整備しております。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 経営計画の策定
企業理念を基軸に中長期経営戦略を取締役会で決定し社内外に提示し、これに基づき各業務執行ラインにおいて目標達成に向けた活動を実施しております。
 - ・ 経営計画の管理
中長期経営戦略の達成状況や各施策の進捗は各業務執行ラインで管理し、更に当社総合企画部及び経営管理部で全体管理しております。
 - ・ 業務執行に関する規程
職務権限及び意思決定のルールとして「職制規程」、「事務分掌規程」、「権限規程」等を定め、適正かつ効率的に職務の執行を行っております。
 - ・ グループ戦略会議
重要事項の協議機関として、取締役会以外に「グループ戦略会議」を設置し、経営全般にわたっての迅速な意思決定を目的とし、定期的（通常週1回）に開催しております。
- e. 当社ならびに子会社等からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ グループ経営管理規程
子会社等に関する統括基準を定め、適正な運営を行うことで、グループの運営強化を図り、グループ各社が総合的かつ高度な金融サービスを提供し、収益性・健全性・透明性の高い組織として発展していくことを目的として「グループ経営管理規程」を制定しております。
 - ・ 子会社等の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
子会社等の管理に関し、総合的に統括する部署（総合企画部、経営管理部）、業務・資産管理に関して統括する部署（市場金融部、総合企画部、法人部、個人部、マーケティング部）いずれも当社の連結子会社である株式会社北國銀行）、業務運営に関して監査する部署（監査部）をそれぞれ定め、各統括項目について子会社等と事前協議及び報告を受ける体制を整備しております。
 - ・ 子会社等の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
子会社等を総合的に統括する部署、業務・資産管理に関して統括する部署、業務運営に関して監査する部署は、子会社等が策定したリスク管理に関する社内規程の各統括項目を確認しております。また重大な影響を及ぼす事項については速やかに報告を受ける体制としております。
 - ・ 子会社等の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
総合企画部は、グループ経営管理規程に基づき、子会社等の業務の執行が効率的に行われていることを確認しております。

・子会社等の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社等を総合的に統括する部署、業務・資産管理に関して統括する部署、業務運営に関して監査する部署は、子会社等が策定したコンプライアンスに関する社内規程の各統括項目を確認しております。また重大な影響を及ぼす事項については速やかに報告を受ける体制としております。

・グループ監査体制

監査部は、当社及び子会社等の業務の適正を確保するため、監査規程、監査実施細則、グループ経営管理規程及び当社とグループ会社との間で締結した「グループ経営管理契約」に基づき当社及び子会社等に対する内部監査を実施しております。

f. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助する監査等委員会室を設置し、業務部署から独立した立場の担当者を配置しております。

g. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会室付使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず、監査等委員会の指揮命令の下で職務を遂行し、業務執行に関する資料の閲覧や使用人その他の者に対して報告を求めることができることとしております。

h. 監査等委員会の前項使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会室付使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分等について、監査等委員会はあらかじめ意見を付すことができるものとしております。

i. 監査等委員でない取締役・使用人ならびに子会社等の取締役・監査役等の者、及びこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制

監査等委員でない取締役又は使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加えて、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項のほか、子会社等から報告を受けた事項のうち当社グループに重大な影響を及ぼす事項を速やかに報告しております。

監査等委員会が選定する監査等委員のうち常勤の監査等委員はグループ戦略会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて、会計監査人、監査等委員でない取締役、内部監査部門等の使用人その他の者に対して報告を求めています。また、子会社等に対しても、必要に応じて、報告を求めています。

j. 監査等委員会に前項の報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会に報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることを禁止しております。

k. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きならびにその他の職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員は当社に対して、監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払の請求、支出した当該費用の償還の請求等を行うことができることを監査等委員会規程に定めております。

l. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は代表取締役、会計監査人とそれぞれ随時に意見交換を行うほか、経営管理部等の内部統制部門と定期的に意見交換を行っております。

監査部が行う監査については、監査等委員会の指揮の下で行うこととしております。なお、監査結果にて速やかに報告を受けることとしております。

監査部長の人事異動について、監査等委員会はあらかじめ意見を付すことができるものとしております。

イ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役等との間で会社法第427条第1項に規定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を上限としております。なお、上記の責任限定が認められるのは、非業務執行取締役等がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ウ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社グループの取締役、監査等委員、監査役、執行役員、初回付保（1994年10月）以降の退任役員および相続人であり、当該保険契約の保険料は当社が全額負担しております。当該保険契約により会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等を填補の対象としております。被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としているほか、当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしています。

エ. 取締役に関する定款の規定**a. 監査等委員でない取締役の員数および任期**

監査等委員でない取締役は10名以内、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとの旨を定款に定めております。

b. 監査等委員である取締役の員数および任期

監査等委員である取締役は6名以内とし、その過半数は社外取締役とします。任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとの旨を定款に定めております。

c. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任について、株主総会において監査等委員でない取締役と監査等委員である取締役とを区別して選任し、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

オ. 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項**a. 自己の株式の取得**

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への安定的な利益還元を目的として、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に定める事項については、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

c. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項の規定に基づく中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

カ. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	杖村 修司	1961年7月6日生	1985年4月 株式会社北國銀行入行 2008年6月 同 執行役員総合企画部長兼システム部長 2009年6月 同 取締役兼執行役員総合企画部長兼総合事務部長 2010年6月 同 常務取締役兼執行役員総合企画部長兼総合事務部長 2011年4月 同 常務取締役兼執行役員総合企画部長 2013年4月 同 常務取締役兼執行役員 2013年6月 同 専務取締役(代表取締役) 2020年6月 同 取締役頭取(代表取締役)(現職) 2021年10月 当社取締役社長(代表取締役)(現職)	(注) 2	7,800
取締役 (代表取締役)	中田 浩一	1960年9月11日生	1983年4月 株式会社北國銀行入行 2011年4月 同 執行役員小松エリア統括店長兼小松支店長 2013年6月 同 取締役兼執行役員小松エリア統括店長兼小松支店長 2015年4月 同 取締役兼執行役員東京支店長 2017年4月 同 取締役経営管理部長兼法務室長 2017年6月 同 常務取締役経営管理部長兼法務室長 2021年3月 同 取締役常務執行役員 2021年10月 当社取締役 2023年3月 同 取締役(代表取締役)(現職)	(注) 2	2,700
取締役	角地 裕司	1960年7月15日生	1983年4月 株式会社北國銀行入行 2014年4月 同 執行役員市場金融部長兼国際部長 2017年4月 同 執行役員市場金融部長 2017年6月 同 取締役市場金融部長 2020年6月 同 常務取締役市場金融部長 2021年3月 同 取締役常務執行役員 2021年10月 当社取締役(現職)	(注) 2	3,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	鳥越 伸博	1960年1月2日生	1982年4月 株式会社北國銀行入行 2014年4月 同 執行役員総合事務部長 2015年4月 同 執行役員総合事務部長兼システム部長 2016年4月 同 執行役員総合企画部長 2016年6月 同 取締役総合企画部長 2020年6月 同 常務取締役総合企画部長 2021年3月 同 取締役 2021年6月 同 取締役監査等委員 2021年10月 同 監査役(現職) 2021年10月 当社取締役(監査等委員)(現職)	(注) 3	7,228
取締役 (監査等委員)	大泉 琢	1956年10月24日生	1980年4月 日本銀行入行 2006年7月 同 決済機構局長 2008年4月 同 発券局長 2010年7月 株式会社セブン銀行 審議役 2012年6月 同 取締役執行役員 2013年10月 同 取締役常務執行役員海外事業部長 2014年4月 同 取締役常務執行役員 2016年10月 同 取締役常務執行役員国際事業部長 2018年7月 同 取締役常務執行役員アジア戦略プロジェクト担当 2019年6月 同 顧問 2021年6月 株式会社北國銀行 社外取締役監査等委員 2021年10月 当社社外取締役監査等委員(現職)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	根本 直子	1960年1月15日生	1983年4月 日本銀行入行 1994年9月 スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社 アソシエートディレクター 2015年4月 同 マネジングディレクター兼リサーチ・フェロー 2016年4月 アジア開発銀行研究所 エコノミスト 2016年6月 株式会社横浜銀行 社外取締役 2016年6月 中部電力株式会社 社外取締役 2018年6月 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ 社外取締役 2019年4月 早稲田大学大学院 経営管理研究科教授(現職) 2020年6月 株式会社みずほ銀行 社外取締役監査等委員(現職) 2021年6月 株式会社北國銀行 社外取締役監査等委員 2021年10月 当社社外取締役監査等委員(現職)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	宇田 左近	1955年 5月22日生	1981年 4月 日本鋼管株式会社（現JFEホールディングス株式会社）入社 1989年 7月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社 1995年12月 同 プリンシパル（パートナー） 2006年 2月 日本郵政株式会社 執行役員 2007年10月 同 専務執行役 2010年 5月 ビジネス・ブレイクスルー大学 大学院教授 2010年 7月 株式会社東京スター銀行 執行役最高業務執行責任者（COO） 2011年 6月 株式会社荏原製作所 社外取締役 2014年 6月 株式会社ビジネス・ブレイクスルー取締役（現職） 2016年 4月 ビジネス・ブレイクスルー大学 副学長 2017年11月 東京都都市計画審議会委員（現職） 2019年 3月 株式会社荏原製作所 独立社外取締役取締役会議長 2021年 6月 株式会社CCイノベーション 社外取締役 2022年 6月 株式会社ドリームインキュベータ 社外取締役監査等委員（現職） 2022年 6月 株式会社ストラテジー・アドバイザーズ 取締役副会長（現職） 2022年12月 パシフィックコンサルタンツ株式会社 社外取締役（現職） 2023年 5月 いちご株式会社社外取締役（現職） 2023年 6月 当社社外取締役監査等委員（現職）	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	芳賀 文彦	1963年 2月 4日生	1985年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 2015年 1月 同 理事 インダストリー事業本部 金融第五事業部長 2016年 6月 同 執行役員 インダストリー事業本部 金融第五事業部長 2018年 9月 同 執行役員 GTS事業本部 金融第二営業本部長 2020年 1月 同 執行役員 GTS事業本部 金融第二事業本部長 2021年 9月 キンドリルジャパン合同会社 専務執行役員 金融事業本部長 2022年 2月 キンドリルジャパン株式会社 専務執行役員 金融事業本部長 2022年 8月 同 専務執行役員 金融事業本部長 兼 事業変革推進担当 2023年 1月 同 シニア・エグゼクティブ（現職） 2023年 6月 当社社外取締役監査等委員（現職）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	原田 喜美枝	1968年 8月21日生	1997年 4月 財団法人日本証券経済研究所 専任研究員	(注) 3	—
			2001年 4月 大東文化大学 経済学部専任講師		
			2004年 4月 中央大学専門職大学院 国際会計研究科助教授		
			2007年 4月 中央大学 国際会計研究科准教授		
			2011年 1月 財務省 財政制度等審議会 財政投融资分科会委員		
			2011年 4月 中央大学 商学部准教授		
			2012年 4月 中央大学 商学部教授 (現職)		
			2013年 1月 金融庁 金融審議会委員		
			2017年 3月 財務省 関税・外国為替等審議会委員 (現職)		
			2020年10月 金融庁 市場制度ワーキング・グループ委員		
			2022年 6月 三菱UFJ国際投信株式会社 社外取締役 (現職)		
			2023年 6月 当社社外取締役監査等委員 (現職)		
計					21,428

- (注) 1 取締役の大泉琢氏、根本直子氏、宇田左近氏、芳賀文彦氏及び原田喜美枝氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 取締役のうち、大泉琢氏、根本直子氏、宇田左近氏、芳賀文彦氏、原田喜美枝氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。
- 3 取締役の原田喜美枝氏の戸籍上の氏名は、原喜美枝であります。
- 4 監査等委員以外の取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 監査等委員である取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 当社では、取締役会機能及び業務執行体制の強化を目的として、執行役員制度を導入しております。2023年6月22日現在の執行役員は次のとおりであります。

役職名	氏名
常務執行役員 総合企画部長	立 野 賢 哉
常務執行役員 総合企画部長	菊 澤 智 彦
常務執行役員 人材開発部長	横 越 亜 紀
常務執行役員 経営管理部長	三 本 松 温 賀
執行役員 監査部長	太 谷 信 造
執行役員	山 田 宗 人

②社外取締役の状況

ア. 選任状況についての考え方及び企業統治において果たす機能・役割

- ・当社の社外取締役は5名で、いずれも監査等委員であります。
- ・当社では、社外取締役の独立性に関する基準を定め、当該基準に該当する社外取締役を独立性のある社外取締役として選定し、かつ株式会社東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準を満たす社外取締役については、同取引所に独立役員として届出しております。社外取締役の選任に際しては、経験や幅広い見識を踏まえ、経営全般に関し職務を適切に遂行できることを前提としております。社外取締役5名は、全員が監査等委員である取締役であり、外部からの客観的かつ中立の立場で、経営監視機能が十分に保たれる体制としております。

イ. 当社と社外取締役との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係

- ・社外取締役である大泉琢氏は日本銀行にて決済機構局長、発券局長を務めるなど金融実務経験が豊富であり、株式会社セブン銀行では取締役常務執行役員、顧問を務めた経歴から、企業経営者としての活動を通じて培われた豊富かつ専門的な知見を有しております。大泉氏及び株式会社セブン銀行と当社の連結子会社である株式会社北國銀行との間には通常の銀行取引がございますが、特別な利害関係等はなく、取引の規模、性質に照らして、大泉氏は独立性が高く一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、当社独自の「社外取締役の独立性基準」に基づく、独立社外取締役に選定するとともに、株式会社東京証券取引所に対して独立役員としての指定・届出を行っております。
- ・社外取締役である根本直子氏は、スタンダード＆プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社で金融機関に対する格付・調査業務に携わるなど、金融の専門家としての活動を通じて培われた豊富かつ専門的な知見を有し、現在は早稲田大学大学院経営管理研究科教授、株式会社みずほ銀行取締役監査等委員（社外）を務めております。根本氏及び株式会社みずほ銀行と当社の連結子会社である株式会社北國銀行との間には通常の銀行取引がございますが、特別な利害関係等はなく、取引の規模、性質に照らして、根本氏は独立性が高く一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、当社独自の「社外取締役の独立性基準」に基づく、独立社外取締役に選定するとともに、株式会社東京証券取引所に対して独立役員としての指定・届出を行っております。
- ・社外取締役である宇田左近氏は、マッキンゼー・アンド・カンパニーでのコンサルティング・ファームや日本郵政株式会社等での豊富な経営経験に加え、株式会社荏原製作所では社外取締役として取締役会議長を務めた経験から、企業経営者としての活動を通じて培われた豊富かつ専門的な知見を有しており、現在は株式会社ビジネス・ブレークスルー取締役、株式会社ドリームインキュベータ取締役監査等委員（社外）、いちご株式会社取締役（社外）を務めております。宇田氏は当社連結子会社である株式会社C Cイノベーションのアドバイザーを務めており、また宇田氏及び株式会社ビジネス・ブレークスルーと当社及び当社連結子会社である株式会社北國銀行との間には通常の銀行取引等がございますが、取引の規模、性質に照らして、宇田氏は独立性が高く一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、当社独自の「社外取締役の独立性基準」に基づく、独立社外取締役に選定するとともに、株式会社東京証券取引所に対して独立役員としての指定・届出を行っております。
- ・社外取締役である芳賀文彦氏は、日本アイ・ビー・エム株式会社執行役員、その後キンドリルジャパン株式会社で専務執行役員金融事業本部長を務めるなど、企業経営者としての活動を通じて培われた豊富かつ専門的な知見を有しており、現在はキンドリルジャパン株式会社シニア・エグゼクティブを務めております。芳賀氏及び日本アイ・ビー・エム株式会社及びキンドリルジャパン株式会社と当社の連結子会社である株式会社北國銀行との間には通常の銀行取引がございますが、特別な利害関係等はなく、取引の規模、性質に照らして、芳賀氏は独立性が高く一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、当社独自の「社外取締役の独立性基準」に基づく、独立社外取締役に選定するとともに、株式会社東京証券取引所に対して独立役員としての指定・届出を行っております。
- ・社外取締役である原田喜美枝氏は、中央大学商学部で教授を務めるほか、財務省や金融庁の各種委員も務め、金融政策や証券・株式市場の分野で豊富かつ専門的な知見を有しております。原田氏と当社の連結子会社である株式会社北國銀行との間には通常の銀行取引がございますが、特別な利害関係等はなく、取引の規模、性質に照らして、原田氏は独立性が高く一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、当社独自の「社外取締役の独立性基準」に基づく、独立社外取締役に選定するとともに、株式会社東京証券取引所に対して独立役員としての指定・届出を行っております。
- ・上記により、社外取締役5名の選任状況は妥当であると考えております。

③社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役5名はいずれも監査等委員であり、原則毎月1回開催される監査等委員会に出席し監査等委員会監査を実施するとともに、取締役会に出席し業務の執行状況の監査を行っております。

常勤の監査等委員は、会計監査人及び内部統制部門と定期的かつ必要に応じ意見交換を行うとともに問題点等について協議しており、社外取締役はその概要について監査等委員会において報告を受けております。また、内部監査部門である監査部は監査等委員会の指揮の下に監査を実施しており、監査等委員会において本部・営業拠点・子会社等での監査結果について報告を受けております。

また、当社は監査等委員会の職務を補助すべき監査等委員会室を設置し、業務部署から独立した立場の担当者を配置しております。

(3)【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員6名（うち社外監査等委員5名）で構成され、監査等委員会を原則毎月1回開催しております。監査等委員会では、監査方針や監査計画の策定、取締役の職務執行状況、監査報告書の作成、会計監査人の選任等について決議しております。

監査等委員会を構成する監査等委員は取締役会等の重要な会議に出席し、業務の執行状況の監査を行うとともに、監査等委員会の指揮の下に監査を実施している内部監査部門である監査部より、本部・子会社等での監査結果について定期的に報告を受けております。また、会計監査人と会計方針や問題点等について意見交換を行うとともに、独立監査人の監査報告書における監査上の主要な検討事項として、返済状況、財務内容、又は業績が悪化している貸出先に対する貸倒引当金の算定基礎となる債務者区分の判定を記載することについて協議を行うなど、緊密な連携を図っております。

選定監査等委員である常勤の監査等委員は、監査等委員会において定めた監査方針、監査計画に沿って、取締役会、グループ戦略会議等の重要な会議への出席や、重要書類の閲覧及び子会社へのヒアリング等を通して監査を実施し、その概要について監査等委員会において社外監査等委員に報告を行っております。社外監査等委員は、常勤の監査等委員からの報告を基に、監査等委員会において十分な議論を行っております。また、取締役会において、経営方針や成長戦略等に関して独立役員の立場から提言を行っております。

なお、常勤の監査等委員は長年にわたり財務・会計業務に携わった経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を11回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職名	開催回数	出席回数
鳥 越 伸 博	監査等委員（常勤）	11回	11回
西 井 繁	監査等委員（社外）	11回	11回
大 西 忠	監査等委員（社外）	11回	11回
山 下 修 二	監査等委員（社外）	11回	11回
大 泉 琢	監査等委員（社外）	11回	10回
根 本 直 子	監査等委員（社外）	11回	11回

②内部監査の状況

内部監査部門である監査部の2023年3月31日現在の人員は18人となっております。監査部は監査等委員会の指揮の下に監査を実施しています。監査部は年度監査計画を監査等委員会の決議を得て取締役会に報告しており、監査結果についても定期的に監査等委員会・グループ戦略会議・取締役会に報告しております。また、取締役会は、重点的に取組むべき項目が発生した場合には、監査部に対して、指示を行い、報告を求めることができる体制とし（但し、監査等委員会と社長の指揮が両立しがたい場合には、監査等委員会の指揮を優先させることとしています）、内部監査の実効性を確保しております。

選定監査等委員である常勤の監査等委員は外部会計監査人と定期的に連絡会を開催し、随時意見交換を実施するとともに、内部統制部門等より報告を受け、会計方針や問題点等について協議していくこととしております。

③会計監査の状況

ア. 監査法人の名称

会計監査につきましてはEY新日本有限責任監査法人を選任しております。

イ. 継続監査期間

1976年以降であります。

(注) 当社は、2021年10月に株式会社北國銀行が単独株式移転の方法により設立した持株会社であり、上記継続監査期間は株式会社北國銀行の継続監査期間を含んで記載しております。

ウ. 業務を執行した公認会計士

公認会計士である根津昌史氏、池田裕之氏、刀禰哲朗氏が指定有限責任社員として業務担当しております。

エ. 監査業務にかかる補助者の構成

監査補助者として公認会計士5名、その他8名が業務補助しております。

オ. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の品質管理体制および会計監査人の監査業務の品質（適切性・妥当性）等を当社の会計監査人の評価基準に基づき評価しました。この結果、現在の監査チームの監査品質は求められる水準を満たしており、その監査は適切に実施されていると評価されたため選定しました。

カ. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性等を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合には監査等委員会の決議を以って、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の議案といたします。

キ. 監査等委員会による監査法人の評価

監査法人の品質管理体制および会計監査人の監査業務の品質（適切性・妥当性）等を当社の会計監査人の評価基準に基づき評価しました。この結果、現在の監査チームの監査品質は求められる水準を満たしており、その監査は適切に実施されていると評価しました。

なお、2023年6月9日開催の第2期定時株主総会において、新たに当社の会計監査人としてかなで監査法人が選任されました。同監査法人を選定した理由につきましては、2023年5月17日提出の臨時報告書の記載内容をご参照ください。

④監査報酬の内容等

ア. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	18	-	18	2
連結子会社	53	13	55	3
計	71	13	73	6

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

グループ再編に伴う内部体制構築アドバイザー、与信の引当変更に伴うアドバイザーに係るものであります。

当連結会計年度

消費者ローン審査モデル構築についてのアドバイザー、マイナポイント事業に関するデビットポイント失効率のAUP実施についてのアドバイザーに係るもの等であります。

イ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（EYグループ）に対する報酬（ア.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	—	—
連結子会社	-	17	—	16
計	-	17	—	16

（監査公認会計士等と同一のネットワーク（EYグループ）の提出会社に対する非監査業務の内容）

前連結会計年度

システム開発案件および税務案件に関するアドバイザリー業務等に係るものであります。

当連結会計年度

システム開発案件および税務案件に関するアドバイザリー業務等に係るものであります。

ウ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

エ. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

オ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会において、当事業年度の監査計画に基づく報酬見積り額について、会計監査人から監査日数や人員配置などその算出根拠について必要な説明を受け、会計監査人の過年度の職務遂行状況の評価、報酬額の推移、他行報酬実績等も参考に検討した結果、これらについて妥当であると判断し、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

（４）【役員の報酬等】

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

役員区分	員数 （名）	報酬等の総額 （百万円）	報酬等の総額				
			固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	その他
監査等委員でない取締役 （社外役員を除く）	4	91	23	36	—	32	—
監査等委員である取締役 （社外役員を除く）	1	4	4	—	—	—	—
社外役員（監査等委員で ある取締役）	5	33	33	—	—	—	—

（注）１. 上表には、2023年2月28日をもって辞任した監査等委員でない取締役1名を含んでおります。

２. 業績連動金銭報酬、業績連動株式報酬は、当事業年度中に会計上費用計上された金額を記載しております。

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

各職責を踏まえた適正水準とするため、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針（以下、「決定方針」という。）を作成し、任意の指名報酬委員会に諮問のうえ、取締役会の決議により定めております。

イ.決定方針の内容の概要

a.基本方針

当社の取締役の報酬は、地域社会の発展に貢献し、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう株主利益との連動を考慮した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、監査等委員でない取締役の報酬は、固定報酬としての確定金額報酬、業績連動報酬としての金銭報酬および株式報酬により構成し、監督機能を担う監査等委員である取締役の報酬は、その職務に鑑み、固定報酬としての確定金額報酬のみを支払うこととする。

なお、当社は持株会社として、グループ各社と一体的に報酬制度を整備・運用することとし、グループ各社を兼職する場合は、確定金額報酬を一定割合で按分するものとする。

b.基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の確定金額報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて、取締役の職務遂行の困難さ、取締役の責任の重さ、当社グループの業績、社員給与とのバランスを総合的に勘案して決定するものとする。

c.業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動型報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した金銭報酬と株式報酬とし、毎年、一定の時期に各事業年度における達成度合いに応じて算出し決定するものとする。具体的には、当社グループのROEを業績指標とし、取締役会決議により決定された個人別の確定金額報酬を基準として、当該業績指標の達成度毎に定める構成比率に基づいて算出した金銭報酬および株式報酬を支給する。

なお、報酬の構成比率は、以下のとおりとする。

取締役社長

ROE	構成比率			
	確定	連動(金銭)	連動(株式)	計
8 %以上	45%	30%	105%	180%
7 %以上 8 %未満	45%	30%	75%	150%
6 %以上 7 %未満	45%	30%	45%	120%
5 %以上 6 %未満	45%	30%	25%	100%
4 %以上 5 %未満	45%	25%	20%	90%
3 %以上 4 %未満	45%	20%	15%	80%
2 %以上 3 %未満	45%	15%	10%	70%
1 %以上 2 %未満	45%	10%	5%	60%
1 %未満	45%	0%	0%	45%

取締役（社長除く）

R O E	構成比率			
	確定	連動(金銭)	連動(株式)	計
8 %以上	50%	25%	90%	165%
7 %以上 8 %未満	50%	25%	65%	140%
6 %以上 7 %未満	50%	25%	40%	115%
5 %以上 6 %未満	50%	25%	25%	100%
4 %以上 5 %未満	50%	20%	20%	90%
3 %以上 4 %未満	50%	15%	15%	80%
2 %以上 3 %未満	50%	10%	10%	70%
1 %以上 2 %未満	50%	5%	5%	60%
1%未満	50%	0%	0%	50%

なお、数値目標としているROEは、以下の計算式により修正されたROEを使用するものとする。

$$ROE = \frac{\text{（連結）親会社株主に帰属する当期純利益}}{\text{パーゼル規制におけるコア資本の額}}$$

- d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
取締役の種類別の構成比率は、任意の指名報酬委員会の意見を尊重し、個人別の報酬等の内容と合わせて取締役会で決定する。
- e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項
個人別の報酬額（監査等委員でない取締役の確定金額報酬の額）は、任意の指名報酬委員会に原案を諮問し、その意見を踏まえて取締役会において決定する。

②業績連動報酬等に関する事項

ア.業績連動報酬の概要

当社の業績連動報酬は、①業績連動金銭報酬と②業績連動株式報酬からなります。

業績連動金銭報酬は、事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除き、以下「対象取締役」という。）に対し、毎年4月1日から翌年3月31日までの期間（以下「評価期間」という。なお、当初の評価期間は、2022年4月1日から2023年3月31日までの1事業年度とします。）ごとに、下記2に基づいて算定される金額の金銭を対象取締役の報酬等として付与する業績連動型の報酬です。当社は、業績連動金銭報酬として、各評価期間終了後、①取締役会で決定された個人別の確定報酬金額を基準として、対象取締役の役位及び当社の業績の数値目標の達成度毎に定める下記記載の報酬の構成比率に基づいて算出した金額（以下「基準金額」という。）に、②役務提供期間比率を乗じた金銭を対象取締役に支給いたします。

業績連動株式報酬は、当社の中長期的な業績と企業価値の持続的な向上を図る更なるインセンティブを与えるとともに、株主の皆様と同じ目線で、一層の価値共有を進めるため、対象取締役に對し、評価期間ごとに下記2に基づいて算定される数の当社普通株式を対象取締役の報酬等として付与する業績連動型の報酬です。当社は、業績連動株式報酬として、各評価期間終了後、①基準金額に基づいて算出される基準交付株式数に、②役務提供期間比率を乗じて各対象取締役に割り当てる株式の数を決定いたします。その上で、対象取締役に對し、当該対象取締役が割当てを受ける株式数に、割当てを受ける当社普通株式の払込金額を乗じることにより算定された額の金銭報酬債権を支給し、各対象取締役による当該金銭報酬債権の現物出資と引換えに、各対象取締役に当社普通株式を割り当てます。なお、割当てを受ける当社普通株式の払込金額は、当該割当ての決定に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として対象取締役に特に有利とされない範囲で当社取締役会が決定した額といたします。また、業績連動株式報酬としての当社の普通株式の発行又は処分にあたっては、当社と対象取締役（当該株式の交付の決議の日において当社の取締役又は執行役員その他当社取締役会で定める地位にある対象者に限ります。）との間で以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

- a. 対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役又は執行役員その他当社取締役会で定める地位を喪失する日（ただし、譲渡制限付株式の交付日の属する事業年度の経過後3か月を経過するまでに当該地位を喪失する場合につき、当該事業年度経過後6か月以内で当社の取締役会が別途定めた日があるときは、当該日）までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。
- b. 対象取締役による法令、社内規則又は当該割当契約の違反その他の理由により、当社が当該株式を無償取得することが相当であると当社の取締役会で定める事由に該当した場合、当社は当該株式を無償で取得する。
- c. 当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、本割当株式の全部について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

なお、下記に定める報酬の算定方法が適正であることについては、任意の指名報酬委員会に諮問し、全委員一致で適正である旨の回答を得ています。

イ. 業績連動報酬の算定方法

a. 業績連動金銭報酬の金額及び業績連動株式報酬の株式数の算定方法

対象取締役が付与する業績連動金銭報酬の金額は、取締役会で決定された個人別の確定報酬金額を基準として対象取締役の役位及び当社の業績の数値目標の達成度毎に定める下記記載の報酬の構成比率に基づいて算出した金額（以下「基準金額」という。）のうち、業績連動金銭報酬に係る基準金額とします。ただし、計算の結果、100円未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとします。また、全対象取締役に支給する本報酬金額の総額の1年あたりの上限は、70百万円とします。

また、対象取締役に付与する業績連動株式報酬の株式数は、以下の算定式に従って算定されます。ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとします。また、全対象取締役に付与する金銭報酬債権の総額並びに本報酬株式数の総数の1年あたりの上限は、それぞれ、250百万円及び80,000株とします。なお、かかる本報酬株式数の上限数は、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含む。）によって増減する場合は併合・分割の比率を乗じて調整されるものとします。

（算定式）

割り当てる株式の数＝基準交付株式数(①)×役務提供期間比率(②)

① 基準交付株式数

基準交付株式数は、業績連動株式報酬に係る基準金額を、交付取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）で除した株式数とします。

② 役務提供期間比率

$$\text{役務提供期間比率} = \frac{\text{在任月数}}{\text{評価期間の月数}}$$

在任月数は、評価期間中に対象者が当社の取締役として在任した月の合計数をいいます。なお、月の途中で就任又は退任する場合には、16日以上当社の取締役として在任したときに限り、1か月在任したものとみなします。

(確定金額報酬、業績連動金銭報酬及び業績連動株式報酬の構成比率)

取締役社長

R O E	構成比率			
	確定	連動(金銭)	連動(株式)	計
8 %以上	45%	30%	105%	180%
7 %以上 8 %未満	45%	30%	75%	150%
6 %以上 7 %未満	45%	30%	45%	120%
5 %以上 6 %未満	45%	30%	25%	100%
4 %以上 5 %未満	45%	25%	20%	90%
3 %以上 4 %未満	45%	20%	15%	80%
2 %以上 3 %未満	45%	15%	10%	70%
1 %以上 2 %未満	45%	10%	5%	60%
1%未満	45%	0%	0%	45%

取締役（社長除く）

R O E	構成比率			
	確定	連動(金銭)	連動(株式)	計
8 %以上	50%	25%	90%	165%
7 %以上 8 %未満	50%	25%	65%	140%
6 %以上 7 %未満	50%	25%	40%	115%
5 %以上 6 %未満	50%	25%	25%	100%
4 %以上 5 %未満	50%	20%	20%	90%
3 %以上 4 %未満	50%	15%	15%	80%
2 %以上 3 %未満	50%	10%	10%	70%
1 %以上 2 %未満	50%	5%	5%	60%
1 %未満	50%	0%	0%	50%

なお、当社の業績連動報酬において数値目標としているR O Eは、以下の計算式により修正されたROEを使用するものとします。

$$R O E = \frac{\text{(連結) 親会社株主に帰属する当期純利益}}{\text{パーセル規制におけるコア資本の額}}$$

b.業績連動報酬を受ける権利の喪失及びクローバック

対象取締役は、当社取締役会において定める一定の非違行為、当社取締役会において定める一定の理由による退任等がある場合は、業績連動金銭報酬及び業績連動株式報酬を受ける権利を喪失することといたします。

また、対象取締役は、指名報酬委員会での審議・答申結果を踏まえて取締役会で定めるところにより、重大な不正行為、不正行為を理由とする決算修正又は重大な会計上の誤りによる決算修正が発生した事業年度及びその前の3事業年度において受け取った業績連動金銭報酬及び業績連動株式報酬の全部又は一部を返還するものとします。

c.評価期間

毎年4月1日から1年間

d.支給時期

上記計算式にて算定された業績連動金銭報酬及び業績連動株式報酬を、権利確定日（※）から2か月以内に付与します。

（※）権利確定日とは、評価期間が終了してから当該年度に係る計算書類の内容が会社法に基づき定時株主総会へ報告される日をいいます。

ウ.対象取締役が異動した場合の取扱い等について

a.評価期間中に当社内の異動により役位に変動があった場合の取扱い

対象取締役が評価期間中に当社内の異動により別の役位に就任した場合、当該対象取締役については、異動前の基準金額に以下の役位調整比率を乗じた額を基準金額として、本報酬金額及び本報酬株式数を算定する。

$$\text{役位調整比率} = \frac{\text{異動前の役位に係る基準金額} \times \text{異動前の役位に係る在任月数} + \text{異動後の役位に係る基準金額} \times \text{異動後の役位に係る在任月数}}{\text{異動前の役位に係る基準金額} \times \text{在任月数}}$$

b.その他

対象取締役が死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社の取締役その他当社取締役会の定める地位を退任した場合、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合、その他当社の取締役会が正当と認める理由がある場合には、必要に応じて、当社の取締役会において合理的に定める時期において、合理的に調整を行った数及び額の株式及び金銭を交付し、又は、当該交付に代えて、当該株式等に相当する額として当社の取締役会が合理的に算定する額の金銭を支給することができるとします。

③当事業年度の取締役の報酬等に係る取締役会および任意の指名報酬委員会の活動等

取締役の個人別の報酬等の内容の決定が、決定方針に沿うものであることは任意の指名報酬委員会が確認し、取締役会がその報告を受けております。なお、当事業年度の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき決定しております。

任意の指名報酬委員会は、業績連動報酬も含めた新たな役員報酬制度や任期などの役員制度のあり方、各取締役の確定金額報酬、取締役の退任の決定にあたり諮問を受けており、その審議を含めて、当事業年度においては4回開催しております。

④取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

ア.監査等委員でない取締役の報酬等

監査等委員でない取締役の金銭報酬の額は、2022年6月14日開催の第1期定時株主総会において、確定金額報酬につき年額150百万円以内、業績連動金銭報酬につき年額70百万円以内、業績連動株式報酬につき交付する当社株式の総数および支給される金銭報酬債権の総額は、それぞれ、年80,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）および年額250百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は4名です。

イ.監査等委員である取締役の報酬等

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2022年6月14日開催の第1期定時株主総会において年額65百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は6名です。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

投資株式は、その投資目的、取得に至る経緯等から、純投資目的、営業政策目的、経営政策目的に区分されます。純投資目的株式とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としております。営業政策目的株式とは、当社グループの取引先など営業政策推進の観点で保有する株式をいいます。経営政策目的株式とは、営業政策推進に直接関連しないが、当社グループ経営において必要と認め保有する株式をいいます。

②株式会社北國銀行における株式の保有状況

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務としております。また、保有する株式は関係会社株式のみであり、投資株式は保有していません。

連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社は株式会社北國銀行であり、株式の連結貸借対照表計上額の3分の2を超えております。株式会社北國銀行の株式の保有状況は、以下の通りであります。

ア. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、原則、上場株式の政策保有をしない方針とし、資本市場の健全な発展に貢献します。

なお、現在の保有先に対しては、当社グループの方針をご理解いただけるよう対話を行っていくとともに、2025年3月末までに2022年3月末比で半減（2022年3月末比で取得原価69億円の削減）させることを目指しており、2022年度は24億円（進捗率35%）を削減しました。

当社グループは、上場株式の政策保有を行わない方針ですが、現在保有している株式について、定量基準、定性基準に照らして、保有効果および適否を検証しております。

〈定量基準〉

資本収益率、株式総合損益率、格付、総合取引等を定量基準として採用しており、これらの指標を基に定量的に検証しております。

資本収益率については、以下の計算式に基づく資本収益率が、資本コストに見合っているか検証しております。

$$\text{資本収益率} = (\text{資金収益} + \text{役務収益} + \text{配当一経費}) \div ((\text{株式リスク} \cdot \text{アセット} + \text{貸出リスク} \cdot \text{アセット}) \times 8.0\%)$$

株式総合損益率については、以下の計算式に基づき株式取得日以降の総合損益を検証しております。

$$\text{株式総合損益率} = (\text{配当累計額} + \text{売買損益額} - \text{減損処理額} + \text{評価損益}) \div \text{株式取得価額}$$

〈定性基準〉

事業性理解、リレーションレベル、コラボレーション、地域貢献、公共性の観点を定性基準として設定しており、これらの指標を基に定量的に検証しております。

なお、当社グループでは、上記の検証を定期的にグループ戦略会議および取締役会に報告しております。これまでの検証の結果、上記基準を満たしていない銘柄はございません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
上場株式	37	52,414
非上場株式	108	3,132

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	-	-	-
非上場株式	2	181	取引先との関係強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	15	12,709
非上場株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ゴールドウイン	1,735,336	1,735,336	当地上場企業である同社との総合的な取引拡大により、地域社会への貢献および企業価値の向上を図るため。	有
	21,865	10,776		
株式会社デサント	1,039,848	1,039,848	当地に営業基盤を有する同社との総合的な取引拡大により、地域社会への貢献および企業価値の向上を図るため。	無
	4,304	3,218		
株式会社クスリのアオキホールディングス	630,000	630,000	当地上場企業である同社との総合的な取引拡大により、地域社会への貢献および企業価値の向上を図るため。	無(注4)
	4,227	4,284		
北陸電力株式会社	6,000,000	6,000,000	当地上場企業である同社との総合的な取引拡大により、地域社会への貢献および企業価値の向上を図るため。	有
	3,558	3,186		
澁谷工業株式会社	1,315,068	1,315,068	当地上場企業である同社との総合的な取引拡大により、地域社会への貢献および企業価値の向上を図るため。	有
	3,283	3,207		
E I Z O株式会社	794,900	794,900	当地上場企業である同社との総合的な取引拡大により、地域社会への貢献および企業価値の向上を図るため。	有
	3,255	2,853		
株式会社CKサンエツ	330,000	330,000	当地上場企業である同社との総合的な取引拡大により、地域社会への貢献および企業価値の向上を図るため。	有
	1,435	1,260		
小松マテール株式会社	2,001,400	2,111,900	当地上場企業である同社との総合的な取引拡大により、地域社会への貢献および企業価値の向上を図るため。	有
	1,382	2,969		
サンケン電気株式会社	123,418	123,418	当地に工場等製造拠点を有する同社との総合的な取引拡大により、地域社会への貢献および企業価値の向上を図るため。	有
	1,303	641		
三谷商事株式会社	900,000	2,400,000	当地上場企業である同社との総合的な取引拡大により、地域社会への貢献および企業価値の向上を図るため。	有
	1,211	4,466		
小松ウオール工業株式会社	442,280	442,280	当地上場企業である同社との総合的な取引拡大により、地域社会への貢献および企業価値の向上を図るため。	有
	888	810		
新家工業株式会社	258,870	258,870	当地発祥企業である同社との総合的な取引拡大により、地域社会への貢献および企業価値の向上を図るため。	有
	586	423		
トナミホールディングス株式会社	128,965	128,965	当地上場企業である同社との総合的な取引拡大により、地域社会への貢献および企業価値の向上を図るため。	有
	531	484		
東急株式会社	250,000	250,000	当地に店舗等営業拠点を有する同社との総合的な取引拡大により、地域社会への貢献および企業価値の向上を図るため。	無
	440	398		
株式会社G S Iクレオス	272,200	272,200	当地に営業基盤を有する同社との総合的な取引拡大により、地域社会への貢献および企業価値の向上を図るため。	有
	432	309		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
大同工業株式会社	542,940	542,940	当地上場企業である同社との総合的な取引拡大により、地域社会への貢献および企業価値の向上を図るため。	有
	410	506		
株式会社ソディック	500,000	500,000	当地に工場等製造拠点を有する同社との総合的な取引拡大により、地域社会への貢献および企業価値の向上を図るため。	有
	380	392		
北陸電気工業株式会社	218,365	218,365	当地上場企業である同社との総合的な取引拡大により、地域社会への貢献および企業価値の向上を図るため。	有
	297	259		
ダイト株式会社	110,000	110,000	当地上場企業である同社との総合的な取引拡大により、地域社会への貢献および企業価値の向上を図るため。	有
	270	314		
三協立山株式会社	375,200	375,200	当地上場企業である同社との総合的な取引拡大により、地域社会への貢献および企業価値の向上を図るため。	有
	268	240		
アルビス株式会社	100,000	100,000	当地上場企業である同社との総合的な取引拡大により、地域社会への貢献および企業価値の向上を図るため。	有
	249	223		
高松機械工業株式会社	408,000	408,000	当地上場企業である同社との総合的な取引拡大により、地域社会への貢献および企業価値の向上を図るため。	有
	232	276		
株式会社共和工業所	46,000	46,000	当地上場企業である同社との総合的な取引拡大により、地域社会への貢献および企業価値の向上を図るため。	有
	193	202		
株式会社タカギセイコー	97,600	97,600	当地上場企業である同社との総合的な取引拡大により、地域社会への貢献および企業価値の向上を図るため。	有
	140	155		
朝日印刷株式会社	160,000	160,000	当地上場企業である同社との総合的な取引拡大により、地域社会への貢献および企業価値の向上を図るため。	無
	139	131		
津田駒工業株式会社	232,055	232,055	当地上場企業である同社との総合的な取引拡大により、地域社会への貢献および企業価値の向上を図るため。	有
	125	129		
福島印刷株式会社	280,000	280,000	当地上場企業である同社との総合的な取引拡大により、地域社会への貢献および企業価値の向上を図るため。	有
	120	113		
ニッコー株式会社	809,200	809,200	当地上場企業である同社との総合的な取引拡大により、地域社会への貢献および企業価値の向上を図るため。	有
	119	118		
株式会社ハチパン	35,700	35,700	当地上場企業である同社との総合的な取引拡大により、地域社会への貢献および企業価値の向上を図るため。	無
	109	109		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
大同特殊鋼株式会社	20,196	20,196	当地に営業基盤を有する同社との総合的な取引拡大により、地域社会への貢献および企業価値の向上を図るため。	無
	105	74		
株式会社ウイルコホールディングス	720,000	720,000	当地上場企業である同社との総合的な取引拡大により、地域社会への貢献および企業価値の向上を図るため。	有
	95	110		
日華化学株式会社	110,000	110,000	当地上場企業である同社との総合的な取引拡大により、地域社会への貢献および企業価値の向上を図るため。	無
	95	82		
三谷産業株式会社	269,400	269,400	当地上場企業である同社との総合的な取引拡大により、地域社会への貢献および企業価値の向上を図るため。	有
	86	85		
株式会社大和	192,240	192,240	当地上場企業である同社との総合的な取引拡大により、地域社会への貢献および企業価値の向上を図るため。	有
	81	68		
株式会社藤商事	50,000	50,000	当地に営業基盤を有する同社との総合的な取引拡大により、地域社会への貢献および企業価値の向上を図るため。	有
	75	43		
上新電機株式会社	35,000	35,000	当地に店舗等営業拠点を有する同社との総合的な取引拡大により、地域社会への貢献および企業価値の向上を図るため。	無
	68	67		
ゼット株式会社	145,475	145,475	当地に営業基盤を有する同社との総合的な取引拡大により、地域社会への貢献および企業価値の向上を図るため。	有
	41	36		
T I S 株式会社	—	2,374,785	—	—
	—	6,832		
日機装株式会社	—	1,130,000	—	—
	—	1,035		
コマニー株式会社	—	260,000	—	—
	—	312		
日野自動車株式会社	—	363,607	—	—
	—	261		
日医工株式会社	—	300,000	—	—
	—	232		
株式会社パローホールディングス	—	100,000	—	—
	—	211		
アルフレッサホールディングス株式会社	—	120,000	—	—
	—	203		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
タケダ機械株式会社	—	47,000	—	—
	—	115		
黒谷株式会社	—	140,000	—	—
	—	107		
フクビ化学工業株式 会社	—	150,000	—	—
	—	90		
NTN株式会社	—	175,000	—	—
	—	37		
株式会社ベルテクス コーポレーション	—	6,000	—	—
	—	17		
KOA株式会社	—	10,000	—	—
	—	14		

（注） 1 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 上記の「総合的な取引拡大」とは銀行取引に限らず、対話を通じ共有した課題に対する幅広いソリューションの提供を目的としております。

3 定量的な保有効果については、記載が困難であります。なお、保有の可否については、当社の資本コストを加味した採算性や地域経済との関連性、経営戦略上の視点等を基準に判断しております。

4 株式会社クスリのアオキホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社クスリのアオキは当社株式を保有しております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

イ. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
上場株式	94	81,371	80	84,564
非上場株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
上場株式	2,024	8,446	27,348
非上場株式	-	-	-

ウ. 当事業年度中に投資株式保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

エ. 当事業年度中に投資株式保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
日機装株式会社	788,000	740
タケダ機械株式会社	42,500	105
KOA株式会社	5,000	9

第5【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- 3 前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社北國銀行の連結財務諸表を引き継いで作成しております。従って前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）には、株式会社北國銀行の第2四半期連結累計期間が含まれております。
- 4 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 5 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
現金預け金	1,607,871	1,354,859
コールローン及び買入手形	65,000	141,000
買入金銭債権	3,052	3,266
金銭の信託	13,528	13,535
有価証券	※1,※2,※3,※5,※11 1,356,079	※1,※2,※3,※5,※11 1,468,300
貸出金	※3,※4,※6 2,585,262	※3,※4,※6 2,523,613
外国為替	※3,※4 11,138	※3,※4 11,684
リース債権及びリース投資資産	※3 35,195	※3 36,445
その他資産	※3,※5 37,364	※3,※5 51,111
有形固定資産	※8,※9 31,388	※8,※9 32,102
建物	10,345	10,202
土地	※7 16,798	※7 16,904
建設仮勘定	1,265	2,332
その他の有形固定資産	※7 2,978	※7 2,662
無形固定資産	9,949	8,539
ソフトウェア	9,619	8,207
その他の無形固定資産	330	331
繰延税金資産	265	4,617
支払承諾見返	※3 17,986	※3 17,282
貸倒引当金	△61,849	△62,631
資産の部合計	5,712,233	5,603,724
負債の部		
預金	※5 4,257,200	※5 4,360,798
譲渡性預金	1,000	—
コールマネー及び売渡手形	※5 618,824	※5 532,156
債券貸借取引受入担保金	※5 313,497	※5 360,955
借入金	※5 155,985	※5 26,553
外国為替	1	3
社債	※10 20,000	※10 20,000
信託勘定借	154	164
その他負債	53,752	42,925
賞与引当金	747	712
退職給付に係る負債	2,398	1,376
役員株式給付引当金	496	410
睡眠預金払戻損失引当金	127	96
利息返還損失引当金	19	2
繰延税金負債	4,368	1,185
再評価に係る繰延税金負債	※7 1,412	※7 1,411
支払承諾	17,986	17,282
負債の部合計	5,447,975	5,366,036

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	29,727	27,139
利益剰余金	182,357	188,428
自己株式	△3,124	△8,216
株主資本合計	218,960	217,351
その他有価証券評価差額金	36,652	11,332
繰延ヘッジ損益	115	△2
土地再評価差額金	※7 2,296	※7 2,296
退職給付に係る調整累計額	△1,467	△1,333
その他の包括利益累計額合計	37,597	12,292
非支配株主持分	7,701	8,044
純資産の部合計	264,258	237,688
負債及び純資産の部合計	5,712,233	5,603,724

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
経常収益	84,730	84,743
資金運用収益	36,087	38,319
貸出金利息	23,989	24,061
有価証券利息配当金	11,378	13,701
コールローン利息及び買入手形利息	130	44
預け金利息	573	491
その他の受入利息	14	20
信託報酬	0	0
役務取引等収益	9,487	9,628
その他業務収益	17,559	15,897
その他経常収益	21,595	20,897
償却債権取立益	360	263
その他の経常収益	※1 21,235	※1 20,634
経常費用	65,563	68,696
資金調達費用	494	4,149
預金利息	109	103
譲渡性預金利息	1	0
コールマネー利息及び売渡手形利息	34	1,684
債券貸借取引支払利息	149	2,169
借用金利息	1	4
社債利息	180	179
その他の支払利息	17	7
役務取引等費用	3,578	3,517
その他業務費用	13,799	21,847
営業経費	※2 31,038	※2 30,992
その他経常費用	16,651	8,187
貸倒引当金繰入額	11,357	3,269
その他の経常費用	※3 5,294	※3 4,917
経常利益	19,167	16,046
特別利益	731	70
固定資産処分益	5	70
退職給付制度改定益	726	—
特別損失	3,952	1,554
固定資産処分損	※4 2,492	※4 1,460
減損損失	※6 601	※6 93
構造改革費用	※5 858	—
税金等調整前当期純利益	15,946	14,562
法人税、住民税及び事業税	5,723	2,305
法人税等調整額	596	3,216
法人税等合計	6,319	5,522
当期純利益	9,626	9,040
非支配株主に帰属する当期純利益	238	299
親会社株主に帰属する当期純利益	9,387	8,741

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	9,626	9,040
その他の包括利益	※1, ※2 △25,934	※1, ※2 △25,254
その他有価証券評価差額金	△27,030	△25,269
繰延ヘッジ損益	119	△118
退職給付に係る調整額	976	133
包括利益	△16,308	△16,213
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△16,424	△16,562
非支配株主に係る包括利益	116	348

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,673	13,053	176,013	△663	215,077
当期変動額					
株式移転による変動	△16,673	16,673			—
剰余金の配当			△2,521		△2,521
親会社株主に帰属する当期純利益			9,387		9,387
利益剰余金から資本剰余金への振替		497	△497		—
自己株式の取得				△3,041	△3,041
自己株式の処分				82	82
自己株式の消却		△497		497	—
土地再評価差額金の取崩			△23		△23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	△16,673	16,673	6,344	△2,461	3,882
当期末残高	10,000	29,727	182,357	△3,124	218,960

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	63,560	△3	2,272	△2,443	63,385	7,806	286,269
当期変動額							
株式移転による変動							—
剰余金の配当							△2,521
親会社株主に帰属する当期純利益							9,387
利益剰余金から資本剰余金への振替							—
自己株式の取得							△3,041
自己株式の処分							82
自己株式の消却							—
土地再評価差額金の取崩							△23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△26,908	119	23	976	△25,788	△105	△25,894
当期変動額合計	△26,908	119	23	976	△25,788	△105	△22,011
当期末残高	36,652	115	2,296	△1,467	37,597	7,701	264,258

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	29,727	182,357	△3,124	218,960
当期変動額					
剰余金の配当			△2,670		△2,670
親会社株主に帰属する当期純利益			8,741		8,741
自己株式の取得				△8,081	△8,081
自己株式の処分		△25		427	401
自己株式の消却		△2,562		2,562	—
土地再評価差額金の取崩			0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△2,588	6,070	△5,091	△1,609
当期末残高	10,000	27,139	188,428	△8,216	217,351

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	36,652	115	2,296	△1,467	37,597	7,701	264,258
当期変動額							
剰余金の配当							△2,670
親会社株主に帰属する当期純利益							8,741
自己株式の取得							△8,081
自己株式の処分							401
自己株式の消却							—
土地再評価差額金の取崩							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△25,319	△118	△0	133	△25,304	343	△24,960
当期変動額合計	△25,319	△118	△0	133	△25,304	343	△26,569
当期末残高	11,332	△2	2,296	△1,333	12,292	8,044	237,688

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,946	14,562
減価償却費	4,331	4,190
減損損失	601	93
貸倒引当金の増減(△)	7,700	782
賞与引当金の増減額(△は減少)	△26	△35
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△10,642	△1,021
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△31	—
役員株式給付引当金の増減額(△は減少)	35	△86
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△45	△30
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△13	△17
ポイント引当金の増減額(△は減少)	△324	—
資金運用収益	△36,087	△38,319
資金調達費用	494	4,149
有価証券関係損益(△)	△16,619	△11,325
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△15	△6
為替差損益(△は益)	△17,807	△19,204
固定資産処分損益(△は益)	2,048	640
退職給付制度改定損益(△は益)	△726	—
貸出金の純増(△)減	29,603	61,648
預金の純増減(△)	219,488	102,598
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	19,639	△129,432
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	14,854	△3,700
コールローン等の純増(△)減	53,044	△76,214
コールマネー等の純増減(△)	△99,869	△86,668
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	83,130	47,458
商品有価証券の純増(△)減	105	—
外国為替(資産)の純増(△)減	△359	△545
外国為替(負債)の純増減(△)	△0	1
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	384	△1,672
金融商品等差入担保金の純増(△)減	△1,487	3,387
信託勘定借の純増減(△)	9	9
資金運用による収入	24,747	24,471
資金調達による支出	△427	△3,955
その他	10,692	△12,827
小計	302,374	△121,068
法人税等の還付額	—	1,315
法人税等の支払額	△8,257	△9,196
営業活動によるキャッシュ・フロー	294,117	△128,949

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△800,593	△489,726
有価証券の売却による収入	555,992	298,613
有価証券の償還による収入	86,488	60,669
投資活動としての資金運用による収入	13,694	17,125
有形固定資産の取得による支出	△2,243	△2,477
無形固定資産の取得による支出	△2,971	△2,569
有形固定資産の売却による収入	496	1,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△149,137	△117,364
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△2,519	△2,673
非支配株主への配当金の支払額	△221	△5
自己株式の取得による支出	△3,041	△8,081
自己株式の売却による収入	82	340
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,700	△10,420
現金及び現金同等物に係る換算差額	22	21
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	139,302	△256,712
現金及び現金同等物の期首残高	1,465,419	1,604,721
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1 1,604,721	※ 1 1,348,008

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 11社

連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

北國マネジメント株式会社が新設分割により株式会社BPOマネジメントを設立したことから、株式会社BPOマネジメントを当連結会計年度から連結の範囲に含めております。この結果、変更後の連結子会社の数は11社となりました。

(2) 非連結子会社 6社

- ・いしかわ中小企業第2号再生ファンド投資事業有限責任組合
- ・いしかわ中小企業第3号再生ファンド投資事業有限責任組合
- ・QRファンド投資事業有限責任組合
- ・Thai CC Innovation Co., Ltd.
- ・CC Innovation Vietnam Co., Ltd.
- ・CC Innovation Singapore Pte. Ltd.

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 6社

- ・いしかわ中小企業第2号再生ファンド投資事業有限責任組合
- ・いしかわ中小企業第3号再生ファンド投資事業有限責任組合
- ・QRファンド投資事業有限責任組合
- ・Thai CC Innovation Co., Ltd.
- ・CC Innovation Vietnam Co., Ltd.
- ・CC Innovation Singapore Pte. Ltd.

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社 3社

- ・奥能登SDGs投資事業有限責任組合
- ・QRIグロスサポートファンド投資事業有限責任組合
- ・北陸地域ベンチャー投資事業有限責任組合

持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 11社

4 開示対象特別目的会社に関する事項

(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

該当ありません。

(2) 開示対象特別目的会社との取引金額等

該当ありません。

5 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。また、外貨建その他有価証券（債券）の換算差額については、外国通貨ベースの時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

- ② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当社の連結子会社である株式会社北國銀行の有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 10年～50年

その他 3年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結子会社で定める利用可能期間（5年～10年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社の連結子会社である株式会社北國銀行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者及び破綻懸念先のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、債務者の財務情報等に加え、債務者との関係性（リレーション）、債務者の事業への理解度（事業性理解）を踏まえて細分化したグループ毎に1年間又は3年間の倒産実績を基礎とした倒産確率を求め、景気変動要因を加味するため、過去の倒産確率の長期平均値に基づき算出した予想損失率を用いて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額のうち取立不能見込額を債権額から直接減額しており、その金額は23,327百万円（前連結会計年度末は、23,472百万円）であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、内規に基づき当社の連結子会社である株式会社北國銀行の取締役及び執行役員等に対して信託を通じて給付する当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込み額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

連結子会社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案し、必要と認めた額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) 収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② 有価証券利息配当金に含まれる株式配当金の認識基準

その他利益剰余金の処分による株式配当金（配当財産が現金である場合に限る）の認識基準については、発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の属する連結会計年度に計上しております。ただし、決議の効力が発生した日の後、通常要する期間内に支払を受けるものであれば、その支払を受けた日の属する連結会計年度に認識しております。

③ 顧客との契約から生じる収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また、顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。連結子会社が参加する他社が運営するポイントプログラムについては、将来利用される見込額を第三者のために回収する額として認識し、役務取引等収益より控除しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当社グループの金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当社グループの外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(16) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約に伴う損益については、個別銘柄毎に集計し、投資信託解約益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、投資信託解約損は「その他業務費用」として計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、貸倒引当金です。

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
貸倒引当金	61,849百万円	62,631百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

当社の連結子会社である株式会社北國銀行の貸倒引当金は、資産の自己査定基準に則った債務者区分の判定結果に基づき、「会計方針に関する事項」「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載の方法により算出しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

(債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し)

債務者区分の判定に当たっては、貸出先の返済状況、財務内容、業績及びこれらの将来見通し等に基づき個別に評価し判定しております。特に、返済状況、財務内容、業績が悪化している貸出先に係る債務者区分の判定に当たっては将来の業績の見通しを仮定しており、具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性が重要な判定要素となります。

経営改善計画等の合理性及び実現可能性は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)や資源価格の高騰の影響を含む貸出先を取り巻く経営環境の変化や貸出先の事業戦略の成否、貸出先に対する支援方針によって影響を受ける可能性があります。

③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

上記「②主要な仮定」は不確実性を伴い、債務者の将来の業績の変化等により、債務者区分の判定に当たって用いた将来の業績における改善見通しの仮定が当初の見積りに用いた仮定より変化した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

当該会計基準適用指針の適用が連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

当社の連結子会社である株式会社北國銀行の一般貸倒引当金(貸出条件緩和債権等を有する債務者等でキャッシュ・フロー見積法適用先を除く)は、これまで主として今後1年間の予想損失額又は3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しておりました。

一方で、当社グループはお客様との関係性(リレーション)を起点に、将来性・成長性を重視した事業性理解に基づく取引方針を採用し、お客様の課題解決を図り、与信管理に取り組んできました。

こうした背景に加え、株式会社北國銀行の貸出金ポートフォリオ特性の変動を的確に把握するために債務者区分を細分化し、今後の景気変動要因も考慮すべく過去の長期的な景気変動を反映することで、より適切な貸倒引当金を見積もることができると考え、これらを反映した引当方法の検討を進めてまいりました。当連結会計年度において、データの分析及び整備並びに関連する内部統制の整備が完了したことから、貸倒引当金に関する見積りの変更を行っております。

具体的には、予想損失額の算定方法は、これまで重視してきた財務情報等に加えて債務者との関係性(リレーション)、債務者の事業への理解度(事業性理解)を踏まえて細分化したグループ毎に1年間又は3年間の倒産実績を基礎とした倒産確率を求め、景気変動要因を加味するため、過去の倒産確率の長期平均値に基づき算出した予想損失率を用いて算定する方法に変更しております。

この見積りの変更により、当連結会計年度末の貸倒引当金は2,443百万円減少し、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益は2,443百万円増加しております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社の連結子会社である株式会社北國銀行（以下「北國銀行」という。）は、北國銀行の取締役及び執行役員等（以下「取締役等」という。）に対するストック・オプション制度を廃止し、これに代わるものとして、取締役等に対する株式報酬制度「役員向け株式交付信託」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は北國銀行が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、北國銀行が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2) 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社の株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末は561百万円及び117千株、当連結会計年度末は500百万円及び105千株であります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
出資金	679百万円	15,792百万円

※ 2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が「有価証券」中の国債、株式及びその他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	72,998百万円	32,936百万円

※ 3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返等の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	17,094百万円	29,654百万円
危険債権額	49,797百万円	41,099百万円
三月以上延滞債権額	857百万円	1,381百万円
貸出条件緩和債権	9,079百万円	2,187百万円
合計額	76,829百万円	74,323百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	9,151百万円	9,701百万円

※ 5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
担保に供している資産		
有価証券	662,707百万円	720,455百万円
その他資産	4,130百万円	743百万円
計	666,837百万円	721,198百万円
担保資産に対応する債務		
預金	42,761百万円	42,154百万円
借入金	155,700百万円	26,400百万円
コールマネー及び売渡手形	22,000百万円	22,000百万円
債券貸借取引受入担保金	313,497百万円	360,955百万円
計	533,958百万円	451,510百万円

また、その他資産には、次のものが含まれております。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
中央清算機関差入証拠金	20,000百万円	20,000百万円
保証金	85百万円	68百万円

※ 6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
融資未実行残高	394,436百万円	378,685百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	381,637百万円	366,897百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社並びにその他の連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社並びにその他の連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 7. 土地の再評価に関する法律（平成10年 3 月31日公布法律第34号）及び同法律の一部を改正する法律（平成11年 3 月31日公布法律第24号）に基づき、当社の連結子会社である株式会社北國銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部にそれぞれ計上しております。

再評価を行った年月日	1999年 3 月31日
土地の再評価に関する法律第 3 条 第 3 項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年 3 月31日公布政令第119号）第 2 条第 4 号に定める地価税法（平成 3 年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
6,047百万円	5,819百万円

※ 8. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
減価償却累計額	34,133百万円	34,225百万円

※ 9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	2,847百万円 (－百万円)	2,775百万円 (－百万円)

※10. 劣後特約付社債の金額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
劣後特約付社債	20,000百万円	20,000百万円

※11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
3,490百万円	3,432百万円

12. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
金銭信託	154百万円	164百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
株式等売却益	20,098百万円	19,847百万円

※ 2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料・手当	11,478百万円	12,512百万円
退職給付費用	1,310百万円	77百万円
減価償却費	4,145百万円	3,948百万円

※ 3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
株式等売却損	911百万円	1,620百万円
株式等償却	3,862百万円	502百万円
債権売却損	291百万円	162百万円

※ 4. 固定資産処分損には、一部ソフトウェアについて使用見込みがなくなった部分として前連結会計年度は2,475百万円、当連結会計年度は1,367百万円が含まれています。

※ 5. 前連結会計年度に計上した構造改革費用は人事制度改定による一時費用です。

※ 6. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当社グループの減損損失は、当社の連結子会社である株式会社北國銀行の営業用店舗については、エリア運営体制におけるエリア（ただし、エリア運営体制でないところは営業店）をグルーピングの単位とし、遊休資産については、各資産単位でグルーピングしております。また、本部、オペレーションセンター、寮、福利厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。当社並びにその他の連結子会社及び子法人等については、原則として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

上記固定資産のうち、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により以下の営業用店舗等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

地域	主な用途		種類	減損損失額
石川県内	営業用店舗	11ヵ所	土地	226
		8ヵ所	建物	146
	遊休資産	8ヵ所	土地	57
		1ヵ所	建物	21
石川県外	営業用店舗	1ヵ所	土地	36
		2ヵ所	建物	16
	遊休資産	2ヵ所	土地	49
		1ヵ所	建物	46
合計				601

当社グループの減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として不動産鑑定評価基準に基づき算定しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

地域	主な用途		種類	減損損失額
石川県内	営業用店舗	9ヵ所	土地	14
		4ヵ所	建物	16
	共用資産	1ヵ所	土地	0
		1ヵ所	建物	54
	遊休資産	3ヵ所	土地	0
石川県外	営業用店舗	1ヵ所	建物	6
	遊休資産	1ヵ所	土地	0
合計				93

当社グループの減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として不動産鑑定評価基準に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△21,653百万円	△24,537百万円
組替調整額	△17,034百万円	△11,539百万円
計	△38,687百万円	△36,077百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	166百万円	△3百万円
組替調整額	5百万円	△166百万円
計	172百万円	△170百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△31百万円	△76百万円
組替調整額	1,573百万円	317百万円
計	1,541百万円	240百万円
税効果調整前合計	△36,973百万円	△36,006百万円
税効果額	11,039百万円	10,752百万円
その他の包括利益合計	△25,934百万円	△25,254百万円

※ 2. その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	△38,687百万円	△36,077百万円
税効果額	11,656百万円	10,807百万円
税効果調整後	△27,030百万円	△25,269百万円
繰延ヘッジ損益		
税効果調整前	172百万円	△170百万円
税効果額	△52百万円	51百万円
税効果調整後	119百万円	△118百万円
退職給付に係る調整額		
税効果調整前	1,541百万円	240百万円
税効果額	△565百万円	△106百万円
税効果調整後	976百万円	133百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	28,115	—	206	27,908	(注1)
合計	28,115	—	206	27,908	
自己株式					
普通株式	141	1,201	223	1,118	(注2,3,4)
合計	141	1,201	223	1,118	

(注) 1. 発行済株式の減少は、自己株式の消却206千株によるものであります。

2. 自己株式の増加1,201千株は、自己株式の取得1,200千株及び単元未満株式の買取請求1千株によるものであります。

3. 自己株式の減少223千株は、自己株式の消却206千株及び株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託からの交付17千株によるものであります。

4. 自己株式の当連結会計年度末株式数には、株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託で株式会社日本カストディ銀行(信託口)保有する株式117千株が含まれております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

当社は、2021年10月1日に単独株式移転により設立された持株会社であるため、配当金の支払額は以下の完全子会社の定時株主総会又は取締役会において決議された金額であります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	株式会社 北國銀行 普通株式	1,405 (注1)	50.0	2021年3月31日	2021年6月21日
2021年10月29日 取締役会	株式会社 北國銀行 普通株式	1,116 (注2)	40.0	2021年9月30日	2021年12月3日

(注) 1. 配当金の総額には、株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託に対する配当金6百万円が含まれております。

2. 配当金の総額には、株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月14日 定時株主総会	普通株式	1,345 (注)	利益剰余金	50.0	2022年3月31日	2022年6月15日

(注) 配当金の総額には、株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託に対する配当金5百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	27,908	—	1,000	26,908	(注1)
合計	27,908	—	1,000	26,908	
自己株式					
普通株式	1,118	1,784	1,093	1,809	(注2,3,4)
合計	1,118	1,784	1,093	1,809	

(注) 1. 発行済株式の減少は、自己株式の消却1,000千株によるものであります。

2. 自己株式の増加1,784千株は、自己株式の取得1,783千株及び単元未満株式の買取請求1千株によるものであります。

3. 自己株式の減少1,093千株は、自己株式の消却1,000千株及び譲渡制限付株式の付与80千株並びに株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託からの交付12千株によるものであります。

4. 自己株式の当連結会計年度末株式数には、株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託で株式会社日本カストディ銀行（信託口）保有する株式105千株が含まれております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月14日 定時株主総会	普通株式	1,345 (注1)	50.0	2022年3月31日	2022年6月15日
2022年10月28日 取締役会	普通株式	1,325 (注2)	50.0	2022年9月30日	2022年12月5日

(注) 1. 配当金の総額には、株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託に対する配当金5百万円が含まれております。

2. 配当金の総額には、株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月9日 定時株主総会	普通株式	1,260 (注)	利益剰余金	50.0	2023年3月31日	2023年6月12日

(注) 配当金の総額には、株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託に対する配当金5百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金預け金勘定	1,607,871百万円	1,354,859百万円
日本銀行以外の他の銀行への預け金	△3,150百万円	△6,850百万円
現金及び現金同等物	1,604,721百万円	1,348,008百万円

(リース取引関係)

1 借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	160	154
1年超	246	232
合計	407	386

2 貸主側

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
リース料債権部分	34,452	34,663
見積残存価額部分	632	647
受取利息相当額	△2,496	△2,288
合計	32,589	33,022

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
	リース債権	リース投資資産に 係るリース料債権 部分	リース債権	リース投資資産に 係るリース料債権 部分
1年内	712	9,657	916	10,051
1年超2年以内	604	8,308	744	7,809
2年超3年以内	425	6,060	643	5,889
3年超4年以内	321	4,166	549	4,489
4年超5年以内	224	2,874	216	3,374
5年超	316	3,386	352	3,048
合計	2,605	34,452	3,422	34,663

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	190	184
1年超	286	242
合計	477	426

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。銀行業務の主要業務として、資金の貸付けや手形の割引並びに国債、地方債等の有価証券の売買、引受等の資金運用を行っております。一方、資金調達については、預金、譲渡性預金の受入れを中心に、必要に応じて社債の発行やコールマネー等により行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、資産・負債を総合的管理(ALM)するとともに、銀行業務における各種リスクを認識し、そのリスクへの対応を図っております。また、これらの一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の法人及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しております。また、貸出金残高については、地域的に当社の連結子会社である株式会社北國銀行の本店所在地である石川県のウエイトが大きく、地元経済環境の状況の変化が信用リスクに大きく影響いたします。また、有価証券は主に国債、地方債、社債、株式であり、保有目的区分としては主にその他有価証券として保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利変動リスク、市場価格の変動リスク、外貨建債券については為替変動リスクを内包しております。

一方、金融債務は主として預金、譲渡性預金であり、その他にコールマネー等があります。コールマネー等は、深刻な金融システム不安の発生や外部の格付機関による当社及び連結子会社である株式会社北國銀行の格付引き下げ、及び当社及び連結子会社である株式会社北國銀行の財務内容の大幅な悪化など一定の環境の下で当社及び連結子会社である株式会社北國銀行の資金調達力が著しく低下するような場合には、不利な条件下で資金調達取引を行わざるを得ないおそれがあり、資金調達費用が大幅に増加する可能性があります。

デリバティブ取引には、当社グループが保有している資産・負債に係る市場リスク(金利リスク・為替リスク)に対してALMの一環で行っているヘッジ目的取引と、多様化する取引先のリスクヘッジニーズへの対応を目的とした取引があります。当社グループではヘッジを目的として利用している金利スワップ取引、通貨スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用し、ヘッジ対象である資産・負債との対応状況が適切であるか、またヘッジ手段によりヘッジ対象の金利リスクや為替リスクが減殺されているか、その有効性を定期的に検証しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社グループは、信用リスク管理方針、クレジットポリシー、貸出規程及び信用リスクに関する管理諸規程に基づき、貸出金について個別案件ごとの与信審査、内部格付、自己査定、大口与信管理、リスク量計測、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は各営業拠点のほか、連結子会社の審査管理担当部署により行われ、定期的に、また必要に応じて取締役会等に付議、報告されております。また、信用リスク管理の状況については監査部が適切に監査しております。

有価証券の発行体の信用リスク及び資金取引、デリバティブ取引等のカウンターパーティーリスクに関しては、当社の連結子会社である株式会社北國銀行市場金融部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当社グループでは主として預金として受入れた資金を貸出金や有価証券で運用しておりますが、預金・貸出金等の金利更改期日の違いから発生する長短金利ギャップを抱えております。このため、当社グループでは統合的リスク管理方針及び統合的リスク管理規程に基づき、経営管理部においてリスク限度額の設定及びモニタリングを行い、グループ戦略会議及び取締役会に付議、報告しております。この他に総合企画部、経営管理部において、金利感応度分析やギャップ分析、ラダー分析、銀行勘定の金利リスク（IRRBB）基準に基づく金利リスクのモニタリング等を行い定期的にグループ戦略会議に報告しております。

なお、金利変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当社グループでは、資産・負債の一部を外国通貨建で保有しております。これらの外国通貨建資産・負債については通貨スワップ等により適切にヘッジを行い、為替リスクをコントロールしております。

(iii) 価格変動リスクの管理

株式や投資信託などの価格変動リスクについては、適切な収益の確保を図りつつリスクを当社グループとして取り得る許容範囲に抑えるために、統合的リスク管理方針及び統合的リスク管理規程に基づき管理しています。この中で、リスク抑制を図る必要のある運用・取引については限度枠を設定しております。

また、当社の連結子会社である株式会社北國銀行の市場金融部ミドル部門はリスク管理部門である経営管理部と連携し、リスク量のモニタリング、限度枠遵守の確認を行っております。また、経営管理部ではこれに加えリスクの特定と計測・分析、ストレステスト等を実施しております。これらの情報は定期的に又は必要に応じてグループ戦略会議及び取締役会等に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取扱いの権限・ヘッジ方針等を定めた社内規程や取引相手先別のクレジットラインを制定しております。取引の約定を行うフロントオフィスと取引の照合やクレジットライン等の管理を行うバックオフィス、ヘッジ有効性評価を行う部門を分離し、相互牽制が働く体制となっております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当社グループにおいて、金利リスク及び株式等の価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、銀行勘定における「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「デリバティブ取引」等であります。当社グループの金利・株式・投資信託関連の市場リスク量の計測をVaRにより行っております。VaRの算定にあたっては分散共分散法（保有期間半年、信頼区間99.9%、観測期間720営業日）を採用しており、金利リスクと価格変動リスクとの相関を考慮しております。2023年3月31日現在の当社グループの市場リスク量は45,660百万円（2022年3月31日時点で48,702百万円）であります。当社の連結子会社である株式会社北國銀行の預金のうち、流動性預金の金利リスクの計測については預金内部モデルを採用しております。

当社グループの有価証券についてモデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストの実施により、使用する計測モデルは十分な精度によりリスクを捕捉するものとして、現在の計測モデルを使用しております。ただしVaRは過去の市場変動をベースに正規分布に基づいた発生確率で計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。また、VaRは前提条件等に基づいて算定した統計的な値であり、最大損失額の予測を意図するものではありません。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。

現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券 其他有価証券	1,351,754	1,351,754	—
(2) 貸出金 貸倒引当金（※1）	2,585,262 △58,399		
	2,526,862	2,540,105	13,243
資産計	3,878,617	3,891,860	13,243
(1) 預金	4,257,200	4,257,212	11
(2) 譲渡性預金	1,000	1,000	—
(3) 借入金	155,985	155,986	0
負債計	4,414,186	4,414,199	12
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3,312)	(3,312)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	159	159	—
デリバティブ取引計	(3,152)	(3,152)	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券 其他有価証券	1,448,587	1,448,587	—
(2) 貸出金 貸倒引当金（※1）	2,523,613 △60,945		
	2,462,668	2,469,876	7,208
資産計	3,911,255	3,918,463	7,208
(1) 預金	4,360,798	4,360,802	3
(2) 借入金	26,553	26,554	0
負債計	4,387,352	4,387,356	3
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	105	105	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(4)	(4)	—
デリバティブ取引計	101	101	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(1)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
①非上場株式(※1)(※2)	3,476	3,765
②組合出資金(※3)	849	15,947
合 計	4,325	19,712

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 前連結会計年度において、非上場株式の減損処理を行っておりません。
当連結会計年度における非上場株式の減損処理額は308百万円であります。

(※3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	48,633	165,540	218,573	96,509	339,979	103,831
うち国債	—	—	—	—	141,000	94,800
地方債	32,279	61,520	63,609	80,654	125,343	30
社債	7,182	66,075	111,195	1,616	774	4,900
その他	9,172	37,944	43,768	14,238	72,862	4,101
貸出金(※)	624,232	430,468	296,717	233,524	272,741	696,049
合計	672,865	596,009	515,291	330,033	612,720	799,880

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先のうち延滞等の状況から償還予定額が見込めない18,282百万円、期間の定めのないもの13,245百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	87,513	170,839	189,861	119,176	362,476	81,963
うち国債	—	—	—	—	159,800	67,000
地方債	36,989	67,735	60,342	83,507	132,450	15
社債	39,578	55,575	91,093	1,016	2,116	3,900
その他	10,945	47,529	38,426	34,653	68,110	11,048
貸出金(※)	607,672	396,417	272,183	239,930	274,701	690,379
合計	695,186	567,257	462,045	359,106	637,178	772,342

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先のうち延滞等の状況から償還予定額が見込めない29,790百万円、期間の定めのないもの12,537百万円は含めておりません。

(注3) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	3,362,592	220,479	26,301	—	—	—
譲渡性預金	1,000	—	—	—	—	—
借入金	155,831	132	22	—	—	—
合計	3,519,424	220,611	26,323	—	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	3,490,436	198,281	43,553	—	—	—
借入金	26,467	86	—	—	—	—
合計	3,516,904	198,368	43,553	—	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めて開示しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券(※1)				
国債	259,262	—	—	259,262
地方債	—	362,602	—	362,602
政保債	—	3,013	—	3,013
公団債	—	8,284	—	8,284
金融債	—	130,315	—	130,315
事業債	—	46,517	3,415	49,932
株式	139,466	—	—	139,466
外国株式	2,360	—	—	2,360
外国債券	39,504	137,016	—	176,520
資産計	440,593	687,748	3,415	1,131,758
デリバティブ取引(※2)				
通貨関連	—	(3,312)	—	(3,312)
金利関連	—	159	—	159
デリバティブ取引計	—	(3,152)	—	(3,152)

(※1) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第5条第6項の経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は219,996百万円であります。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
其他有価証券				
国債	245,129	—	—	245,129
地方債	—	372,490	—	372,490
政保債	—	399	—	399
公団債	—	6,027	—	6,027
金融債	—	125,187	—	125,187
事業債	—	57,730	3,364	61,095
株式	136,175	—	—	136,175
外国株式	2,617	—	—	2,617
外国債券	65,598	132,928	—	198,527
その他	54,148	246,788	—	300,937
資産計	503,670	941,552	3,364	1,448,587
デリバティブ取引（＊）				
通貨関連	—	105	—	105
金利関連	—	(4)	—	(4)
デリバティブ取引計	—	101	—	101

（＊）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	—	2,540,105	2,540,105
資産計	—	—	2,540,105	2,540,105
預金	—	4,257,212	—	4,257,212
譲渡性預金	—	1,000	—	1,000
借入金	—	155,986	—	155,986
負債計	—	4,414,199	—	4,414,199

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	—	2,469,876	2,469,876
資産計	—	—	2,469,876	2,469,876
預金	—	4,360,802	—	4,360,802
借入金	—	26,554	—	26,554
負債計	—	4,387,356	—	4,387,356

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や主要国国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債及び主要国以外の国債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、無リスク金利、信用スプレッド、倒産確率等が含まれます。算定に当たり観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。

当該時価については、観察できないインプットによる影響額が重要であるためレベル3の時価に分類しております。

負 債

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）及び通貨関連取引（通貨オプション、通貨スワップ等）であり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
有価証券 其他有価証券 事業債	現在価値技法	倒産確率	0.14%～2.11%	0.80%

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
有価証券 其他有価証券 事業債	現在価値技法	倒産確率	0.3%～1.53%	1.07%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却、 発行及び 決済の純額	レベル3 の時価 への 振替	レベル3 の時価 からの 振替	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借対 照表日において 保有する金融資 産及び負債の評 価損益
		損益に 計上	その他の 包括利益 に計上 (*)					
有価証券 其他有価証券 事業債	3,106	—	3	305	—	—	3,415	—
資産計	3,106	—	3	305	—	—	3,415	—

(*) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却、 発行及び 決済の純額	レベル3 の時価 への 振替	レベル3 の時価 からの 振替	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借対 照表日において 保有する金融資 産及び負債の評 価損益
		損益に 計上	その他の 包括利益 に計上 (*)					
有価証券 其他有価証券 事業債	3,415	—	6	△58	—	—	3,364	—
資産計	3,415	—	6	△58	—	—	3,364	—

(*) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って市場取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は每期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

事業債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率であります。これらのインプットの著しい上昇（低下）は、それら単独では、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

※1 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	△0	—

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当ありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	130,374	57,001	73,372
	債券	250,325	249,902	422
	国債	—	—	—
	地方債	180,979	180,657	321
	短期社債	—	—	—
	社債	69,346	69,245	100
	その他	102,738	97,375	5,362
	小計	483,437	404,280	79,156
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	9,092	10,253	△1,161
	債券	563,085	569,033	△5,948
	国債	259,262	263,572	△4,309
	地方債	181,623	182,786	△1,163
	短期社債	—	—	—
	社債	122,200	122,674	△474
	その他	296,139	314,505	△18,366
	小計	868,317	893,793	△25,476
合計		1,351,754	1,298,073	53,680

当連結会計年度（2023年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	126,961	56,076	70,885
	債券	61,742	61,592	150
	国債	10,658	10,578	79
	地方債	4,697	4,694	2
	短期社債	—	—	—
	社債	46,386	46,318	68
	その他	46,815	43,152	3,663
	小計	235,519	160,820	74,698
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	9,214	10,283	△1,069
	債券	748,587	765,777	△17,190
	国債	234,471	242,332	△7,861
	地方債	367,792	376,364	△8,572
	短期社債	—	—	—
	社債	146,323	147,080	△757
	その他	455,266	494,047	△38,781
	小計	1,213,067	1,270,109	△57,041
合計		1,448,587	1,430,930	17,657

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	35,642	17,919	670
債券	297,515	823	947
国債	253,762	776	947
地方債	32,738	37	—
短期社債	—	—	—
社債	11,014	10	0
その他	217,529	5,787	2,209
合計	550,686	24,530	3,828

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	36,798	19,223	518
債券	124,348	148	893
国債	71,995	95	886
地方債	19,350	33	—
短期社債	—	—	—
社債	33,003	20	6
その他	144,827	1,616	8,903
合計	305,974	20,989	10,315

5 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は3,803百万円（うち、株式3,803百万円）であり、当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当連結会計年度末時点の時価が取得原価に対して、50%以上下落したものについては全て減損処理し、30%以上50%未満下落したものについては、時価推移及び当該発行体の業績推移等を考慮したうえで、概ね1年以内に時価の回復が認められないと判断したものについて減損処理を行うこととしております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	13,528	28

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	13,535	35

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	53,734
その他有価証券	53,734
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	15,736
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	37,998
(△)非支配株主持分相当額	1,345
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	36,652

(注) 市場価格のない組合出資金等の評価差額53百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	17,657
その他有価証券	17,657
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	4,928
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	12,728
(△)非支配株主持分相当額	1,395
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	11,332

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	82,922	—	△3,836	△3,836
	買建	27,568	—	524	524
	通貨オプション				
	売建	3,488	2,148	△266	△68
	買建	3,488	2,148	266	76
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△3,312	△3,304

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	69,067	—	△596	△596
	買建	37,474	—	699	699
	通貨オプション				
	売建	6,255	5,732	△419	473
	買建	6,255	5,732	422	△461
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	105	115

（注） 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

（3）株式関連取引

前連結会計年度（2022年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

該当ありません。

（4）債券関連取引

前連結会計年度（2022年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

該当ありません。

（5）商品関連取引

前連結会計年度（2022年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

該当ありません。

- (6) クレジット・デリバティブ取引
前連結会計年度（2022年3月31日）
該当ありません。

当連結会計年度（2023年3月31日）
該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2022年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	有価証券	20,000	20,000	159
合計			—	—	159

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	有価証券	16,676	16,676	△4
合計			—	—	△4

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2022年3月31日）
該当ありません。

当連結会計年度（2023年3月31日）
該当ありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2022年3月31日）
該当ありません。

当連結会計年度（2023年3月31日）
該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出企業年金制度を設けております。また、当社の一部連結子会社は、確定給付企業年金制度を設けております。

なお、当社の一部連結子会社は、2022年2月28日付で退職一時金制度のすべてを確定拠出年金制度に移行し、同日付で確定拠出年金制度を当社に移行しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	29,725	19,302
勤務費用	459	—
利息費用	48	35
数理計算上の差異の発生額	126	△16
退職給付の支払額	△1,459	△1,013
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△9,598	—
退職給付債務の期末残高	19,302	18,309

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	16,684	16,904
期待運用収益	250	253
数理計算上の差異の発生額	94	△70
事業主からの拠出額	896	858
退職給付の支払額	△1,021	△1,013
年金資産の期末残高	16,904	16,932

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	19,302	18,309
年金資産	△16,904	△16,932
非積立型制度の退職給付債務	2,398	1,376
	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,398	1,376

退職給付に係る負債	2,398	1,376
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,398	1,376

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	459	—
利息費用	48	35
期待運用収益	△250	△253
数理計算上の差異の費用処理額	919	430
過去勤務費用の費用処理額	△135	△135
確定給付制度に係る退職給付費用	1,041	77

(注) 前連結会計年度においては、上記のほかに、退職一時金制度のすべてを確定拠出年金制度へ移行したことに伴い、退職給付制度改定益726百万円を計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	△271	△113
数理計算上の差異	3,467	353
合計	3,195	240

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	113	—
未認識数理計算上の差異	△2,084	△1,730
合計	△1,970	△1,730

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
一般勘定	85%	86%
株式	9%	9%
債券	5%	4%
その他	1%	1%
合計	100%	100%

（注） 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度は0%、当連結会計年度は0%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産から、現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
①割引率	0.0%～0.6%	0.0%～0.6%
②長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度は269百万円ですが、当連結会計年度は該当ありません。

4 その他退職給付に関する事項

2022年2月28日付で退職一時金制度のすべてを確定拠出年金制度へ移行しており、これに伴う確定拠出年金制度への移換額は8,120百万円です。

なお、移換額8,120百万円のうち、前連結会計年度末時点の未移換額6,090百万円は、未払金（その他の負債）にしており、当連結会計年度末時点では移換が完了しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	18,238百万円	18,180百万円
退職給付に係る負債	651百万円	399百万円
不動産減価償却額	992百万円	1,002百万円
有価証券償却額	928百万円	695百万円
その他	4,451百万円	2,649百万円
繰延税金資産小計	25,262百万円	22,927百万円
評価性引当額	△13,388百万円	△14,287百万円
繰延税金資産合計	11,873百万円	8,640百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△15,736百万円	△4,928百万円
その他	△240百万円	△280百万円
繰延税金負債合計	△15,976百万円	△5,209百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△4,103百万円	3,431百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある
ときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.3%	30.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.6	△19.0
住民税均等割等	0.2	0.2
評価性引当額	8.4	6.1
子会社からの受取配当金消去	3.9	17.7
その他	0.9	2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.6%	37.9%

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額の増減及び概要、算定方法について、重要性が乏しいため、省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	銀行業	リース業	
役務取引等収益	9,118	27	9,146
預金・貸出業務	1,605	—	1,605
為替業務	2,397	—	2,397
信託関連業務	63	—	63
証券関連業務	734	—	734
代理業務	269	—	269
カード業務	2,053	—	2,053
コンサルティング業務	751	—	751
その他の業務	1,242	27	1,270
その他業務収益	198	563	762
その他経常収益	421	2	423
顧客との契約から生じる経常収益	9,738	593	10,332
上記以外の経常収益	63,073	11,324	74,398
外部顧客に対する経常収益	72,812	11,917	84,730

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	銀行業	リース業	
役務取引等収益	9,277	34	9,312
預金・貸出業務	1,665	—	1,665
為替業務	2,099	—	2,099
信託関連業務	65	—	65
証券関連業務	699	—	699
代理業務	237	—	237
カード業務	2,233	—	2,233
コンサルティング業務	1,086	—	1,086
その他の業務	1,190	34	1,225
その他業務収益	481	950	1,432
その他経常収益	96	5	101
顧客との契約から生じる経常収益	9,855	990	10,846
上記以外の経常収益	62,183	11,713	73,896
外部顧客に対する経常収益	72,038	12,704	84,743

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「会計方針に関する事項（12）収益及び費用の計上基準」に記載しているため、省略しております。

3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループには、当社及び11社の連結子会社があり、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって当社グループは、グループ内各社を基礎とした金融サービス別セグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」では銀行業務のほか、消費者金融に係る信用保証業務、クレジットカード業務、ECモール運営業務、債権回収管理業務、システム開発・運用管理業務、投資助言業務、コンサルティング業務、ファンド運営業務、事務受託業務などを行っており、「リース業」ではリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表の作成方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、外部顧客に対する経常収益と同様の方法による取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	72,812	11,917	84,730	—	84,730
セグメント間の内部経常収益	137	7	145	△145	—
計	72,950	11,925	84,875	△145	84,730
セグメント利益	18,450	727	19,178	△11	19,167
セグメント資産	5,700,481	37,273	5,737,755	△25,521	5,712,233
その他の項目					
減価償却費	4,121	209	4,331	—	4,331
資金運用収益	36,208	—	36,208	△120	36,087
資金調達費用	493	114	608	△113	494
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,193	—	5,193	—	5,193

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 調整額は、セグメント間の取引消去であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	72,038	12,704	84,743	—	84,743
セグメント間の内部経常収益	189	6	196	△196	—
計	72,228	12,710	84,939	△196	84,743
セグメント利益	15,220	837	16,058	△11	16,046
セグメント資産	5,593,763	39,319	5,633,082	△29,357	5,603,724
その他の項目					
減価償却費	3,927	262	4,190	—	4,190
資金運用収益	38,444	—	38,444	△125	38,319
資金調達費用	4,149	118	4,267	△118	4,149
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,938	—	4,938	—	4,938

（注） 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 調整額は、セグメント間の取引消去であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	23,989	35,908	11,917	12,914	84,730

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	24,061	35,868	12,704	12,108	84,743

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	銀行業	リース業	
減損損失	601	—	601

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	銀行業	リース業	
減損損失	93	—	93

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
該当ありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
該当ありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
該当ありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
該当ありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	9,576円53銭	9,149円42銭
1株当たり当期純利益	340円64銭	336円06銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—	336円05銭

(注) 1 当社の連結子会社である株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式は、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益の算定上、期末株式数並びに期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

前連結会計年度において控除した当該自己株式の期末株式数は117千株、期中平均株式数は127千株であり、当連結会計年度において控除した当該自己株式の期末株式数は105千株、期中平均株式数は105千株であります。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	264,258	237,688
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	7,701	8,044
(うち非支配株主持分)	百万円	7,701	8,044
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	256,557	229,643
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	26,790	25,099

3 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	9,387	8,741
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	9,387	8,741
普通株式の期中平均株式数	千株	27,559	26,010
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	—	0
(うち譲渡制限付株式報酬制度)	千株	—	0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

(企業結合等関係)

当社は、2023年3月31日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社FDアドバイザリー（以下「FDアドバイザリー」という。）との経営統合を目的に、株式会社ALCOLAB（以下「ALCOLAB」という。）の株式を取得して子会社化すること及びFDアドバイザリーとALCOLABを合併することを決議し、2023年5月31日付でALCOLABの株式を取得し子会社化いたしました。なお、FDアドバイザリーとALCOLABの合併は2023年6月1日に完了しております。

(1)企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 株式会社ALCOLAB

事業の内容 投資助言業

②企業結合を行った主な理由

当社は、お客さまの多様化するニーズにお応えしていくために、2021年に投資助言子会社FDアドバイザリーを設立し、高度な専門知識を活用した、商品やサービスだけに限定しない包括的かつお客さま本位の中立的なアドバイスを行い、個人の豊かな生活と企業の成長の実現に向けて取り組んでまいりました。

ALCOLABは創業以来、有価証券運用業務をコア事業とするための業務態勢の強化支援、グローバル・アセット・アロケーションについての投資助言、リスクアペタイト・フレームワークの導入支援等を通じて、地域金融機関から高い評価を得ています。

当社は、2020年以来、ALCOLABと戦略的な資本配賦、市場業務の高度化、投資専門会社や投資助言会社の設立などさまざまな分野で協業してまいりました。

本統合後は、当社グループの業務基盤とALCOLABの知見を融合し、日本初の個人、事業法人、金融機関に対する本格的な投資助言サービスを開始いたします。投資助言業務を担う専門人材育成プログラムを開発・発展させることを通じて、より一層お客さまのニーズに適う専門性を高めてまいります。また、当社グループの様々な機能を活用したコンサルティングを提供することで、「地域」や「既存業務」の枠を超えて、全国各地の地域金融機関へも投資助言を中核としつつ、それに留まらない経営課題を起点とした様々なソリューションの提供に取り組んでまいります。統合後は、圧倒的なスピード感を持って、お客さまの最善の利益を追求する投資助言の新しいビジネスモデルの確立を目指してまいります。

③企業結合日

2023年5月31日

④企業結合の法的形式

株式取得

⑤結合後の名称

株式会社FDALCO

2023年6月1日付で、株式会社FDアドバイザリーは株式会社FDALCOに商号を変更いたしました。

⑥取得した議決権比率

73%

なお、合併後の議決権比率は80%となっております。

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が議決権の73%を取得することによるものです。

(2)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,096百万円
取得原価		1,096百万円

(3)主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

(4)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(自己株式の消却)

当社は、2023年4月28日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を2023年5月9日付で行うことを決議し、2023年5月9日に消却を実施いたしました。

- (1) 消却する理由 株主還元の充実、資本効率の向上及び機動的な資本施策の遂行を可能とするため
- (2) 消却する株式の種類 普通株式
- (3) 消却する株式の数 1,700,000株
- (4) 消却実施日 2023年5月9日

(自己株式の取得)

当社は、2023年4月28日開催の取締役会において、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行ならびに株主への利益還元を図るため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 2,500,000株（上限）
- (3) 株式取得価額の総額 9,000,000,000円（上限）
- (4) 取得期間 2023年5月10日から2024年3月29日まで

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 北國 銀行	第1回期限前償還条項付無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	2020年 7月22日	10,000	10,000	0.94%	なし	2030年 7月22日
	第2回期限前償還条項付無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	2021年 3月10日	10,000	10,000	0.86%	なし	2031年 3月10日
合計	—	—	20,000	20,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	—	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	155,985	26,553	0.00	—
借入金	155,985	26,553	0.00	2023年5月～ 2026年2月
リース債務	451	436	1.92	2023年4月～ 2029年7月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	26,467	62	24	—	—
リース債務 (百万円)	169	110	85	48	17

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	34,723	51,328	67,986	84,743
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	18,932	19,077	16,006	14,562
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	13,611	12,895	9,960	8,741
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益 (円)	508.95	484.42	378.60	336.06

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 (△) (円)	508.95	△26.99	△114.29	△48.55

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 2,543	※1 11,113
未収還付法人税等	1,311	5,244
その他	444	2,602
流動資産合計	4,299	18,960
固定資産		
投資その他の資産		
関係会社株式	208,668	191,870
繰延税金資産	34	60
その他	—	21
投資その他の資産合計	208,702	191,953
固定資産合計	208,702	191,953
資産の部合計	213,001	210,913
負債の部		
流動負債		
未払金	—	247
未払費用	101	216
未払法人税等	30	—
未払消費税等	34	33
預り金	85	79
賞与引当金	76	49
その他	—	12
流動負債合計	329	639
負債の部合計	329	639
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	2,500	2,500
その他資本剰余金	201,191	198,603
資本剰余金合計	203,691	201,103
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,544	6,887
利益剰余金合計	1,544	6,887
自己株式	△2,563	△7,716
株主資本合計	212,672	210,274
純資産の部合計	212,672	210,274
負債及び純資産の部合計	213,001	210,913

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	※1 1,542	※1 8,488
関係会社受入手数料	※1 403	※1 1,520
営業収益合計	1,945	10,008
営業費用		
販売費及び一般管理費	※2,※3 394	※2,※3 2,034
営業費用合計	394	2,034
営業利益	1,550	7,974
営業外収益		
受取手数料	0	0
雑収入	0	20
営業外収益合計	0	20
営業外費用		
支払手数料	—	4
雑損失	—	0
営業外費用合計	—	4
経常利益	1,551	7,991
税引前当期純利益	1,551	7,991
法人税、住民税及び事業税	41	3
法人税等調整額	△34	△26
法人税等合計	7	△22
当期純利益	1,544	8,013

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年10月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額								
株式移転による増加	10,000	2,500	201,191	203,691				213,691
当期純利益					1,544	1,544		1,544
自己株式の取得							△2,563	△2,563
当期変動額合計	10,000	2,500	201,191	203,691	1,544	1,544	△2,563	212,672
当期末残高	10,000	2,500	201,191	203,691	1,544	1,544	△2,563	212,672

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	10,000	2,500	201,191	203,691	1,544	1,544	△2,563	212,672
当期変動額								
剰余金の配当					△2,670	△2,670		△2,670
当期純利益					8,013	8,013		8,013
自己株式の取得							△8,081	△8,081
自己株式の処分			△25	△25			366	340
自己株式の消却			△2,562	△2,562			2,562	—
当期変動額合計	—	—	△2,588	△2,588	5,343	5,343	△5,152	△2,397
当期末残高	10,000	2,500	198,603	201,103	6,887	6,887	△7,716	210,274

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法により行っております。

2 繰延資産の処理方法

創立費は、支出時に全額費用として処理しております。

3 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

・有価証券利息配当金に含まれる株式配当金の認識基準

その他利益剰余金の処分による株式配当金（配当財産が現金である場合に限る）の認識基準については、発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の属する事業年度に計上しております。ただし、決議の効力が発生した日の後、通常要する期間内に支払を受けるものであれば、その支払を受けた日の属する事業年度に認識しております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社に対する金銭債権

	前事業年度 (2022年 3月31日)	当事業年度 (2023年 3月31日)
預金	2,543百万円	11,113百万円

(損益計算書関係)

※ 1. 営業収益のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 2021年10月 1 日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1 日 至 2023年 3月31日)
関係会社受取配当金	1,542百万円	8,488百万円
関係会社受入手数料	403百万円	1,520百万円

※ 2. 営業費用のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 2021年10月 1 日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1 日 至 2023年 3月31日)
販売費及び一般管理費	6百万円	100百万円

※ 3. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費用及び金額は次のとおりであります。

なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2021年10月 1 日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1 日 至 2023年 3月31日)
給与・手当	244百万円	1,095百万円

(有価証券関係)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	208,668	191,870
合計	208,668	191,870

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	23百万円	14百万円
未払費用	10百万円	2百万円
未払金	－百万円	73百万円
その他	0百万円	0百万円
繰延税金資産小計	34百万円	92百万円
評価性引当額	－百万円	30百万円
繰延税金資産合計	34百万円	61百万円
繰延税金負債		
未収金	－百万円	1百万円
繰延税金負債合計	－百万円	1百万円
繰延税金資産の純額	34百万円	60百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.3%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△30.1	△32.3
住民税均等割等	0.1	0.0
評価性引当額	－	0.3
その他	－	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.4%	△0.2%

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	76	49	76	—	49
計	76	49	76	—	49

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	30	—	30	—	—
未払法人税等	30	—	30	—	—
未払事業税	—	—	—	—	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

株式移転により当社の完全子会社となった株式会社北國銀行の最近2事業年度に係る財務諸表は、以下のとおりであります。

1 財務諸表等

(1) 〔財務諸表〕

① 〔貸借対照表〕

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
現金預け金	1,607,831	1,354,783
現金	39,058	42,471
預け金	1,568,772	1,312,311
コールローン	65,000	141,000
買入金銭債権	1,286	1,336
金銭の信託	13,528	13,535
有価証券	※5 1,351,149	※5 1,463,068
国債	※2 259,262	※2 245,129
地方債	362,602	372,490
社債	※3,※11 191,546	※3,※11 192,710
株式	※1,※2,※13 140,384	※1,※2,※13 137,353
その他の証券	※1,※2 397,354	※1,※2 515,385
貸出金	※3,※4,※6,※12 2,603,927	※3,※4,※6,※12 2,545,638
割引手形	※4 7,678	※4 7,996
手形貸付	1,123	2,555
証書貸付	2,181,853	2,136,620
当座貸越	413,272	398,465
外国為替	※3 11,138	※3 11,684
外国他店預け	9,665	9,971
買入外国為替	※4 1,473	※4 1,705
取立外国為替	—	6
その他資産	42,007	48,550
前払費用	626	468
未収収益	※3 3,213	※3 3,649
金融派生商品	1,201	2,042
金融商品等差入担保金	3,387	—
リース投資資産	※3 8,546	※3 6,778
その他の資産	※5 25,032	※5 35,611
有形固定資産	※8,※9 30,275	※8,※9 30,819
建物	10,331	10,189
土地	※7 16,798	※7 16,904
建設仮勘定	1,265	2,332
その他の有形固定資産	※7 1,880	※7 1,392
無形固定資産	10,199	9,051
ソフトウェア	9,831	8,684
のれん	42	38
その他の無形固定資産	326	328
繰延税金資産	—	3,924
支払承諾見返	※3 17,986	※3 17,282
貸倒引当金	△60,390	△61,353
資産の部合計	5,693,941	5,579,323

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
預金	※5 4,271,285	※5 4,384,122
当座預金	249,483	260,179
普通預金	2,579,451	2,747,892
貯蓄預金	15,104	13,498
通知預金	193	51
定期預金	1,291,581	1,261,346
その他の預金	135,472	101,153
譲渡性預金	1,450	—
コールマネー	※5 618,824	※5 532,156
債券貸借取引受入担保金	※5 313,497	※5 360,955
借入金	※5 155,869	※5 26,518
借入金	155,869	26,518
外国為替	1	3
売渡外国為替	1	3
社債	※10 20,000	※10 20,000
信託勘定借	154	164
その他負債	46,308	36,053
未払法人税等	1,923	35
未払費用	1,061	2,400
前受収益	1,041	990
金融派生商品	4,354	1,940
金融商品等受入担保金	730	779
資産除去債務	272	302
その他の負債	36,926	29,605
賞与引当金	560	553
退職給付引当金	427	—
役員株式給付引当金	496	410
睡眠預金払戻損失引当金	127	96
繰延税金負債	3,775	—
再評価に係る繰延税金負債	※7 1,412	※7 1,411
支払承諾	17,986	17,282
負債の部合計	5,452,179	5,379,729
純資産の部		
資本金	26,673	26,673
資本剰余金	11,289	11,289
資本準備金	11,289	11,289
利益剰余金	166,010	149,388
利益準備金	20,751	20,751
その他利益剰余金	145,258	128,637
別途積立金	100,900	100,900
圧縮積立金	356	346
繰越利益剰余金	44,002	27,390
株主資本合計	203,973	187,352
その他有価証券評価差額金	35,376	9,948
繰延ヘッジ損益	115	△2
土地再評価差額金	※7 2,296	※7 2,296
評価・換算差額等合計	37,788	12,241
純資産の部合計	241,762	199,593
負債及び純資産の部合計	5,693,941	5,579,323

② [損益計算書]

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
経常収益	73,918	72,105
資金運用収益	36,003	38,227
貸出金利息	23,992	24,076
有価証券利息配当金	11,290	13,595
コールローン利息	130	44
預け金利息	573	491
金利スワップ受入利息	—	2
その他の受入利息	14	17
信託報酬	0	0
役務取引等収益	8,549	7,873
受入為替手数料	2,421	2,129
その他の役務収益	6,128	5,744
その他業務収益	8,200	5,382
外国為替売買益	525	—
商品有価証券売買益	—	0
国債等債券売却益	4,431	2,319
金融派生商品収益	0	10
その他の業務収益	3,243	3,051
その他経常収益	21,164	20,621
償却債権取立益	27	6
株式等売却益	20,019	19,844
金銭の信託運用益	112	99
その他の経常収益	※1 1,005	※1 670
経常費用	55,827	56,454
資金調達費用	493	4,149
預金利息	109	104
譲渡性預金利息	1	0
コールマネー利息	34	1,684
債券貸借取引支払利息	149	2,169
借用金利息	0	4
社債利息	180	179
金利スワップ支払利息	16	6
その他の支払利息	1	1
役務取引等費用	3,631	3,570
支払為替手数料	450	325
その他の役務費用	3,180	3,244
その他業務費用	5,438	12,787
外国為替売買損	—	1,720
商品有価証券売買損	0	—
国債等債券売却損	2,916	8,694
国債等債券償還損	161	24
その他の業務費用	2,360	2,347
営業経費	※2 29,585	※2 27,699
その他経常費用	16,677	8,247
貸倒引当金繰入額	11,403	3,358
貸出金償却	7	2,410
株式等売却損	911	1,620
株式等償却	3,861	501
その他の経常費用	※3 492	※3 356
経常利益	18,091	15,651

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
特別利益	731	69
固定資産処分益	4	69
退職給付制度改定益	726	—
特別損失	3,935	1,554
固定資産処分損	※ 4 2,492	※ 4 1,460
減損損失	※ 6 601	※ 6 93
構造改革費用	※ 5 841	—
税引前当期純利益	14,887	14,167
法人税、住民税及び事業税	5,229	1,863
法人税等調整額	614	3,249
法人税等合計	5,843	5,112
当期純利益	9,043	9,054

③ [株主資本等変動計算書]

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	26,673	11,289	—	11,289
当期変動額				
株式移転による変動				
剰余金の配当				
当期純利益				
利益剰余金から資本剰余金への振替			497	497
自己株式の取得				
自己株式の処分				
自己株式の消却			△497	△497
圧縮積立金の取崩				
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	26,673	11,289	—	11,289

	株主資本						株主資本合計
	利益剰余金					自己株式	
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		別途積立金	圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	20,751	100,900	365	46,075	168,092	△663	205,392
当期変動額							
株式移転による変動						586	586
剰余金の配当				△10,603	△10,603		△10,603
当期純利益				9,043	9,043		9,043
利益剰余金から資本剰余金への振替				△497	△497		－
自己株式の取得						△478	△478
自己株式の処分						57	57
自己株式の消却						497	－
圧縮積立金の取崩			△8	8	－		－
土地再評価差額金の取崩				△23	△23		△23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	△8	△2,073	△2,081	663	△1,418
当期末残高	20,751	100,900	356	44,002	166,010	－	203,973

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	62,110	△3	2,272	64,378	269,771
当期変動額					
株式移転による変動					586
剰余金の配当					△10,603
当期純利益					9,043
利益剰余金から資本剰余金への振替					—
自己株式の取得					△478
自己株式の処分					57
自己株式の消却					—
圧縮積立金の取崩					—
土地再評価差額金の取崩					△23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△26,734	119	23	△26,590	△26,590
当期変動額合計	△26,734	119	23	△26,590	△28,008
当期末残高	35,376	115	2,296	37,788	241,762

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	26,673	11,289	—	11,289
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
圧縮積立金の取崩				
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	26,673	11,289	—	11,289

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		別途積立金	圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	20,751	100,900	356	44,002	166,010	—	203,973
当期変動額							
剰余金の配当				△25,675	△25,675		△25,675
当期純利益				9,054	9,054		9,054
圧縮積立金の取崩			△9	9	—		—
土地再評価差額金の取崩				0	0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							—
当期変動額合計	—	—	△9	△16,611	△16,621	—	△16,621
当期末残高	20,751	100,900	346	27,390	149,388	—	187,352

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	35,376	115	2,296	37,788	241,762
当期変動額					
剰余金の配当					△25,675
当期純利益					9,054
圧縮積立金の取崩					—
土地再評価差額金の取崩					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△25,428	△118	△0	△25,546	△25,546
当期変動額合計	△25,428	△118	△0	△25,546	△42,168
当期末残高	9,948	△2	2,296	12,241	199,593

④ [キャッシュ・フロー計算書]

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	14,887	14,167
減価償却費	4,125	3,936
減損損失	601	93
貸倒引当金の増減(△)	7,831	962
賞与引当金の増減額(△は減少)	△197	△6
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△9,025	△427
役員株式給付引当金の増減額(△は減少)	35	△86
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△45	△30
ポイント引当金の増減額(△は減少)	△276	—
資金運用収益	△36,003	△38,227
資金調達費用	493	4,149
有価証券関係損益(△)	△16,540	△11,322
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△15	△6
為替差損益(△は益)	△17,807	△19,204
固定資産処分損益(△は益)	2,498	1,406
前払年金費用の増減額(△は増加)	—	△353
退職給付制度改定損益(△は益)	△726	—
貸出金の純増(△)減	29,977	58,288
預金の純増減(△)	220,688	111,387
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	19,870	△129,350
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	14,820	△3,664
コールローン等の純増(△)減	53,025	△76,049
コールマネー等の純増減(△)	△99,869	△86,668
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	83,130	47,458
商品有価証券の純増(△)減	105	—
外国為替(資産)の純増(△)減	△359	△545
外国為替(負債)の純増減(△)	△0	1
リース投資資産の増減額(△は増加)	1,215	1,768
金融商品等差入担保金の純増(△)減	△1,487	3,387
信託勘定借の純増減(△)	9	9
資金運用による収入	24,750	24,488
資金調達による支出	△525	△3,873
その他	11,725	△10,724
小計	306,915	△109,038
法人税等の支払額	△6,317	△3,620
営業活動によるキャッシュ・フロー	300,597	△112,658

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△800,810	△489,637
有価証券の売却による収入	555,871	298,610
有価証券の償還による収入	86,488	60,669
投資活動としての資金運用による収入	13,606	17,020
有形固定資産の取得による支出	△2,311	△2,444
無形固定資産の取得による支出	△3,145	△2,836
有形固定資産の売却による収入	4	231
投資活動によるキャッシュ・フロー	△150,296	△118,386
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△10,601	△25,688
自己株式の取得による支出	△478	—
自己株式の売却による収入	57	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,022	△25,688
現金及び現金同等物に係る換算差額	22	21
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	139,302	△256,712
現金及び現金同等物の期首残高	1,465,418	1,604,721
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,604,721	※1 1,348,008

[注記事項]

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。また、外貨建その他有価証券（債券）の換算差額については、外国通貨ベースの時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 10年～50年

その他 3年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年～10年）に基づいて償却しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者及び破綻懸念先のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、債務者の財務情報等に加え、債務者との関係性（リレーション）、債務者の事業への理解度（事業性理解）を踏まえて細分化したグループ毎に1年間又は3年間の倒産実績を基礎とした倒産確率を求め、景気変動要因を加味するため、過去の倒産確率の長期平均値に基づき算出した予想損失率を用いて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額のうち取立不能見込額を債権額から直接減額しており、その金額は1,167百万円（前事業年度末は1,173百万円）であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、内規に基づき当行の取締役及び執行役員等に対して信託を通じて給付する当行親会社である株式会社北國フィナンシャルホールディングスの株式の給付に備えるため、株式給付債務の見込み額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7 収益及び費用の計上基準

(1) 有価証券利息配当金に含まれる株式配当金の認識基準

その他利益剰余金の処分による株式配当金（配当財産が現金である場合に限る）の認識基準については、発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の属する事業年度に計上しております。ただし、決議の効力が発生した日の後、通常要する期間内に支払を受けるものであれば、その支払を受けた日の属する事業年度に認識しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また、顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。当行が参加する他社が運営するポイントプログラムについては、将来利用される見込額を第三者のために回収する額として認識し、役務取引等収益より控除しております。

8 ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日。以下「業種別委員会実務指針24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金です。

10 その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(2) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約に伴う損益については、個別銘柄毎に集計し、投資信託解約益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、投資信託解約損は「その他業務費用」の「国債等債券償還損」として計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、貸倒引当金です。

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
貸倒引当金	60,390百万円	61,353百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

貸倒引当金は、資産の自己査定基準に則った債務者区分の判定結果に基づき、「重要な会計方針」「6 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金」に記載の方法により算出しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

(債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し)

債務者区分の判定に当たっては、貸出先の返済状況、財務内容、業績及びこれらの将来見通し等に基づき個別に評価し判定しております。特に、返済状況、財務内容、業績が悪化している貸出先に係る債務者区分の判定に当たっては将来の業績の見通しを仮定しており、具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性が重要な判定要素となります。

経営改善計画等の合理性及び実現可能性は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)や資源価格の高騰の影響を含む貸出先を取り巻く経営環境の変化や貸出先の事業戦略の成否、貸出先に対する支援方針によって影響を受ける可能性があります。

③翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

上記「②主要な仮定」は不確実性を伴い、債務者の将来の業績の変化等により、債務者区分の判定に当たって用いた将来の業績における改善見通しの仮定が当初の見積りに用いた仮定より変化した場合には、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、当該会計基準適用指針の適用が当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27－3項に従って、前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

一般貸倒引当金（貸出条件緩和債権等を有する債務者等でキャッシュ・フロー見積法適用先を除く）は、これまで主として今後1年間の予想損失額又は3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しておりました。

一方で、当行はお客様との関係性（リレーション）を起点に、将来性・成長性を重視した事業性理解に基づく取引方針を採用し、お客様の課題解決を図り、与信管理に取り組んできました。

こうした背景に加え、当行の貸出金ポートフォリオ特性の変動を的確に把握するために債務者区分を細分化し、今後の景気変動要因も考慮すべく過去の長期的な景気変動を反映することで、より適切な貸倒引当金を見積もることができると考え、これらを反映した引当方法の検討を進めてまいりました。当事業年度において、データの分析及び整備並びに関連する内部統制の整備が完了したことから、貸倒引当金に関する見積りの変更を行っております。

具体的には、予想損失額の算定方法は、これまで重視してきた財務情報等に加えて債務者との関係性（リレーション）、債務者の事業への理解度（事業性理解）を踏まえて細分化したグループ毎に1年間又は3年間の倒産実績を基礎とした倒産確率を求め、景気変動要因を加味するため、過去の倒産確率の長期平均値に基づき算出した予想損失率を用いて算定する方法に変更しております。

この見積りの変更により、当事業年度末の貸倒引当金は2,443百万円減少し、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は2,443百万円増加しております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当行は、当行の取締役及び執行役員等（以下「取締役等」という。）に対するストック・オプション制度を廃止し、これに代わるものとして、取締役等に対する新たな株式報酬制度「役員向け株式交付信託」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は当行が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当行親会社である株式会社北國フィナンシャルホールディングスの株式（以下、「親会社株式」という。）を取得し、当行が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の親会社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される株式報酬制度です。なお、取締役等が親会社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2) 信託に残存する親会社株式

信託に残存する親会社株式は、財務諸表において有価証券として計上しており、当該親会社株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末は360百万円及び117千株、当事業年度末は500百万円及び105千株であります。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
出資金	625百万円	15,619百万円

※ 2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、国債、株式及びその他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
	72,998百万円	32,936百万円

※ 3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返等の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	16,278百万円	28,906百万円
危険債権額	49,670百万円	41,001百万円
三月以上延滞債権額	795百万円	1,314百万円
貸出条件緩和債権額	9,076百万円	2,187百万円
合計額	75,821百万円	73,409百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
	9,151百万円	9,701百万円

※ 5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年 3月31日)	当事業年度 (2023年 3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	662,707百万円	720,455百万円
その他の資産	4,130百万円	743百万円
計	666,837百万円	721,198百万円
担保資産に対応する債務		
預金	42,761百万円	42,154百万円
コールマネー及び売渡手形	22,000百万円	22,000百万円
債券貸借取引受入担保金	313,497百万円	360,955百万円
借入金	155,700百万円	26,400百万円
計	533,958百万円	451,510百万円

また、その他の資産には、次のものが含まれております。

	前事業年度 (2022年 3月31日)	当事業年度 (2023年 3月31日)
中央清算機関差入証拠金	20,000百万円	20,000百万円
保証金	41百万円	20百万円

※ 6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年 3月31日)	当事業年度 (2023年 3月31日)
融資未実行残高	381,797百万円	366,893百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	368,998百万円	355,105百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 7. 土地の再評価に関する法律（平成10年 3月31日公布法律第34号）及び同法律の一部を改正する法律（平成11年 3月31日公布法律第24号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部にそれぞれ計上しております。

再評価を行った年月日	1999年 3月31日
土地の再評価に関する法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年 3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
6,047百万円	5,819百万円

※8. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
減価償却累計額	33,246百万円	33,317百万円

※9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	2,847百万円 (－百万円)	2,775百万円 (－百万円)

※10. 劣後特約付社債の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
劣後特約付社債	20,000百万円	20,000百万円

※11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
	3,490百万円	3,432百万円

※12. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
	51百万円	48百万円

※13. 親会社株式

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
	360百万円	434百万円

14. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
金銭信託	154百万円	164百万円

(損益計算書関係)

※ 1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
団信配当金	522百万円	500百万円
その他の雑益	413百万円	90百万円

※ 2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料・手当	10,498百万円	9,618百万円
退職給付費用	1,041百万円	77百万円
減価償却費	4,125百万円	3,936百万円

※ 3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
債権売却損	290百万円	151百万円

※ 4. 固定資産処分損には、一部ソフトウェアについて使用見込みがなくなった部分として前事業年度は2,475百万円、当事業年度は1,367百万円が含まれております。

※ 5. 前事業年度の構造改革費用は人事制度改定によるものであります。

※ 6. 減損損失

当行は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当行の減損損失は営業用店舗については、エリア運営体制におけるエリア（ただし、エリア運営体制でないところは営業店）をグルーピングの単位とし、遊休資産については、各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、寮、福利厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

上記固定資産のうち、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、以下の営業用店舗等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

地域	主な用途		種類	減損損失額
石川県内	営業用店舗	11ヵ所	土地	226
		8ヵ所	建物	146
	遊休資産	8ヵ所	土地	57
		1ヵ所	建物	21
石川県外	営業用店舗	1ヵ所	土地	36
		1ヵ所	建物	16
	遊休資産	2ヵ所	土地	49
		1ヵ所	建物	46
合計				601

当行の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として不動産鑑定評価基準に基づき算定しております。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

地域	主な用途		種類	減損損失額
石川県内	営業用店舗	9ヵ所	土地	14
		4ヵ所	建物	16
	共用資産	1ヵ所	土地	0
		1ヵ所	建物	54
	遊休資産	3ヵ所	土地	0
石川県外	営業用店舗	1ヵ所	建物	6
	遊休資産	1ヵ所	土地	0
合計				93

当行の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として不動産鑑定評価基準に基づき算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	28,115	—	206	27,908	(注1)
合計	28,115	—	206	27,908	
自己株式					
普通株式	141	200	341	—	(注2,3)
合計	141	200	341	—	

(注) 1. 発行済株式の減少206千株は、自己株式の消却206千株によるものであります。

2. 自己株式の増加200千株は、自己株式の取得200千株及び単元未満株式の買取請求0千株によるものであります。

3. 自己株式の減少341千株は、自己株式の消却206千株及び株式移転によるもの135千株、単元未満株式の買増請求による売渡0千株であります。株式交付信託については、2021年10月1日に株式会社北國フィナンシャルホールディングスを株式移転設立完全親会社とする株式移転を行ったことにより、自己株式ではなく、有価証券に計上しております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(当事業年度の配当金支払額)

(1) 金銭による配当

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会(注)1	普通株式	1,405	50.0	2021年3月31日	2021年6月21日
2021年10月29日 取締役会(注)2	普通株式	1,116	40.0	2021年9月30日	2021年12月3日
2021年10月25日 取締役会(注)3	普通株式	5,023	180.0	2021年10月1日	2021年10月27日

(注) 1. 配当金の総額には、当行の役員向け株式交付信託に対する配当金6百万円が含まれております。

2. 配当金の総額には、当行の役員向け株式交付信託に対する配当金4百万円が含まれております。

3. 当行の完全親会社である株式会社北國フィナンシャルホールディングスに対する臨時配当であります。

(2) 金銭以外による配当

(決議)	株式の種類	配当財産の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年10月1日 臨時株主総会	普通株式	子会社 関連会社株式	3,058	—	—	2021年10月1日

(注) 配当財産のすべてを普通株式の唯一の株主である株式会社北國フィナンシャルホールディングスに対して割り当てることとしており、1株当たり配当額は定めておりません。

(3) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月14日 取締役会	普通株式	9,768	利益剰余金	350.0	2022年3月31日	2022年6月15日

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株 式 数	摘要
発行済株式					
普通株式	27,908	—	—	27,908	
合計	27,908	—	—	27,908	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当事業年度の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月14日 取締役会	普通株式	9,768	350.0	2022年3月31日	2022年6月15日
2022年7月25日 取締役会	普通株式	1,953	70.0	2022年9月15日	2022年9月15日
2022年10月28日 取締役会	普通株式	4,186	150.0	2022年9月30日	2022年11月30日
2023年1月27日 取締役会	普通株式	9,768	350.0	2023年2月15日	2023年2月15日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	8,372	利益剰余金	300.0	2023年3月31日	2023年6月1日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金預け金勘定	1,607,831百万円	1,354,783百万円
日本銀行以外の他の銀行への預け金	△3,110百万円	△6,774百万円
現金及び現金同等物	1,604,721百万円	1,348,008百万円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。銀行業務の主要業務として、資金の貸付けや手形の割引並びに国債、地方債等の有価証券の売買、引受等の資金運用を行っております。一方、資金調達については、預金、譲渡性預金の受入れを中心に、必要に応じて社債の発行やコールマネー等により行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、資産・負債を総合的管理(ALM)するとともに、銀行業務における各種リスクを認識し、そのリスクへの対応を図っております。また、これらの一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内の法人及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しております。また、貸出金残高については、地域的に本店所在地である石川県のウエイトが大きく、地元経済環境の状況の変化が信用リスクに大きく影響いたします。また、有価証券は主に国債、地方債、社債、株式であり、保有目的区分としては主にその他有価証券として保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利変動リスク、市場価格の変動リスク、外貨建債券については為替変動リスクを内包しております。

一方、金融債務は主として預金、譲渡性預金であり、その他にコールマネー等があります。コールマネー等は、深刻な金融システム不安の発生や外部の格付機関による親会社及び当行の格付引き下げ、及び親会社及び当行の財務内容の大幅な悪化など一定の環境の下で当行の資金調達が著しく低下するような場合には、不利な条件下で資金調達取引を行わざるを得ないおそれがあり、資金調達費用が大幅に増加する可能性があります。

デリバティブ取引には、当行が保有している資産・負債に係る市場リスク(金利リスク・為替リスク)に対してALMの一環で行っているヘッジ目的取引と、多様化する取引先のリスクヘッジニーズへの対応を目的とした取引があります。当行ではヘッジを目的として利用している金利スワップ取引、通貨スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用し、ヘッジ対象である資産・負債との対応状況が適切であるか、またヘッジ手段によりヘッジ対象の金利リスクや為替リスクが減殺されているか、その有効性を定期的に検証しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行は、信用リスク管理方針、クレジットポリシー、貸出規程及び信用リスクに関する管理諸規程に基づき、貸出金について個別案件ごとの与信審査、内部格付、自己査定、大口与信管理、リスク量計測、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は各営業拠点のほか本部の審査管理担当部署により行われ、定期的に、また必要に応じて取締役会等に付議、報告されております。また、信用リスク管理の状況については監査部が適切に監査しております。

有価証券の発行体の信用リスク及び資金取引、デリバティブ取引等のカウンターパーティーリスクに関しては、市場金融部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行では主として預金として受入れた資金を貸出金や有価証券で運用しておりますが、預金・貸出金等の金利更改期日の違いから発生する長短金利ギャップを抱えております。このため、当行では統合的リスク管理方針及び統合的リスク管理規程に基づき、経営管理部においてリスク限度額の設定及びモニタリングを行い、グループ戦略会議及び取締役会に付議、報告しております。この他に総合企画部、経営管理部において、金利感応度分析やギャップ分析、ラダー分析、銀行勘定の金利リスク（IRRBB）基準に基づく金利リスクのモニタリング等を行い定期的にグループ戦略会議に報告しております。

なお、金利変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当行では、資産・負債の一部を外国通貨建で保有しております。これらの外国通貨建資産・負債については通貨スワップ等により適切にヘッジを行い、為替リスクをコントロールしております。

(iii) 価格変動リスクの管理

株式や投資信託などの価格変動リスクについては、適切な収益の確保を図りつつリスクを当行として取り得る許容範囲に抑えるために、統合的リスク管理方針及び統合的リスク管理規程に基づき管理しています。この中で、リスク抑制を図る必要のある運用・取引については限度枠を設定しております。

また、市場金融部のミドル部門はリスク管理部門である経営管理部と連携し、リスク量のモニタリング、限度枠遵守の確認を行っております。また、経営管理部ではこれに加えリスクの特定と計測・分析、ストレステスト等を実施しております。これらの情報は定期的に又は必要に応じて経営会議及び取締役会等に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取扱いの権限・ヘッジ方針等を定めた社内規程や取引相手先別のクレジットラインを制定しております。取引の約定を行うフロントオフィスと取引の照合やクレジットライン等の管理を行うバックオフィス、ヘッジ有効性評価を行う部門を分離し、相互牽制が働く体制となっております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当行において、金利リスク及び株式等の価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、銀行勘定における「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「デリバティブ取引」等であります。当行の金利・株式・投資信託関連の市場リスク量の計測をVaRにより行っております。VaRの算定にあたっては分散共分散法（保有期間半年、信頼区間99.9%、観測期間720営業日）を採用しており、金利リスクと価格変動リスクとの相関を考慮しております。2023年3月31日現在の当行の市場リスク量は43,302百万円（2022年3月31日時点で45,982百万円）であります。当行の預金のうち、流動性預金の金利リスクの計測については預金内部モデルを採用しております。

当行の有価証券についてモデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストの実施により、使用する計測モデルは十分な精度によりリスクを捕捉するものとして、現在の計測モデルを使用しております。ただしVaRは過去の市場変動をベースに正規分布に基づいた発生確率で計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。また、VaRは前提条件等に基づいて算定した統計的な値であり、最大損失額の予測を意図するものではありません。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。

現金預け金、コールローン、外国為替（資産・負債）、コールマネー、並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

前事業年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券 その他有価証券	1,347,358	1,347,358	—
(2) 貸出金 貸倒引当金（※1）	2,603,927 △57,420		
	2,546,506	2,558,999	12,493
資産計	3,893,865	3,906,358	12,493
(1) 預金	4,271,285	4,271,297	11
(2) 譲渡性預金	1,450	1,450	—
(3) 借入金	155,869	155,869	—
負債計	4,428,605	4,428,617	11
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3,312)	(3,312)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	159	159	—
デリバティブ取引計	(3,152)	(3,152)	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

当事業年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券 その他有価証券	1,444,014	1,444,014	—
(2) 貸出金 貸倒引当金（※1）	2,545,638 △60,056		
	2,485,582	2,492,242	6,660
資産計	3,929,597	3,936,257	6,660
(1) 預金	4,384,122	4,384,126	3
(2) 借入金	26,518	26,518	—
負債計	4,410,641	4,410,645	3
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	105	105	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(4)	(4)	—
デリバティブ取引計	101	101	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前事業年度（2022年3月31日）	当事業年度（2023年3月31日）
①非上場株式（※1）（※2）	2,953	3,132
②組合出資金（※3）	837	15,921
合 計	3,790	19,054

（※1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（※2）前事業年度において、非上場株式の減損処理は行っておりません。
当事業年度において、非上場株式の減損処理額は308百万円であります。

（※3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度（2022年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	48,633	165,540	218,573	96,509	339,979	103,831
うち国債	—	—	—	—	141,000	94,800
地方債	32,279	61,520	63,609	80,654	125,343	30
社債	7,182	66,075	111,195	1,616	774	4,900
その他	9,172	37,944	43,768	14,238	72,862	4,101
貸出金（※）	637,739	435,942	297,386	233,405	272,716	696,049
合計	686,373	601,483	515,960	329,915	612,696	799,880

（※） 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先のうち延滞等の状況から償還予定額が見込めない17,593百万円、期間の定めのないもの13,091百万円は含めておりません。

当事業年度（2023年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	87,513	170,839	189,861	119,176	362,476	81,963
うち国債	—	—	—	—	159,800	67,000
地方債	36,989	67,735	60,342	83,507	132,450	15
社債	39,578	55,575	91,093	1,016	2,116	3,900
その他	10,945	47,529	38,426	34,653	68,110	11,048
貸出金（※）	629,033	398,527	271,684	239,827	274,673	690,379
合計	716,546	569,367	461,546	359,003	637,149	772,342

（※） 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先のうち延滞等の状況から償還予定額が見込めない29,113百万円、期間の定めのないもの12,400百万円は含めておりません。

(注3) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	3,372,763	220,479	26,301	—	—	—
譲渡性預金	1,450	—	—	—	—	—
借入金	155,750	97	22	—	—	—
合計	3,529,964	220,576	26,323	—	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めて開示しております。

当事業年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	3,501,469	198,281	43,553	—	—	—
借入金	26,447	71	—	—	—	—
合計	3,527,916	198,353	43,553	—	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品
前事業年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券(※1)				
国債	259,262	—	—	259,262
地方債	—	362,602	—	362,602
政保債	—	3,013	—	3,013
公団債	—	8,284	—	8,284
金融債	—	130,315	—	130,315
事業債	—	46,517	3,415	49,932
株式	137,430	—	—	137,430
外国債券	39,504	137,016	—	176,520
資産計	436,197	687,748	3,415	1,127,362
デリバティブ取引(※2)				
通貨関連	—	(3,312)	—	(3,312)
金利関連	—	159	—	159
デリバティブ取引計	—	(3,152)	—	(3,152)

(※1) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第5条第6項の経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。貸借対照表における当該投資信託等の金額は219,996百万円であります。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

当事業年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
其他有価証券				
国債	245,129	—	—	245,129
地方債	—	372,490	—	372,490
政保債	—	399	—	399
公団債	—	6,027	—	6,027
金融債	—	125,187	—	125,187
事業債	—	57,730	3,364	61,095
株式	134,220	—	—	134,220
外国債券	65,598	132,928	—	198,527
その他	54,148	246,788	—	300,937
資産計	499,097	941,552	3,364	1,444,014
デリバティブ取引（＊）				
通貨関連	—	105	—	105
金利関連	—	(4)	—	(4)
デリバティブ取引計	—	101	—	101

（＊）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

（2）時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	—	2,558,999	2,558,999
資産計	—	—	2,558,999	2,558,999
預金	—	4,271,297	—	4,271,297
譲渡性預金	—	1,450	—	1,450
借用金	—	155,869	—	155,869
負債計	—	4,428,617	—	4,428,617

当事業年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	—	2,492,242	2,492,242
資産計	—	—	2,492,242	2,492,242
預金	—	4,384,126	—	4,384,126
借用金	—	26,518	—	26,518
負債計	—	4,410,645	—	4,410,645

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や主要国国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債及び主要国以外の国債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、無リスク金利、信用スプレッド、倒産確率等が含まれます。算定に当たり観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。

当該時価については、観察できないインプットによる影響額が重要であるためレベル3の時価に分類しております。

負 債

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）及び通貨関連取引（通貨オプション、通貨スワップ等）であり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前事業年度(2022年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
有価証券 その他有価証券 事業債	現在価値技法	倒産確率	0.14%～2.11%	0.80%

当事業年度(2023年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
有価証券 その他有価証券 事業債	現在価値技法	倒産確率	0.3%～1.53%	1.07%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前事業年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他有価証券 評価差額金		購入、 売却、 発行及び 決済の純額	レベル3 の時価 への 振替	レベル3 の時価 からの 振替	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち貸借対照表 日において保有 する金融資産及 び負債の評価損 益
		損益に 計上	その他 有価証券 評価差額 金に計上 (*)					
有価証券 その他有価証券 事業債	3,106	—	3	305	—	—	3,415	—
資産計	3,106	—	3	305	—	—	3,415	—

(*) 貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当事業年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他有価証券 評価差額金		購入、 売却、 発行及び 決済の純額	レベル3 の時価 への 振替	レベル3 の時価 からの 振替	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち貸借対照表 日において保有 する金融資産及 び負債の評価損 益
		損益に 計上	その他 有価証券 評価差額 金に計上 (*)					
有価証券 その他有価証券 事業債	3,415	—	6	△58	—	—	3,364	—
資産計	3,415	—	6	△58	—	—	3,364	—

(*) 貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行はリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って市場取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は每期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

事業債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率であります。これらのインプットの著しい上昇（低下）は、それら単独では、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(有価証券関係)

※1 貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1 売買目的有価証券

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
事業年度の損益に含まれた評価差額（百万円）	△0	—

2 満期保有目的の債券

前事業年度（2022年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（2023年3月31日）
該当事項はありません。

3 子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
関連会社株式及び出資金（百万円）	625	15,619
合計	625	15,619

4 その他有価証券

前事業年度（2022年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	127,978	56,086	71,892
	債券	250,325	249,902	422
	国債	—	—	—
	地方債	180,979	180,657	321
	短期社債	—	—	—
	社債	69,346	69,245	100
	その他	100,377	97,375	3,002
	小計	478,681	403,364	75,316
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	9,452	10,814	△1,362
	債券	563,085	569,033	△5,948
	国債	259,262	263,572	△4,309
	地方債	181,623	182,786	△1,163
	短期社債	—	—	—
	社債	122,200	122,674	△474
	その他	296,139	314,505	△18,366
	小計	868,677	894,354	△25,676
合計		1,347,358	1,297,719	49,639

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	2,953
組合出資金	211
合計	3,164

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

当事業年度（2023年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	124,647	55,245	69,401
	債券	61,742	61,592	150
	国債	10,658	10,578	79
	地方債	4,697	4,694	2
	短期社債	—	—	—
	社債	46,386	46,318	68
	その他	44,197	43,152	1,045
	小計	230,587	159,990	70,597
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	9,573	10,698	△1,125
	債券	748,587	765,777	△17,190
	国債	234,471	242,332	△7,861
	地方債	367,792	376,364	△8,572
	短期社債	—	—	—
	社債	146,323	147,080	△757
	その他	455,266	494,047	△38,781
	小計	1,213,427	1,270,524	△57,097
合計		1,444,014	1,430,514	13,500

（注） 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	3,132
組合出資金	302
合計	3,434

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

5 当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	35,535	17,840	670
債券	297,515	823	947
国債	253,762	776	947
地方債	32,738	37	—
短期社債	—	—	—
社債	11,014	10	—
その他	217,529	5,787	2,209
合計	550,580	24,451	3,828

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	36,795	19,220	518
債券	124,348	148	893
国債	71,995	95	886
地方債	19,350	33	—
短期社債	—	—	—
社債	33,003	20	6
その他	144,827	1,616	8,903
合計	305,971	20,986	10,315

6 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額は3,803百万円（うち、株式3,803百万円）であります。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当事業年度末時点の時価が取得原価に対して、50%以上下落したものについては全て減損処理し、30%以上50%未満下落したものについては、時価推移及び当該発行体の業績推移等を考慮したうえで、概ね1年以内に時価の回復が認められないと判断したものについて減損処理を行うこととしております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前事業年度(2022年3月31日)

	貸借対照表計上額(百万円)	事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	13,528	28

当事業年度(2023年3月31日)

	貸借対照表計上額(百万円)	事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	13,535	35

2 満期保有目的の金銭の信託

前事業年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2023年3月31日)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前事業年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前事業年度(2022年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	49,693
その他有価証券	49,693
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	14,317
その他有価証券評価差額金	35,376

当事業年度(2023年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	13,566
その他有価証券	13,566
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	3,618
その他有価証券評価差額金	9,948

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前事業年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前事業年度（2022年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	82,922	—	△3,836	△3,836
	買建	27,568	—	524	524
	通貨オプション				
	売建	3,488	—	△266	△68
	買建	3,488	—	266	76
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△3,312	△3,304

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

当事業年度（2023年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	69,067		△596	△596
	買建	37,474		699	699
	通貨オプション				
	売建	6,255	5,732	△419	473
	買建	6,255	5,732	422	△461
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	105	115

（注） 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

（3）株式関連取引

前事業年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

（4）債券関連取引

前事業年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

（5）商品関連取引

前事業年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
前事業年度（2022年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（2023年3月31日）
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前事業年度（2022年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	有価証券	20,000	20,000	159
合計			—	—	159

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当事業年度（2023年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	有価証券	16,676	16,676	△4
合計			—	—	△4

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前事業年度（2022年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（2023年3月31日）
該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

前事業年度（2022年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（2023年3月31日）
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前事業年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型企业年金制度を設けております。

なお、2022年2月28日付で退職一時金制度のすべてを確定拠出企業年金制度に移行し、同日付で確定拠出企業年金制度を親会社である株式会社北國フィナンシャルホールディングスに移換致しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	29,649	19,302
勤務費用	459	—
利息費用	48	35
数理計算上の差異の発生額	126	△16
退職給付の支払額	△1,459	△1,013
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△9,522	—
退職給付債務の期末残高	19,302	18,309

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	16,684	16,904
期待運用収益	250	253
数理計算上の差異の発生額	94	△70
事業主からの拠出額	896	858
退職給付の支払額	△1,021	△1,013
年金資産の期末残高	16,904	16,932

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	19,302	18,309
年金資産	△16,904	△16,932
非積立型制度の退職給付債務	2,398	1,376
	—	—
未積立退職給付債務	2,398	1,376
未認識数理計算上の差異	△2,084	△1,730
未認識過去勤務費用	113	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	427	△353
退職給付引当金	427	—
前払年金費用	—	353
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	427	△353

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	459	—
利息費用	48	35
期待運用収益	△250	253
数理計算上の差異の費用処理額	919	430
過去勤務費用の費用処理額	△135	△135
確定給付制度に係る退職給付費用	1,041	584

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
一般勘定	85%	86%
株式	9%	9%
債券	5%	4%
その他	1%	1%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前事業年度0%、当事業年度0%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産から、現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
①割引率	0.0%～0.6%	0.0%～0.6%
②長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

3 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度269百万円、当事業年度は該当ありません。

4 その他退職給付に関する事項

2022年2月28日付で退職一時金制度を確定拠出年金制度へ移行しており、これに伴う確定拠出年金制度への移換額は8,006百万円であります。

なお、移換額8,006百万円のうち、前事業年度末時点の未移換額6,004百万円は、未払金（その他負債）に計上しており、当事業年度末時点では移換が完了しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	17,867百万円	17,872百万円
退職給付引当金	144百万円	－百万円
不動産減価償却額	992百万円	1,002百万円
有価証券償却額	904百万円	671百万円
その他	4,001百万円	2,067百万円
繰延税金資産小計	23,909百万円	21,613百万円
評価性引当額	△12,927百万円	△13,790百万円
繰延税金資産合計	10,982百万円	7,823百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△14,517百万円	△3,618百万円
その他	△240百万円	△280百万円
繰延税金負債合計	△14,758百万円	△3,898百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△3,775百万円	3,924百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.3%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.2	△1.2
住民税均等割等	0.2	0.2
評価性引当額	9.7	6.0
その他	△0.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.2%	36.0%

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額の増減及び概要、算定方法について、重要性が乏しいため、省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役務取引等収益	8,472	7,789
預金・貸出業務	1,605	1,665
為替業務	2,421	2,129
信託関連業務	63	65
証券関連業務	734	699
代理業務	269	237
カード業務	1,613	1,694
コンサルティング業務	513	168
その他の業務	1,252	1,129
その他業務収益	84	37
その他経常収益	418	95
顧客との契約から生じる経常収益	8,976	7,923
上記以外の経常収益	64,942	64,182
外部顧客に対する経常収益	73,918	72,105

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針7. 収益及び費用の計上基準」に記載しているため、省略しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当行は、報告セグメントが銀行業のみであり、当行の業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはリース業務が含まれております。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当行は、報告セグメントが銀行業のみであり、当行の業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはリース業務が含まれております。

[関連情報]

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. サービスごとの情報

(百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	23,992	35,742	14,183	73,918

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. サービスごとの情報

(百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	24,076	35,759	12,269	72,105

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当行は、報告セグメントが銀行業のみであり、当行の業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当行は、報告セグメントが銀行業のみであり、当行の業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

[関連当事者情報]

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種 類	会社等の名称	所在地	資 本 金 又 は 出 資 金 (百万円)	事 業 の 内 容	議決権等 の 所 有 (被 所 有) 割合 (%)	関連当事者 との 関係	取 引 の 内 容	取引金額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
親会社 の 子会社	北国保証サー ビス株式会社	金沢市	90	信用保証 業務	—	貸出金の 被保証	当行の住宅 ローン債権 に対する被 保証	225,600	—	—
							保証料の 支払	52	—	—
							代位弁済の 受入	126	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

北国保証サービス株式会社の審査基準及び保証料率に基づいております。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種 類	会社等の名称	所在地	資 本 金 又 出 資 金 (百万円)	事 業 の 容 内 容	議決権等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関連当事者 との 関 係	取 引 の 容 内 容	取引金額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
親会社 の 子会社	北国保証サー ビス株式会社	金沢市	90	信用保証 業務	—	貸出金の 被保証	当行の住宅 ローン債権 に対する被 保証	203,724	—	—
							保証料の 支払	48	—	—
							代位弁済の 受入	189	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

北国保証サービス株式会社の審査基準及び保証料率に基づいております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社北國フィナンシャルホールディングス（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	8,662円64銭	7,151円70銭
1株当たり当期純利益	324円37銭	324円42銭

(注) 1 前事業年度において役員向け株式交付信託制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有していた当行株式は、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益の算定上、期末株式数並びに期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

なお、前事業年度においては2021年10月1日に株式会社北國フィナンシャルホールディングスの株式と株式移転を行ったことにより、株式移転後は自己株式ではなく有価証券に計上しております。

前事業年度において控除した当該自己株式の期末株式数はなく、期中平均株式数は66千株であります。当事業年度において控除した当該自己株式の期末株式数及び期中平均株式数はありません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	241,762	199,593
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	241,762	199,593
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	27,908	27,908

4 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	9,043	9,054
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	9,043	9,054
普通株式の期中平均株式数	千株	27,879	27,908

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 〔附属明細表〕

〔有形固定資産等明細表〕

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	34,275	1,067	1,841 (70)	33,501	23,312	1,069	10,189
土地	16,798 [2,340]	263	158 (12) [8]	16,904 [2,332]	—	—	16,904
建設仮勘定	1,265	2,440	1,373	2,332	—	—	2,332
その他の有形固定資産	11,182 [1,367]	1,496	1,281 (10) [△6]	11,397 [1,374]	10,004	364	1,392
有形固定資産計	63,522	5,268	4,655 (93)	64,136	33,317	1,433	30,819
無形固定資産							
ソフトウェア	29,391	4,521	3,159	30,753	22,068	2,508	8,684
のれん	75	—	—	75	37	3	38
その他の無形固定資産	474	1	—	476	147	0	328
無形固定資産計	29,941	4,522	3,159	31,305	22,254	2,512	9,051

(注) 1 当期減少額欄における () 内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2 当期首残高及び当期末残高欄における [] 内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。当期減少額欄における [] 内は土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の減少であり、振替、土地の売却及び減損損失の計上によるものであります。

〔社債明細表〕

銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回期限前償還条項付無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	2020年 7月22日	10,000	10,000	0.94%	なし	2030年 7月22日
第2回期限前償還条項付無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	2021年 3月10日	10,000	10,000	0.86%	なし	2031年 3月10日
合計	—	20,000	20,000	—	—	—

(注) 決算日後5年内における償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	—	—	—	—	—

[借入金等明細表]

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	155,869	26,518	0.00	—
借入金	155,869	26,518	0.00	2023年5月～ 2026年2月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金の決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	26,447	47	24	—	—

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については貸借対照表中「負債の部」の「借入金」の内訳を記載しております。

[引当金明細表]

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	60,390	61,353	2,395	57,994	61,353
一般貸倒引当金	20,545	18,631	—	20,545	18,631
個別貸倒引当金	39,844	42,721	2,395	37,449	42,721
賞与引当金	560	553	560	—	553
役員株式給付引当金	496	—	86	—	410
睡眠預金払戻損失引当金	127	96	35	92	96
計	61,574	62,003	3,076	58,087	62,413

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金……………洗替による取崩額

個別貸倒引当金……………洗替による取崩額

睡眠預金払戻損失引当金……洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	1,923	4,067	5,955	—	35
未払法人税等	1,448	3,397	4,845	—	—
未払事業税	475	669	1,109	—	35

[資産除去債務明細表]

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) [主な資産及び負債の内容]

当事業年度末（2023年3月31日現在）の主な資産及び負債の内訳の内容は、次のとおりです。

①資産の部

預け金 日本銀行への預け金1,305,537百万円、他の銀行への預け金6,774百万円です。
 その他の証券 外国証券218,029百万円、受益証券281,434百万円等です。
 前払費用 電算プログラム費315百万円、端末機保守費74百万円等です。
 未収収益 外貨建外債利息1,355百万円、国債利息476百万円等です。
 その他の資産 預金保険機構への担保金20,000百万円、県市町村への担保金743百万円等です。

②負債の部

その他の預金 別段預金92,043百万円、外貨預金9,096百万円等です。
 未払費用 事務委託費1,497百万円、債券貸借取引支払利息92百万円等です。
 前受収益 貸出金利息933百万円等です。
 その他の負債 仮受金26,344百万円、未払金2,713百万円等です。

(3) [信託財産残高表]

①信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表）

資産				
科目	前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
銀行勘定貸	154	100.00	164	100.00
合計	154	100.00	164	100.00

負債				
科目	前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
金銭信託	154	100.00	164	100.00
合計	154	100.00	164	100.00

②元本補填契約のある信託の運用／受入状況（未残）

科目	前事業年度 (2022年3月31日)			当事業年度 (2023年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	154	—	154	164	—	164
資産計	154	—	154	164	—	164
元本	154	—	154	164	—	164
負債計	154	—	154	164	—	164

(4) [その他]

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 株主名簿管理人 事務取扱場所 取次所 買取・買増手数料	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、金沢市で発行する北國新聞及び日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.hfhd.co.jp/ir/publicnotice/index.html
株主に対する特典	—

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及び その添付書類並びに 確認書	第1期	自 2021年10月1日	2022年6月15日 関東財務局長に提出。
			至 2022年3月31日	
(2)	有価証券報告書の訂 正報告書及び確認書		2022年6月15日提出の有価証券報告書にかかる訂正有価証券報告書及び確認書であります。	2022年7月8日 関東財務局長に提出。
(3)	内部統制報告書	第1期	自 2021年10月1日	2022年6月15日 関東財務局長に提出。
			至 2022年3月31日	
(4)	四半期報告書及び確 認書	第2期	自 2022年4月1日	2022年8月10日 関東財務局長に提出。
			至 2022年6月30日	
		第2期	自 2022年7月1日	2022年11月15日 関東財務局長に提出。
			至 2022年9月30日	
		第2期	自 2022年10月1日	2023年2月10日 関東財務局長に提出。
			至 2022年12月31日	
(5)	臨時報告書		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議事項の決議）の規定に基づく臨時報告書であります。	2022年6月17日 関東財務局長に提出。
			企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。	2022年12月23日 関東財務局長に提出。
			企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。	2023年5月17日 関東財務局長に提出。
			企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議事項の決議）の規定に基づく臨時報告書であります。	2023年6月14日 関東財務局長に提出。

(6)	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2022年6月1日	2022年7月1日
			至 2022年6月30日	関東財務局長に提出。
			自 2022年7月1日	2022年8月1日
			至 2022年7月31日	関東財務局長に提出。
			自 2022年8月1日	2022年9月1日
			至 2022年8月31日	関東財務局長に提出。
			自 2022年9月1日	2022年10月3日
			至 2022年9月30日	関東財務局長に提出。
			自 2022年10月1日	2022年11月1日
			至 2022年10月31日	関東財務局長に提出。
			自 2022年11月1日	2022年12月1日
			至 2022年11月30日	関東財務局長に提出。
			自 2022年12月1日	2023年1月4日
			至 2022年12月31日	関東財務局長に提出。
			自 2023年1月1日	2023年2月10日
			至 2023年1月31日	関東財務局長に提出。
			自 2023年2月1日	2023年3月13日
			至 2023年2月28日	関東財務局長に提出。
			自 2023年3月1日	2023年4月7日
			至 2023年3月31日	関東財務局長に提出。
			自 2023年4月1日	2023年5月8日
			至 2023年4月30日	関東財務局長に提出。
			自 2023年5月1日	2023年6月2日
			至 2023年5月31日	関東財務局長に提出。
(7)	有価証券届出書（譲渡制限付株式の交付）及びその添付書類			2023年2月24日
				関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月21日

株式会社北國フィナンシャルホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根 津 昌 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 裕 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 刀 禰 哲 朗

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北國フィナンシャルホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北國フィナンシャルホールディングス及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、以下の事項を監査上の主要な検討事項とした。

- 返済状況、財務内容、又は業績が悪化している貸出先に対する貸倒引当金の算定基礎となる債務者区分の判定
- 貸倒引当金の算定基礎となる予想損失額の算定方法に関する見積りの変更

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は、銀行業を営む連結子会社を傘下に有しており、中核的な事業の一つとして貸出業務を行っている。会社の当連結会計年度末の連結貸借対照表において、貸出金2,523,613百万円が計上されており、連結総資産5,603,724百万円の重要な割合を占めている。地域的には、北陸地区特に本店所在地である石川県の貸出金のウエイトが大きい。

貸出金の回収可能性は、国内外特に北陸地区の景気動向、貸出先の経営状況の悪化、不動産価格及び株価の下落に基づく担保価値の低下等により予測困難な不確実性の影響を受けるため、貸倒が発生する可能性がある。

このため、会社は、将来の貸倒による予想損失額を算出し、貸倒引当金として計上している。

当連結会計年度末の連結貸借対照表における貸倒引当金の計上額は、62,631百万円であり、「【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 5 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に具体的な計上方法が記載されている。また、貸倒引当金の見積りの内容については、「【注記事項】（重要な会計上の見積り）」に記載されている。

貸倒引当金は、会社が予め定めている自己査定基準及び償却・引当基準に則り算定されるが、その算定過程には、貸出先の返済状況、財務内容、業績及びこれらの将来見通し等に基づき、貸出先の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定が含まれる。

特に、返済状況、財務内容、又は業績が悪化している貸出先に係る債務者区分の判定に当たっては、将来の業績の見通しを仮定しており、具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性が、重要な判定要素となる。

経営改善計画等の合理性及び実現可能性は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）や資源価格の高騰の影響を含む貸出先を取り巻く経営環境の変化や貸出先の事業戦略の成否、会社の貸出先に対する支援方針及び融資戦略によって影響を受けるため、見積りの不確実性や経営者の判断に依拠する程度が高い。

したがって、当監査法人は、返済状況、財務内容、又は業績が悪化している貸出先に対する貸倒引当金の算定基礎となる債務者区分の判定を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

また、【注記事項】（会計上の見積りの変更）に記載されているとおり、会社は、貸倒引当金に関する見積りの変更を行っている。

この変更は、会社が貸出先との関係性（リレーション）を起点に、将来性・成長性を重視した事業性理解に基づく取引方針を採用し、貸出先の課題解決を図り、与信管理に取り組んできた背景を踏まえ、貸出金ポートフォリオ特性の変動を的確に把握するために債務者区分を細分化し、今後の景気変動要因も考慮すべく過去の長期的な景気変動を反映することで、より適切な貸倒引当金を見積もることができると判断し、検討を進めた結果、当連結会計年度において、データの分析及び整備並びに関連する内部統制の整備が完了したことによるものである。

具体的には、予想損失額の算定方法は、これまで重視してきた財務情報等に加えて貸出先との関係性（リレーション）、貸出先の事業への理解度（事業性理解）を踏まえて細分化したグループ毎に1年間又は3年間の倒産実績を基礎とした倒産確率を求め、景気変動要因を加味するため、過去の倒産確率の長期平均値に基づき算出した予想損失率を用いて算定する方法に変更している。

この見積りの変更により、当連結会計年度末の貸倒引当金は2,443百万円減少し、当連結会計年度の経常利益および税引前当期純利益は2,443百万円増加している。

当該見積りの変更に関して経営者が採用した予想損失率を算出するグループ及び予想損失率算出の基礎となる過去の倒産確率の平均値の算定期間については、その適時性も含め経営者の判断に依拠する程度が高い。

したがって、当監査法人は予想損失額の算定方法に関する見積りの変更を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、債務者区分の判定及び予想損失額の算定方法に関する見積りの変更を検討するにあたって、主として以下の監査手続を実施した。

(1)債務者区分の判定

・債務者区分の判定及びその前提となる信用格付並びにこれらの基礎となる貸出先に関する情報の信頼性を確保するための会社の内部統制を評価した。

・取締役会を含む重要な会議の議事録を閲覧し、債権放棄、債権売却、再建計画への同意等、債務者区分に重要な影響を与える事象について検討した。

・債務者区分の遷移が貸倒引当金計上額に及ぼす金額の影響に加え、貸出先の業種、返済状況、財務内容又は業績悪化の程度、会社の貸出先に対する経営支援の実施状況、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）関連の資金繰り支援状況、利用可能な外部公表情報から推定される信用リスク増加の程度等を考慮し、必要と考えられる検証対象先を抽出した。

・貸出先の直近の返済状況、財務内容、又は業績が悪化している状況を把握するため、貸出先の事業内容に関する説明資料、借入及び返済状況に関する資料、実態的な財務内容把握のための調査資料、決算書、試算表等、会社の自己査定関連資料一式を閲覧するとともに、必要に応じて、外部公表情報との比較、法人部への質問及び交渉履歴の閲覧を実施した。

なお、会社の支援方針及び融資戦略によって影響を受ける特に重要な貸出先並びに大口与信で財務諸表に重要な影響を与える貸出先については、会社の自己査定関連資料と入手可能な外部の信用情報を比較した。

・返済状況、財務内容、又は業績が悪化しており、経営改善計画等を策定している貸出先について、その合理性及び実現可能性を検討するため、貸出先の売上高、段階損益等の計画項目について、過去実績からの趨勢分析、過年度の経営改善計画等の達成度合いに基づく見積りの精度の評価等を実施するとともに、必要に応じて、法人部への質問及び交渉履歴の閲覧を実施した。新型コロナウイルス感染症（COVID-19）や資源価格の高騰が貸出先の返済状況、財務内容、又は業績に重要な影響を与える場合は、経営改善計画等の合理性及び実現可能性の検討にあたって、その影響が考慮されていることを確かめた。なお、会社の支援方針及び融資戦略によって影響を受ける特に重要な貸出先については、会社の支援方針、貸出先の現況及び将来見通しについて、経営者及び法人部担当役員に質問するとともに、経営改善計画と利用可能な外部情報を比較した。

(2) 予想損失額の算定方法に関する見積りの変更

・当連結会計年度に変更した理由としているデータの分析及び整備並びに関連する内部統制の整備の完了について経営者に質問するとともに、変更の承認について重要な会議体の議事録を閲覧した。また、関連する内部統制を評価した。

・債務者区分を細分化した予想損失率を算出するグループの採用理由について経営者に質問するとともに、利用したデータの分析を行い、経営者の説明と整合しているか検討した。また、当該グループへの貸出先との関係性（リレーション）及び貸出先の事業への理解度（事業性理解）の反映について、（１）の検証対象先に関して規定に基づき適用されていることを確認した。

・予想損失率算出の基礎となる過去の倒産確率の平均値の算定期間の選択理由について経営者に質問するとともに、利用したデータの分析を行い、経営者の説明と整合しているか検討を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の適切性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社北國フィナンシャルホールディングスの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社北國フィナンシャルホールディングスが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月21日

株式会社北國フィナンシャルホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根 津 昌 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 裕 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 刀 禰 哲 朗

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北國フィナンシャルホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北國フィナンシャルホールディングスの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。